

自己点検・自己評価報告書

平成 30 年度



昭和大学

自己点検・自己評価報告書の刊行にあたって

このたび「平成30年度 自己点検・自己評価報告書」を刊行することとなりました。

さて、本学の自己点検・自己評価に関する活動は、平成6年の自己評価委員会設置に始まりました。昭和大学年報に基づいて自己点検・自己評価を行い、その内容を取りまとめた自己点検・自己評価報告書を平成7年度分から作成してまいりました。その後、大学基準協会の評価基準に準拠した内容に改め、平成12年には同協会の相互評価を受審。平成20年度からは日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審しており、報告書には日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した評価項目取り入れております。また、今年度より新たに改正された日本高等教育評価機構の評価基準に合わせ評価項目の見直しを行っております。

本報告書は、「現状の説明」「現状の説明に対する評価」「評価に対する進展計画」の構成になっており、昭和大学自らが点検・評価を行い、改善・改革に向けた具体策を講じております。点検・評価を継続的に行うことにより、本学の質保証機能の向上、教育・研究活動の充実、個性・特色の伸長に向けて邁進していく所存です。

諸賢のご高覧、ご指摘を賜れば幸いです。

平成30年3月

昭和大学
学長 小出 良平

昭和大学 自己点検・自己評価報告書 平成30年度

目 次

1. 教育

【学部】

1-1	医学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	1
	イ. 教育課程及び教授方法	2
	ウ. 学生の受入れ	3
	エ. 学習成果の点検・評価	4
1-2	歯学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	5
	イ. 教育課程及び教授方法	6
	ウ. 学生の受入れ	7
	エ. 学習成果の点検・評価	10
1-3	薬学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	11
	イ. 教育課程及び教授方法	13
	ウ. 学生の受入れ	15
	エ. 学習成果の点検・評価	17
1-4	保健医療学部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	19
	イ. 教育課程及び教授方法	20
	ウ. 学生の受入れ	22
	エ. 学習成果の点検・評価	23
1-5	富士吉田教育部	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	24
	イ. 教育課程及び教授方法	25
	ウ. 学生の受入れ	27

【研究科】

1-6	医学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	28
	イ. 教育課程及び教授方法	29
	ウ. 学生の受入れ	31
	エ. 学習成果の点検・評価	32
1-7	歯学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	33
	イ. 教育課程及び教授方法	34
	ウ. 学生の受入れ	35
	エ. 学習成果の点検・評価	36
1-8	薬学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	37
	イ. 教育課程及び教授方法	38
	ウ. 学生の受入れ	40
	エ. 学習成果の点検・評価	41
1-9	保健医療学研究科	
	ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	42
	イ. 教育課程及び教授方法	43
	ウ. 学生の受入れ	44
	エ. 学習成果の点検・評価	45

2. 学生

2-1	学修支援	47
2-2	キャリア支援	48
2-3	学生サービス	49
2-4	学生の意見・要望への対応	53

3. 教育・学修環境

3-1	校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理	56
3-2	附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理	57
3-3	情報サービス施設の整備と適切な運営・管理	59
3-4	図書館の整備と適切な運営・管理	60

4. 研究

4-1	研究環境の整備と適切な運営・管理	62
4-2	研究倫理の確立と厳正な運用	63

4-3	研究活動への資源配分	64
4-4	研究プロジェクトの活動	65
	①私立大学研究ブランディング事業	65
	②私立大学戦略的研究基盤形成事業	67
	(歯学部)	67

5. 教員・職員

5-1	教員マネジメントの機能性	69
5-2	教員の配置・職員開発	69
5-3	職員の研修	72

6. 経営・管理と財務

6-1	経営の規律と誠実性	74
6-2	理事会の機能	74
6-3	管理運営の円滑化と相互チェック	75
6-4	財務基盤と収支	76
6-5	会計	77

7. 内部質保証

7-1	内部質保証の組織体制	79
7-2	内部質保証のための自己点検・評価	79
7-3	内部質保証の機能性	80

データ集

資料－1	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料－2	〃	(歯学部)
資料－3	〃	(薬学部)
資料－4	〃	(保健医療学部)
資料－5	〃	(医学研究科)
資料－6	〃	(歯学研究科)
資料－7	〃	(薬学研究科)
資料－8	〃	(保健医療学研究科)
資料－9	〃	(助産学専攻科)
資料－10	国家試験結果	(医学部)
資料－11	〃	(歯学部)
資料－12	〃	(薬学部)
資料－13	〃	(保健医療学部)
資料－14	〃	(助産学専攻科)
資料－15	国際交流の促進状況	
資料－16	公開講座の実施状況	

1. 教育

【学部】

1-1 医学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

医学部では単位制ではなく学年制（授業時間制）をとっています。2 年次から 4 年次までは履修する授業科目（ユニット）のうち関連する複数ユニットをブロックとして組み合わせ、定期試験での試験科目とします。これらの学年では定期試験においてすべてのブロックで合格すると進級が認められます。なお、4 年次においては定期試験での全ブロック合格に加えて、共用試験 CBT（評価基準：本試験は IRT420 点以上、再試験は IRT 値 359 以上）と共用試験 OSCE（6 ステーションのすべてで 65%以上）、臨床総合試験Ⅰでの合格が進級条件に加わります。5 年次では臨床実習、臨床総合試験Ⅱに合格すると進級が認められます。6 年次の卒業判定は臨床実習（クリニカルクラークシップ）、総合試験及び卒業試験に合格すると卒業が認められます。各試験の評価基準は医学部履修要項に明示され、判定はこの評価基準に厳正に則って行われています。学年ごとの試験委員会では報告された判定を点検し、適正と判断された場合、教授会に諮り、承認を受けています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①単一科目のMCQの成績でフィードバックした平均点と識別指数から各問題の改善すべき点を各作問者から回答させ、次回の作問に利用します。
- ②プログラム評価委員会において、試験問題についての難易度や評価基準の適正化が行われているか検討します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・フィードバックの内容は試験問題の作成に反映され、さらにそれを医学教育推進室の教員によりブラッシュアップしました。
- ・プログラム評価委員会の委員構成を見直し、学生を参加させるとともに、学内および学外の医療従事者や患者代表など社会の意見を取り入れる体制にしました。
- ・試験問題の適正化に加え、単位や卒業要件全般について再考しました。
- ・7つのコンピテンスを卒業時に達成するために、下位領域のコンピテンシーを定めました。
- ・Post CC OSCE (Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination)のトライアルに参加しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・今年度の留年生は、M1 が 0 名、M2 が 6 名、M3 が 8 名、M4 が 1 名、M5 が 1 名、M6 が 2 名と少ない人数でした。
- ・医師国家試験は、新卒 116 名中 113 名（97.4%）が合格しました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・プログラム評価委員会を定期的で開催し、学生や学外委員の意見を確実に反映させる必要があります。
- ・Post CC OSCE の課題を増やすとともに内容を精選する必要があります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・Post CC OSCE の全国トライアルに参加し卒業時における技能の評価を客観的に計ります。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・総括的評価だけでなく、形成的評価を組み合わせた評価にします。
- ・臨床実習では、態度評価、技能の臨床現場での評価を導入し、360 度評価で多面的に評価します。
- ・Post CC OSCE の結果を卒業要件とします。
- ・全ての科目における評価方法として、信頼性と妥当性を組織的に検証します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

学修方法は従来の講義、演習、実習、臨床実習が主体ですが、チーム医療教育（多職種連携教育；IPE： Interprofessional Education）に力を入れ、学生の学修意欲を刺激しています。学修準備を促し、学生が互いに学び合うために、アクティブ・ラーニング（自己主導型学習）の手法を組み合わせ、学内・外における体験学修、シミュレーション教育、PBL チュートリアル（症例基盤型教育）、小グループディスカッション、プレゼンテーション等の多様な学修法を積極的に取り入れています。

病棟における臨床実習を開始するにあたり、まず医師として最も重要な疾患の病態を理解するために、モデル・コア・カリキュラム（平成 28 年度改訂版）で提示されている 37 症候（F 診療の基本、F-症候・病態からのアプローチ）について「症候学演習」で病態生理・鑑別疾患を学修したのち、疾患の各論を学ぶようカリキュラムを工夫しています。地域医療実習は 3 年次と 5 年次に実施しています。

臨床実習は 4 年次の 10 月から開始し、内科 9 診療科、外科 6 診療科の 15 診療科を 1 週ずつ、産婦人科、小児科を 2 週ずつ、計 19 週にわたり実習を行っています。5 年次の 4 月から 10 月までの期間は 4 年次の臨床実習診療科以外の 12 診療科を 2 週間ずつ、計 24 週にわたり実習を行っています。5 年次 12 月から 6 年次 6 月までの 7 か月間（7 期間 28 週）の診療参加型臨床実習では、1 期間に 1 施設の実習先を学生が選択します（内科 2 科、外科 1 科は必須、残り 4 科は学外・海外の大学附属病院または大学関連施設を含めて選択できます）。

6 年次 8 月以降は医学教育の集大成に向けて「集中講義」を受講し、卒業試験、医師国家試験に臨んでいます。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①面接及び小論文試験の評価基準の均等化のため、FD等を行います。
- ②面接委員に女性の枠を広げる方策を検討します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・分野別認証評価を受審し、医学部の教育課程や教授方法について、客観的な評価を受けました。
- ・文部科学省による「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査」の公表に伴い、受審結果は「審議停止」となりました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・分野別認証評価において2点が高く評価されました
寮生活と学部連携教育でチーム医療教育を実践していること
高齢者医療・在宅医療など時代のニーズを取り入れた教育を計画していること

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・分野別認証評価における改善を要する点として3点が指摘されました
基礎医学の水平的統合と垂直的統合を一層推進すること
行動科学のプログラムを体系化し責任者により系統的に実践的に行うべきである
全ての学生に研究マインドを育成するプログラムを構築すべきである
- ・「審議停止」に伴い、第三者委員会による調査報告書の公表、機構とのヒアリング、改善状況の確認を行ったうえで、審議を再開することになりました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・カリキュラム改編に着手しました。外部委員や学生の意見を反映した新カリキュラムを作成中です。カリキュラム改編小委員会には、①基礎医学と実習、②臨床医学と臨床実習、③行動医学とプロフェッショナルリズム、④英語教育と国際化の各ワーキンググループを編成しました。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・新教科として医学英語を4年後期と5年前期に導入し、英語による医療面接とプレゼンテーション能力の獲得を目指します。
- ・新教科としてプロフェッショナルリズムを初年次から4年まで（I-IV）導入します。
- ・正規授業として行動医学を導入します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

入学者選抜を公正かつ妥当な方法で適切に進めるため、医学部教授会に入学試験常任委員会（入試常任委員会）を設置して学生募集及び入学者選抜に関する事項を審議し、教授会に報告しています。入試常任委員会は学部長会及び教授会で承認された複数の教育職員で構成されます。入試常任委員会には①出題採点、②面接・小論文、③調査書審査、

④庶務、⑤センター試験実施の 5 小委員会を置き、入試常任委員が分担しています。入学試験問題は大学教育職員により作成され、受験者の学修課程に応じた適切な問題となっています。試験問題は学部及び一部の出版社から公表されています。平成 19 年度から地方在住者の便宜を図るため地方入試を行っています。現在は東京のほか、福岡、大阪で入試を同時実施しています。また、平成 16 年度入試から、受験機会の拡大をめざしてⅡ期制選抜試験を実施し、平成 21 年度からはより広範な地域から入学者を募るためセンター試験を利用した地域別選抜試験を導入しました。推薦入試は、平成 30 (2018) 年度から特別協定校入学試験を実施し、若干名を募集しました。基礎学力試験・小論文・面接試験等により、合否を判定しています。なお、本学では 1 年次修了時に希望者若干名について各学部学生が他学部あるいは他学科へ転部・転科できる制度があります。この転部制度については富士吉田教育部教授会からの推薦に基づき、1 年次の成績、寮生活やクラブ活動での生活態度が優良で、医学への学修意欲が高く活動的な学生を入試常任委員会で選考し、医学部教授会の議を経て決められています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①面接及び小論文試験の評価基準の均等化のため、FD等を行います。
- ②面接委員に女性の枠を広げる方策を検討します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・2 次試験の試験委員の評価の均等化を図るため FD を行いました。
- ・面接委員の女性教育職員を増やすため、従来は准教授以上が担当していましたが、平成 31 年度入試からは講師も担当することとしました。
- ・推薦入試は 2 校から各 1 名の合格者を出しました。
- ・歯学部から 2 名、薬学部から 3 名を医学部への転部を認めました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・女性教育職員の面接委員を多くしたことに、より広い視点からの人物評価をすることができました。
- ・一般選抜試験以外からの人材を受け入れることができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・面接試験では面接時間が 10 分間と限られているため、受験生のより深い内面的な性格まで評価をすることができません。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・女性面接委員のさらなる増員と面接委員の評価の均等化を図っていきます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・多彩な面から受験生の資質を評価できるよう面接ブースをマルチステーションとすべきかを、他校の実施状況とその実績を踏まえて検討します。

エ. 学習成果の点検・評価

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

学生の学修状況、生活状況の把握及び意識調査を目的として全学的にアンケート調査を行い、結果を集計して改善へ向けての検討資料としています。また、各ユニット終了時に授業内容、教育方法等についてのアンケート調査を行い結果は授業分担者に報告し、教育改善の資料としています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①IR (Institution Research) 室によるアンケート内容の解析を各ユニットについて行い、プログラム評価委員会で各ブロックの教育内容の改善を促します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・すべてのコンピテンシスに対し、コンピテンシーを策定しました。
- ・卒業生全員を対象としたコンピテンシス達成をアンケートにより評価しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・コンピテンシス達成度アンケートにおいて、コミュニケーション能力やチーム医療において、高い評価が得られました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・コンピテンシス、コンピテンシーを定めるのみでなく、教育課程全体に学修成果基盤型教育を導入する必要があります。
- ・コンピテンシー全ての項目において達成度を評価する必要があります。
- ・コンピテンシス達成度アンケートにおいて、プロフェッショナリズム、専門的実践能力、国際性に関しては、達成度が不十分でした。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・プロセス基盤型教育から、学習成果基盤型教育（コンピテンシス基盤型教育）への完全な移行を図ります。
- ・コンピテンシスをカリキュラムに反映させ、評価を図ります。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・コンピテンシス・コンピテンシーをシラバスに明記し、学生と教員への周知を図ります。
- ・カリキュラム・マップに沿った、コンピテンシスの段階的な評価を導入します。
- ・卒業生においてコンピテンシスを評価する制度の導入にむけて準備に着手します。

(医学部長 小川 良雄)

1-2 歯学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

単位制ではなく学年制をとっています。2年次から5年次までは、授業の出席要件を満たしたものに、定期試験の受験資格が与えられます。また、定期試験や実習試験の結果からユニット評価が行われ、進級試験受験資格審査委員会により進級試験受験の可否が判断されます。進級要件には、すべてのユニットの合格と進級試験の合格があげられます。ただし、4年次ではすべてのユニットの合格、進級試験の合格に加えて共用試験(CBT、OSCE)の合格が進級要件となります。卒業に関しては、総括演習の出席が受験資格となり、3回の卒業試験の結果から総合的に卒業判定が行われています。

なお、進級及び卒業要件は、シラバスの歯学部履修要項に明記されており、年度初めのオリエンテーションで学生に伝達しています。また、これらの内容は学事部のポータルサイトで開示しています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①国家試験出題基準の改定がなされたので、総括演習の内容の見直しと卒業試験問題の難易度を調整し、卒業判定を適正に行います。
- ②各学年の定期試験と進級試験の合格水準を適切に設定し、学力を担保して進級させます。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・国家試験対策ワークショップを実施し、新しい国家試験出題基準に基づき総括演習の内容を見直しました。
- ・卒業判定の基準を必修問題と一般・臨床実地問題それぞれに設定し、より国家試験の判定基準に合致した内容に変更しました。
- ・定期試験、進級試験の合格基準をより明確に設定しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・第 112 回国家試験の自己採点結果と卒業試験の成績の間に高い相関が認められ、卒業試験の問題の質が担保されていると考えられました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・国家試験の自己採点結果の分析により、全国平均よりも本学学生の問題正答率が低い分野も認められ、低学年からの教育を含めて改善が必要と考えられます。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・本年度も卒業試験作問ワークショップを実施し、卒業試験の問題の質向上を図ります。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・国家試験の自己採点結果の分析を詳細に行い、国家試験対策講義ならびに低学年の講義内容に反映します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

歯学部の教育カリキュラムは 3 つのコース「社会と歯科医療・チーム医療」「歯科臨床」「オーラルフィジシャン」から構成され、アウトカムベースに年度をまたいだスパイラル教育が行われています。本年度は、昨年度の歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を受け、カリキュラムの見直しを行いました。引き続き、2 年次～5 年次で実施されている「チーム医療と口腔医学Ⅰ～Ⅲ」の授業では、IT 教材（E ラーニングや VP 教材）を用いた能動的学修が実施されています。また、新たに 3 年次で「在宅医療を支える基本技能」を開講しました。更に、臨床実習の充実化を図る目的で、4 年次が前・中・後期の 3 期制に変更され、後期に「臨床実習Ⅰ」が導入されました。大学間連携事業である「健康長寿社会の実現に貢献する歯科医療人養成」プログラムでは、連携大学の長崎大学と鹿児島大学で実施した「離島実習」に本学からも 3 名の学生が参加しました。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①臨床実習の内容を精査し、効率の良い学修カリキュラムの構築を行います。
- ②臨床実習期間の重複が少なくなるように実習時期を調整します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・D4 臨床実習Ⅰと D6 臨床実習Ⅲの内容を見直し、臨床実習Ⅰ～Ⅲの一般目標および到達目標を明確に設定しました。
- ・D4 の臨床実習Ⅰの実施期間を D5 の臨床実習Ⅱの期間と重複が少なくなるよう調整しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・D4 と D5 の臨床実習期間の重複が削減されたことより、教員によるより丁寧な指導が可能となりました。また、一般目標、到達目標の明確化により各実習の意義が明確になり効率のよい学修が可能となりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・学修カリキュラムにおける授業内容の順序性に関する問題がみられ、効率のよい学修の妨げとなっています。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・卒業時に具備すべき臨床能力（コンピテンシー）を低学年にも周知し、アウトプット主体の教育内容に変換を図ります。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・学修カリキュラムにおける授業内容の順序性を見直し、効率のよい学修カリキュラムを構築します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

今年度の入学試験は、前年度と同様の推薦入試、選抜Ⅰ期入試、選抜Ⅱ期入試、センター試験利用入試（A方式Ⅰ期、A方式Ⅱ期）、編入学Ⅰ期試験、編入学Ⅱ期試験に加えてセンター試験利用入試（B方式：地域別選抜）を実施しました。これは、本学医学部が先行して行っているセンター試験利用入試と同様に、全国6つの地域に分けて地域別選抜試験を実施し、上位合格者1名（各地域1名）について初年度授業料を免除するものです。また推薦入試の出願対象者として、昭和大学と特別協定を締結した高等学校を当該年度の3月に卒業見込みの者のうち、人物、学力ともに優秀で学校長の特別推薦を受けた者を加え、選抜を行いました。試験問題については、これまでと同様に推薦入試、選抜Ⅰ期試験、選抜Ⅱ期試験において薬学部及び保健医療学部と同日に共通問題を使って実施しました。また昨年度と同様にセンター試験利用Ⅰ期では、歯・薬・保健医療学部間の併願者も各学部の個別試験について受験可能としました。

入試広報活動としては、全国各地の高校及び大都市の予備校を訪問し、医系総合大学の歯学部としての特色、特にチーム医療を実践できる医療従事者を育成する教育内容に重点を置いていることや、入試の選抜の方法、選考基準等を進路指導担当者に説明するとともに、新たに実施したセンター試験利用入試（B方式：地域別選抜）の周知を図りました。

進学相談会及びオープンキャンパスは、富士吉田キャンパス、洗足キャンパス、旗の台キャンパスにおいて、学部合同入試説明会や模擬授業を実施しました。また9月には予備校講師による入試問題解説を実施しました。特に洗足キャンパスでのオープンキャンパスは、本学部の教育内容について詳細に説明した後、歯科病院見学と個別相談に加えて一部実習を行い、参加者から高い評価を受けました。

推薦入試及び編入学Ⅰ期試験の手続き者に対しては11月に合格者ガイダンスを行って入学までの学力の維持・向上を促し、希望者に対しては業者による通信教育を紹介しました。2月に再度ガイダンスを実施して簡単な学力確認のテストを行い、同合格者の学力レベルの向上度を評価しました。選抜Ⅰ期入試、センター利用入試Ⅰ期及び編入学Ⅱ期試験の入学手続き者に対しては、2月に同様のガイダンスを実施し、業者による通信教育を紹介しました。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①特別協定校やセンター試験利用入試（B方式：地域別選抜）の受験者数を増やすため、平成28年度の「歯学部・薬学部・保健医療学部受験生増員に向けた改革プロジェクト」の答申に沿った施策を更に継続して実施します。
- ②効率的かつ効果的な入学試験のシステムを構築しなおして、優れた受験生の安定した獲得を目指します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・今年度の入学試験は、前年度と同様の推薦入試（特別協定校・指定校推薦を含む）、選抜Ⅰ期入試、選抜Ⅱ期入試、センター試験利用入試（A方式、B方式[地域別選抜]）、編入学試験に加えて医学部Ⅰ期併願入試を実施しました。一方、センター利用試験A

方式と編入学試験については、Ⅰ期とⅡ期の2回実施していましたが、今年度からそれぞれ1回のみの実施としました。

- ・特別協定校に新たに森村学園高等部が加わりました。
- ・試験問題については、これまでと同様に推薦入試、選抜Ⅰ期試験、選抜Ⅱ期試験において薬学部及び保健医療学部と同日に共通問題を使って実施しました。また、昨年度と同様にセンター試験利用Ⅰ期では、歯・薬・保健医療学部間の併願者も各学部の個別試験について受験可能としました。
- ・1年次終了後の他学部への転部は、推薦入学者以外は、選考の結果によって可能としました。
- ・志願者が減少していた編入学試験Ⅱ期を廃止し、センター利用（A方式：Ⅱ期）を廃止し、複雑化していた入学試験を整理しました。
- ・各入試の選抜は、アドミッション・ポリシーに沿って適切に行い、年度末に入試常任委員会にて検証を行いました。
- ・入試広報活動としては、全国各地の高校及び大都市の予備校を訪問し、医系総合大学の歯学部としての特色、特にチーム医療を実践できる医療従事者を育成する教育内容に重点を置いていることや、入試の選抜の方法、選考基準等を進路指導担当者に説明するとともに、新たに実施した医学部Ⅰ期併願入試と昨年度から実施を開始したセンター試験利用入試（B方式〔地域別選抜〕）の周知を図りました。入学者選抜の方法については、アドミッション・ポリシーを大学ホームページ、大学案内、募集要項に掲載するとともに、オープンキャンパスで説明を行いました。入試広報の定期的な自己分析については、地域別受験者数および入学者数の分析、入学辞退理由の分析等を行いました。
- ・進学相談会及びオープンキャンパスは、富士吉田キャンパス、洗足キャンパス、旗の台キャンパスにおいて、学部合同入試説明会や模擬授業を実施しました。また9月には予備校講師による入試問題解説を実施しました。特に洗足キャンパスでのオープンキャンパスは、本学部の教育内容について詳細に説明した後、歯科病院見学と個別相談に加えて一部実習を行い、参加者から高い評価を受けました。富士吉田入寮体験については、男子3名および女子4名の歯学部志願者の参加があり、昨年と同程度の人数でした。
- ・これらの改善策の実施によって、新たに特別協定校に加わった森村学園から1名受験者があり、1名が入学しました。センター試験利用入試（B方式：地域別選抜）については、受験者が昨年度の8名から23名に増加し、一次合格者18名、二次合格者5名を決定しました。医学部Ⅰ期併願入試では106名もの志願者があり、一次合格者31名、二次合格者8名を決定しました。その結果、編入学試験を除く入試において志願者総数が1,100名、受験者総数が1,064名となり、前年度に比べてそれぞれ16%および17%の増加となりました。以上から、今年度の入学者は合計で定員通りの96名（男：46、女：50）を確保しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・今年度新たに特別協定校に加わった森村学園から1名が受験し、入学しました。

- ・センター試験利用入試（B方式：地域別選抜）については、受験者が昨年度の8名から23名に増加しました。その結果、昨年度は2つの地域で1名ずつの二次合格者を決定するのみでしたが、5つの地域について1名ずつ合計5名の二次合格者を決定することができました。
- ・志願者が減少していた編入学試験Ⅱ期を廃止し、さらにセンター利用（A方式：Ⅱ期）を廃止し、複雑化していた入学試験を整理しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・昨年度に比べてセンター試験利用入試（B方式：地域別選抜）の受験者が増えましたが、募集人員の6名に対してはまだ十分と言えず、さらに受験者増を目指す必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・特別協定校に対して、入学者の状況報告や歯科界の現状と未来予測の説明など連絡を密にして、歯学部が求める優れた受験者を安定して得られるよう努力します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・センター試験利用入試（B方式：地域別選抜）の受験者を増やすために、平成28年度の「歯学部・薬学部・保健医療学部受験生増員に向けた改革プロジェクト」の答申に沿った施策をさらに継続して実施します。

エ. 学習成果の点検・評価

「1. 平成29年度の現状の説明（再掲）」

学生アンケートを個々の教員と授業科目を対象に実施し、その結果を教育委員会、教授総会で報告するとともに、各講座・部門にフィードバックしています。また、改善が必要な場合は個々の教員や講座・部門長による対策案の提示とその確実な実施を促しています。更に、昨年度に引き続き教育職員ごとの学生アンケートも実施しています。加えて、学生のクラス委員・教育委員との懇談会を年2回開催し、学生からの意見や要望を受けて教育内容の改善を図りました。

「2. 平成29年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ① 学生の学修状況に関する実態調査を行います。
- ② 6年生についても科目ごとのアンケートと学修状況の実態調査を実施し、国家試験合格率の向上に活用します。

「3. 平成30年度の現状の説明と平成29年度の改善状況」

- ・教員別および科目別授業アンケートを実施し、内容に関して迅速に該当教員および科目責任者へフィードバックを行い、改善を促しています。
- ・学生懇談会を年2回実施し、学生の学習環境の改善に役立てています。
- ・進級試験・卒業試験の作問者に、作問した問題の正答率と識別係数をフィードバック

し、教育内容の改善への活用を図ります。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・学生懇談会は、前期・後期と2回実施されているので、年度内における迅速な授業内容の改善に役立っています。識別係数の開示により、問題の質に関する客観的評価が可能となり作問者の作問技能の向上に役立っています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・アンケートが授業終了後となるため、当該年度における迅速な改善が望めない点が挙げられます。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・クラス委員を介した授業内容の聞き取り調査を定期的に行い、より迅速な改善を図ります。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・クラス委員を介した授業内容の聞き取り調査を定期的に行い、より迅速な改善を図ります。
- ・指導担任からの聞き取りを実施し、より迅速な授業内容の改善を図ります。

(歯学部長 宮崎 隆)

1-3 薬学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成29年度の現状の説明（再掲）」

各授業科目の単位認定は、予めシラバスに記載した評価方法に基づいて実施しています。定期試験は平均点70点前後の難易度とし、各科目の出題内容・難易度・出題形式（記述・論述問題の出題割合等）等について教育推進室を中心に検証しています。今年度からは科目責任者が試験実施後に最高点・最低点・平均点・得点分布等を検討し、次年度の出題に活かすことにしました。学年末に進級に必要な知識を有していることを確認するための試験（2・3年次：進級試験、4年次：基礎薬学総合試験、5年次：臨床総合試験）の出題範囲とレベルを見直して実施しました。

卒業認定は所定単位の修得後に卒業試験を実施し、合格基準を満たしたものに学士（薬学）を授与しました。卒業試験の出題レベルと合格基準は、卒業生の薬剤師国家試験の合格率が90%以上となることを目指して設定しました。平成29年7月に実施した卒業試験で15名が合格して卒業し、うち12名が薬剤師国家試験に合格しました。平成30年1月に実施した卒業試験再評価試験では18名が不合格で留年となり、171名が卒業して薬剤師国家試験を受験し143名が合格しました。

「2. 平成29年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①各学年の定期試験及び進級試験の合格水準が将来の薬剤師国家試験合格を担保する

- レベルとなるよう、平成29年度の定期試験・進級試験の点数を平成30年度の成績や卒業試験・国家試験の結果と比較し、評価基準の妥当性について検証します。
- ②平成30年度に実施する4年次の進級試験、5年次の臨床総合試験についてはより適正に学力を担保できる難易度となるよう作成し実施します。
 - ③5年次の実務実習では、4年次までに修得した基礎知識を臨床応用する力を培う学習を推進し、その達成度を評価する方法について検討します。
 - ④平成29年度卒業試験合格者の薬剤師国家試験合格率は目標値に到達しなかったため、平成30年度の卒業試験はより適正な難易度となるように作成して実施します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・昭和大学の教育目的を踏まえ、4 学部間の整合性をとった薬学部のディプロマ・ポリシーを平成 29 年度に策定し、今年度はカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを用いて 4 月のオリエンテーション時に全学年の学生に周知を図りました。
- ・カリキュラム・ポリシーに基づき、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を履修要項に定め、教育委員会が中心となって厳正に適用しました。
- ・講義科目の単位認定については、昨年度に引き続き定期試験の検証と改善を実行し、ほぼ全ての科目で平均点 70 点前後となりました。
- ・進級基準の一つである進級試験については、2 年次と 3 年次の進級試験の出題方針を大幅に変更し、4 年次には新たに進級試験を導入しました。5 年次において進級試験に相当する試験として実施している臨床総合試験は、4 年次までに習得した基礎知識を確認するよう出題方針を変更しました。進級試験・臨床総合試験の採点後には正答率に基づいて各問題の検証を行い、合否判定に反映しました。その結果、進級試験および臨床総合試験の不合格者は、2 年次 1 名、3 年次 0 名、4 年次 2 名、5 年次 1 名でした。
- ・卒業認定基準の一つである卒業試験については、合格基準に一般問題（255 問）の正答率（60%以上）を追加し、試験の採点後には正答率に基づく問題の検証を行った上で合否判定を実施しました。平成 30 年 7 月に実施した卒業試験で 16 名が合格して卒業し、うち 9 名が薬剤師国家試験に合格しました。平成 31 年 1 月に実施した卒業試験再評価試験では 23 名が不合格で留年となり、195 名が卒業して第 104 回薬剤師国家試験を受験し 164 名が合格しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーをシラバスに掲載するとともに、4 月のオリエンテーションで説明することにより、ディプロマ・ポリシーと各科目との関連性を学生に提示することができました。各科目のシラバスにおいてディプロマ・ポリシーとの関連性を記載し、各授業でも教員が説明することで、学生も教員もディプロマ・ポリシーと当該授業との関連性を認識することができました。
- ・平成 28 年度と 30 年度の大学・法人活性化推進委員会の答申に沿って、平均点 70 点の試験問題を作成することに各教育職員が取り組み、多くの講義科目や進級試験で本目標を達成することができました。本取り組みにより科目間における評価の難易度の

差を是正することができました。また、進級試験（臨床総合試験を含む）と卒業試験では採点后に各問題の正答率を検証し、難易度が極端に高い問題と低い問題を採点対象から除外することにより、適正な評価に向けた取組みを実施することができました。

- ・4年次の薬学共用試験 CBT 実施前に進級試験を新たに導入したことにより、進級試験合格者全員が CBT の本試験で合格しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・講義科目の定期試験において平均点 70 点よりも高すぎる、あるいは低すぎる科目がまだ一部あります。また、進級試験と卒業試験においても、正答率が極端に低いあるいは高い問題があります。
- ・卒業試験合格者の 90%以上が薬剤師国家試験に合格できる学力を担保する卒業試験の実施に取り組みましたが、2018 年 9 月卒業生の国家試験合格率は 56.2%、2019 年 3 月卒業生の合格率は 84.1%で、目標を達成できませんでした。
- ・いずれも学力を担保する適正な難易度の試験を実施することが課題となります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・平成 31 年度も 4 月の各学年オリエンテーションでディプロマ・ポリシーと開講科目の関係を説明し、引き続きディプロマ・ポリシーの周知を進めます。また、2 年生から 5 年生は 4 月に前年度の成長を振り返るポートフォリオを作成し、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力の修得度を自己評価することにより、ディプロマ・ポリシーの理解と認識を高めます。
- ・各学年の定期試験および進級試験においては、平均点 70 点の難易度が継続するように、今年度の実施結果を出題者にフィードバックし、適正な難易度の試験実施を推進します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・今年度の大学・法人活性化推進委員会の答申に従い、卒業時に受験する薬剤師国家試験に 90%以上の学生が合格できる学力水準を担保する試験の作成と実施に引き続き取り組みます。
- ・今年度実施の定期試験において平均点が 70 点より大きく離れていた科目責任者には、試験問題の作成依頼時に前年度の平均点を改めて通知し、適正な難易度となるように注意喚起します。
- ・今年度の卒業試験と第 104 回薬剤師国家試験の相関性について検証し、平成 31 年度の卒業試験はより適正な難易度となるように作成して実施します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

平成 28 年度に見直しを行ったディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに従い、学習成果基盤型教育の理論に基づくらせん型カリキュラムを設計し、毎年改良を重ねな

から実施しています。平成 27 年度入学生からは「薬学教育モデル・コア・カリキュラム平成 25 年度改訂版」（改訂コアカリ）に準拠した新カリキュラムを適用しており、今年度は 3 年次において新カリキュラムに基づく授業を実施しました。更に、文部科学省の課題解決型高度医療人材養成プログラムに採択された在宅チーム医療教育推進プロジェクトの一環として、3 年次に「チーム医療による薬物治療と在宅ケア」を新たに開講しました。

高学年においてもカリキュラムの充実を推進しています。5 年次の薬局実習では、病院実習と同様のクリニカルクラークシップを導入するために、今年度は 28 薬局（学生数としては 38 名）で新薬局実習のトライアルを実施しました。また、卒業研究を十分な期間を行えるように、5 年次の 11 月下旬から研究を開始し、6 年次の 6 月に研究成果発表会を行いました。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①平成30年度は4年次を対象にカリキュラム・ポリシーと改訂コアカリに基づく新カリキュラムを適用します。
- ②薬局実習に関しては、全薬局に対してクリニカルクラークシップの先行導入を提案し、クリニカルクラークシップを拡大実施します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・平成 29 年度に本学の教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーと一体的に策定したカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を編成し、実施しました。カリキュラム・ポリシーは大学ホームページやシラバスに掲載して周知を図りました。平成 30 年 3 月初旬までにシラバス掲載内容を確定させ、4 月に電子シラバス上で学生に公開しました。
- ・講義・演習科目は 90 分授業 10 コマ（15 時間）で 1 単位とし、実習科目は 90 分授業 20 コマ（30 時間）で 1 単位として実施しています。今年度には新たに以下の取組みを行いました。

平成 31 年度から始まる改訂モデル・コアカリキュラム（改訂コアカリ）に準拠した実務実習を見据え、4 年次における実務実習事前学習を始めとする従来科目を再構築するとともに、「個別化医療」、「放射性医薬品の利用と管理」、「輸液と栄養」といった新規科目を開講しました。また、「薬となる化合物の構造と性質」、「分子・細胞から生理・病態へ」といった基礎薬学領域と応用領域を融合した科目も新たに開講しました。地域医療に関連しては、アクティブラーニング科目「チーム医療実践の基盤チュートリアル」の中で在宅医療シミュレーション PBL を実施しました。

5 年次の「薬局実務実習」において全薬局に対してクリニカルクラークシップの先行導入を提案し、実務実習を担当する延べ 176 薬局中 134 薬局において、クリニカルクラークシップを導入した本学オリジナルの実務実習を実施しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・4年次において、カリキュラム・ポリシーと改訂コアカリキュラムに基づく新たなカリキュラムを円滑に実施することができました。
- ・5年次の薬局実習では多くの薬局において本学オリジナルのクリニカルクラークシップを導入し、担当患者を継続的にモニターする実践的な実習を実施することができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・5年次の薬局実習において、全薬局に対してクリニカルクラークシップの先行導入を提案しましたが、一部の薬局ではクリニカルクラークシップを導入した実務実習が実施できませんでした。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・薬学部のカリキュラム・ポリシーと改訂コアカリに基づいて新たに構築した2～4年次のカリキュラムの検証・改善に努めるとともに、5年次を対象に新カリキュラムを適用します。5年次の新カリキュラムでは特に実務実習の充実を図ります。また、鳥山病院での精神医療実習の令和2年度全員必修化に向けて、5年次の一部の学生を対象に先行的に導入します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・平成31年度から改訂コアカリに基づく実務実習が開始されます。薬局実習では受入薬局の指導薬剤師に先行導入の成果を紹介し、クリニカルクラークシップの完全実施を目指します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成29年度の現状の説明（再掲）」

今年度から新たに特別協定校となった昭和女子大学附属昭和高等学校において、全校生徒出席の安全教室や生徒・保護者対象の進路説明会等で交流を開始しました。

平成30年度入試から新たに特別協定校入試（推薦入試）とセンター利用B方式（地域別選抜）を導入しました。今年度の総志願者数は1,813名で、昨年度の1,721名より約5%（92名）増加しました。その内訳は推薦入試23名、一般選抜I・II期計37名、センター利用A・B計32名で、全ての入試区分において志願者が増加しました。アドミッション・ポリシーに基づいた選抜を行った結果、計215名（男57名、女158名）の入学が決定しました。

「2. 平成29年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①薬学部入試常任委員会における入試業務の見直しを行い、併せて、責任の所在を明らかにします。
- ②入学支援課と連携しながら他学部入試常任委員会で実施されている入試業務の標準業務を参考とし、公正公平でミスのない実施体制を構築します。
- ③平成30年度から新たに“医学部一般選抜入試（I期）利用の薬学部併願入試”を実

施するので、入試広報を更に強化し志願者の確保・増加を目指します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・平成 31 年度入試においては、総志願者数は 1,754 人で、昨年度の 1,813 名より約 3.4% (59 人) 減少しました。一般選抜 I・II 期で志願者が合計 254 名減少しましたが、他の入試区分では志願者が増え、全体的には微減となりました。アドミッション・ポリシーに基づいた選抜を行った結果、入学定員通り 200 名 (男 43 名、女 157 名) の入学が決定しました。以下に前年度からの課題に対する対応状況を記します。

入試常任委員会内において各委員の担当 (出題、面接・小論文、成績集計など) を決めて責任の所在を明らかにし、特定の委員に責務が偏らないようにしました。志願者の願書・調査書の評価は、入試常任委員以外の教育職員を評価委員に任命して実施しました。

入学支援課と連携しながら他学部の入試常任委員会で実施されている業務を参考に採点、入力、判定の手順を改めました。特に、採点、入力、確認のそれぞれの段階で、複数の入試常任委員が 2 回以上確認作業を行い、確認を行った委員の氏名を記録に残すなど、公正・公平でミスのない実施体制を構築しました。

平成 31 年度入試から新たに開始した「医学部一般選抜入試 (I 期) 利用の薬学部併願入試」について、入試広報、募集要項、高校訪問、オープンキャンパス等にて広く周知した結果、5 名の募集人数に対して 157 名の出願がありました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・他大学薬学部においては志願者が大幅に減少する中、本学では昨年度より 3.3% の減少に留まりました。これは、広報活動により昭和大学の臨床薬剤師養成教育とチーム医療教育が広く認識され評価された結果と考えます。また、各入試区分において合格者の入学手続き率が例年と比較して高いことも、本学薬学部への進学希望のニーズが高まっていることを表しています。
- ・各入試区分における学力試験の出題内容、採点結果 (平均点など) は、例年と大きな変化はなく、志願者の学力を評価して選抜するのに十分な内容でした。
- ・入試常任委員による、採点結果の入力、集計、判定に関する作業は、手順を改善することにより円滑に行われ、ミスなく終了いたしました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・今年度入試より開始したセンター試験利用地域選抜入試 (B 方式) では、前年に比較して 17 名多い 47 名の出願がありましたが、地域 (ブロック) によっては、数名の出願にとどまりました。
- ・医学部一般選抜入試 (I 期) 利用の薬学部併願入試は、初めての実施のため出願者数・合格者の入学手続き率・実際の入学者数等、予想できない点が多くありました。どのような受験生がこの入試区分を選択したかについて情報収集と解析が必要です。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・薬学部入試の広報に関して、高校訪問にて進路指導教員への説明にとどまらず、受験生への直接的な説明・相談対応を行う事により、効果を高めることができると考えます。
- ・学力試験問題の作成、採点に関しては問題なく進められていますが、平均点が高くなりすぎると志願者の実力差を判別することが困難になるため、難易度の設定について引き続き注意を払います。
- ・採点結果の入力や確認、判定の作業については、本年度入試での改善により問題なく運用されましたが、今後さらに問題がなかったか検証を行い、次年度入試に反映します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・大学入試センター試験利用地域選抜入試（B方式）については、各地域ブロックの受験生に特待生入学の機会が与えられることを、オープンキャンパス、ホームページ、ダイレクトメールなどを活用してさらに広報します。
- ・医学部一般選抜入試（I期）利用の薬学部併願入試については、志願者の分布や合格者が他大学へ入学した状況などを精査し、この入試区分の有用性について検証して広報活動に反映します。

エ. 学習成果の点検・評価

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて 4 学部で表現の統一を行いました。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいて、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを作成しました。

授業アンケートについては、昨年度に引き続き、講義ごと並びに教育職員ごとに実施しました。各教育職員はアンケートの回答・意見を参考に、次年度の講義をどのように改善するかを次年度の電子シラバスに記載し、教育推進室にも報告しました。

今年度は 6 年次在学学生 204 名中 186 名が卒業し（9 月卒業 15 名を含む）、155 名（9 月卒業 12 名を含む）が薬剤師国家試験に合格しました。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①確定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの達成状況を評価するための具体的な指標を策定します。
- ②授業アンケートにおいてはフィードバックを重視し、結果に基づいて各教育職員が提案した改善策がどの程度実施されているか教育推進室で検証します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・今年度は平成 30 年 9 月に 16 名、平成 31 年 3 月に 195 名が卒業し、それぞれ 9 名と 164 名が薬剤師国家試験に合格しました。平成 25 年度入学生の標準年限内（6 年）での卒業率は 80.6%（昨年度は 81.9%）、ストレート国家試験合格率は 68.5%（昨年度は 70.2%）でした。3 月卒業生の進路は、病院薬剤師（臨床研修薬剤師を含む）

35.4%、薬局薬剤師（ドラッグストアを含む）47.5%、企業9.8%、公務員2.4%でした。以下に前年度からの課題に対する対応状況を記します。

ディプロマ・ポリシーの達成状況については、卒業前の6年次2月に「卒業時に有している能力に関するアンケート調査」を実施し、学生の自己評価を確認しました。その結果（5点満点）、「コミュニケーション能力」と「患者中心のチーム医療」の評価が最も高く（各4.1点）、本学のチーム医療教育カリキュラムの有効性が確認できました。ディプロマ・ポリシー全7項目の教員と学生による継続的な評価計画については、今後ルーブリックを用いた評価基準を構築します。

授業アンケートの結果は、薬学教育推進室より各教育職員にフィードバックしています。教育職員は学生アンケートを踏まえた次年度の取組みや改善策を立て、学事部および教育推進室に回答すると共に、電子シラバスに掲載して学生にも周知するようにしました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・ディプロマ・ポリシーの達成状況における学生の認識は、6年次2月に実施した「卒業時に有している能力に関するアンケート調査」で評価しました。その結果（5点満点）、最も高い評価は「コミュニケーション能力」と「患者中心のチーム医療」で各々4.1点でした。最も低いものでも「専門的実践能力（医薬品の調製、管理、供給）」および「アイデンティティ」で各々3.8点となり、全体的に高い評価結果となりました。これは薬学部の教育プログラムがディプロマ・ポリシーの達成に有効であることを示しています。
- ・授業アンケートは薬学教育推進室でデータを集積するとともに、内容を確認しています。教員は学生アンケートを踏まえて次年度に向けた取組み・改善策を考えることにより、授業を客観的に見直す機会となっています。これを次年度電子シラバスに掲載し、アンケートに回答した学生に対するフィードバックとしました。授業の改善が必要と認められる場合には、薬学教育推進室が個々に指導しています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・薬剤師国家試験の合格率が目標とする90%に届かず、今年度6年次生のうち64名が卒業あるいは薬剤師の資格取得ができませんでした。これは薬剤師国家試験に合格できる学力をもって6年次に進級していない証であり、進級基準と卒業基準を今年度大学・法人活性化推進委員会の答申に基づいて適正化をさらに進める必要があります。
- ・ディプロマ・ポリシーに掲げた7項目に対応する教育職員による客観的な評価とフィードバックが一部の内容にとどまっており、7項目すべてについて体系的に評価するシステムがまだ構築できていません。
- ・個々の教育職員の授業改善については検証に至らず、来年度はアンケートの評価結果を比較することで検証します。
- ・2～3年次の実習科目において個々の学生の技能や態度の評価とフィードバックが不十分で、学習の成果があまり認められないという問題が指摘されています。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・ディプロマ・ポリシーの達成状況に関する学生の自己評価は、今後も継続して実施します。適切に学生へディプロマ・ポリシーを周知徹底することで、アウトカムを意識づけします。
- ・授業アンケートの結果を当該教育職員だけでなく薬学教育推進室が共有し、必要に応じて教育職員へのアドバイスをを行います。改善計画をシラバスに掲載することも継続して実施します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・進級時と卒業時において、学習成果として学力を担保するため、今年度大学・法人活性化推進委員会の答申に基づく適正な評価を引き続き推進します。
- ・ディプロマ・ポリシー全7項目に関する評価計画を策定し、現在用いているルーブリック等の評価ツールの内容や使用法について見直しを行います。測定した学習成果は今年度に設置したプログラム評価委員会が確認し、カリキュラムの評価と改善・充実プランを策定します。
- ・授業の改善については、アンケート結果を前年度と比較することで検証します。
- ・実習・演習科目における技能・態度の一部を、科目を越えた共通の基準で評価します。評価結果を学生にフィードバックするとともに教育職員間でも共有し、科目や学年を越えて継続的に評価とフィードバックを繰り返すシステムを構築します。

(薬学部長 中村 明弘)

1-4 保健医療学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

昨年度入学生から教育課程を変更しましたが、教育課程はこれまで通り 3 領域（人間の科学、健康の科学、専門の科学）から構成されており、卒業要件は、平成 28 年度以前入学生は看護学科 131 単位（人間の科学 23 単位、健康の科学 28 単位、看護の科学 80 単位）、理学療法学科 127 単位（人間の科学 29 単位、健康の科学 42 単位、理学療法の科学 56 単位）、作業療法学科は 126 単位（人間の科学 27 単位、健康の科学 39 単位、作業療法の科学 60 単位）で、今年度入学生は看護学科 129 単位（人間の科学 23 単位、健康の科学 29 単位、看護の科学 77 単位）、理学療法学科 126 単位（人間の科学 28 単位、健康の科学 43 単位、理学の科学 55 単位）、作業療法学科は 129 単位（人間の科学 26 単位、健康の科学 40 単位、作業療法の科学 63 単位）です。また看護学科の保健師教育課程は選択制です。試験は、60 点以上を合格とし GPA で評価しています。定期試験、追・再試験の結果、修得すべき科目の全てに合格した者は進級です。平成 27 年度以降入学の学生は、留年した場合はすべての科目を再履修することが必要です。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①次年度において進級試験・卒業試験を実施し、その評価を行いつつ、コース・ユニ

ット制の導入準備を進めるとともに、すべての試験を管理する試験委員会を設置します。

②看護学科における「看護教育モデル・コア・カリキュラム」の導入、3学科における「指定規則」の改正を見据えた準備を進めます。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・今年度から進級試験・卒業試験を導入し、進級・卒業時に求められる、知識・技能・態度への到達度に基づいた評価を行いました。この実施に必要な試験委員会を設置し、教育委員会および教育推進室とともに、進級・卒業判定を行いました。
- ・来年度からのコース・ユニット制導入に向けた準備を行い、各ユニットの授業科目の配置が整いました。
- ・看護学科における「看護教育モデル・コア・カリキュラム」の導入、3学科における「指定規則」の改正を見据えた準備を進めました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・第 2 学年での留年者が 3 学科合計で 11 名と増加しましたが、教育目標への到達度を適切に評価することが出来ました。
- ・各科目の GIO と、ディプロマ・ポリシーとの関連を明確にした履修系統図を作成し、来年度のシラバスに反映させることが出来ました。
- ・来年度のシラバスにコース・ユニットを反映させ、その実施のための履修要綱の改正を行いました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・新しい指定規則については、まだ厚生労働省から公表されておらず、引き続き準備を進める必要があります。
- ・進級試験・卒業試験問題の難易度および評価基準において、統一がなされていない科目が一部でありました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・各科目の GIO と、ディプロマ・ポリシーとの関連を明確にした履修系統図を作成し、来年度のシラバスに反映させます。
- ・進級試験・卒業試験導入による教育効果の判定をさらに促進するとともに、試験結果・試験問題を評価します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・進級試験・卒業試験の問題の難易度や出題内容を分析し、平均得点率 70%を目標としたより評価にふさわしい試験へのブラッシュアップを行います。
- ・試験問題作成に関する FD の内容を改善するとともに回数を増やし、よりディプロマ・ポリシーに適合した単位認定基準とします。
- ・理学療法学科、作業療法学科では、改正指定規則に基づいた、教育課程の変更承認申

請を行います。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

超高齢化社会でのニーズに応えられる「医療・保健・福祉の全領域で患者に直接接する看護師・保健師・理学療法士及び作業療法士」の育成を目標としており、その教育課程として、人間の科学で人文・社会科学及び自然科学を、健康の科学で基礎・臨床医学を幅広く学びます。これらの基礎学修を踏まえて、看護学科では看護師の理論と実践を、また選択制で保健師の理論と実践を学びます。理学療法学科では理学療法の理論と実践を、作業療法学科では作業療法の理論と実践を学びます。

専門科目の教育目標として設定している「今後の医療現場で求められる急性期医療及び地域在宅医療に対応できる専門職教育の充実」の達成に向け、種々取り組んでいます。看護学科では、現在の医療・看護に即した教育内容とするため、領域別教育体制の再編を推進しています。理学療法学科・作業療法学科では、附属病院の特徴を活かしたクリニカルクラークシップ型カリキュラムによる実習の充実を図っています。また、3 学科ともに臨床教員の増員を図り臨床実習の体制強化を図るとともに、臨床教員の教育体制強化や学部教員との相互交流を推進しています。設備面においては、学内での実技演習環境をより臨床現場に近づけるため、スキルスラボ等の整備充実を推進しています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①臨床教員の新任者を対象とした系統的なFDとポートフォリオ等による教育効果の検証を継続します。
- ②新教育課程学生に対する教育環境及び教育効果については、より具体的な評価項目を策定し効果的な検証を実施します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・今年度 3 学科合計で 7 名の臨床教員を採用しました。教育者としての FD を、集合教育および学科毎に行いました。
- ・ポートフォリオを用いた教育は、学部連携教育では積極的に促進しましたが、学部教育ではほとんど活用されませんでした。
- ・新教育課程学生に対する教育は、今年で 3 年目を迎えました。今年度から進級試験・卒業試験を導入し、教育目標に沿った進級・卒業判定が行われました。
- ・アセスメントポリシーを設定し、それを踏まえた教育評価に関する FD を行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・臨床実習での臨床教員による教育は、臨床実践能力の向上において有効でした。この点は、卒業時の学生によるアンケートでも確認されました。
- ・進級試験・卒業試験の導入による効果は、学生の理解レベルの向上に結び付いていることが、国家試験合格率で確認されました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・ポートフォリオを用いた教育は、科目間でばらつきがあり、学部教育ではほとんど活用されませんでした。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・臨床教員による教育を3学科ともさらに推進します。
- ・理学療法学科、作業療法学科では、臨床実習指導者への講習会の受講が義務化される予定であり講習会の独自開催に向けた準備を始めます。
- ・アセスメントポリシーと評価との関連を検証します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・学部教育、特に臨床実習におけるポートフォリオの有用性を再検討します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

今年度変更したアドミッション・ポリシーを入試要項・入試ガイドに記載し、入学試験（推薦・センター試験利用・選抜Ⅰ期・選抜Ⅱ期・看護学科3年次編入試験）による入学者選抜を行っています。推薦及び選抜入試は歯学部・薬学部と同日に行い、選抜Ⅰ期では東京試験場のほか、大阪試験場及び福岡試験場でも実施しています。また、今年度は、理学療法学科志願者に関して第2希望として作業療法学科を選択できる方式を導入しました。センター試験は従来方式（A方式）に加え、今年度から地域別選抜（B方式）を実施しています。推薦入試では、昨年度導入した基礎学力試験を継続するとともに、今年度は特別協定校制度を3学科で導入、指定校制度をこれまでの看護学科に加えて、昨年度から作業療法学科でも導入し継続実施しています。また、推薦入試合格者には、入学前プログラムとして、入学許可証の授与式や在校生との交流プログラムを主とした合格者ガイダンスの実施、白衣授与式への参加を推進しています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①メールマガジン、ホームページ、Facebookに加えTwitterを活用し、入試広報に関して、内容の充実を図りつつ、継続して実施します。また、教育職員と事務職員の協働の強化、高校訪問・出張講義の積極的な実施により、入試広報を拡充します。
- ②一日体験入学やオープンキャンパスにおいてスチューデントインストラクター制度の活用を更に推進するとともに、実施に際しては附属病院を有効に活用します。
- ③入学試験については、制度面では学科併願の本格化を、試験科目面では昨年度における変更点の評価を検証し、3学科での統一化を進め、志願者の多様化を促進します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・メールマガジン、ホームページ、Facebook に加え Twitter を活用し、入試広報に関

して、内容の充実を図りつつ、継続して実施しました。

- ・教育職員と事務職員の協働の強化、高校訪問・出張講義の積極的な実施により、入試広報を拡充しました。
- ・大学ホームページ上に学部の紹介コンテンツを掲載し、このコンテンツをオープンキャンパス等で、入試広報に利用しました。
- ・一日体験入学やオープンキャンパスにおいてスチューデントインストラクター制度の活用を更に推進するとともに、附属病院を有効に活用した内容にしました。
- ・入学試験については、理学療法学科・作業療法学科の併願制度を本格化しました。
- ・試験科目面では昨年度における変更点の評価を検証し、3学科での統一化を進め、センター利用入試では、選択科目に国語を加え、志願者の多様化を促進しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・理学療法学科では受験生が増加しました。
- ・在籍総学生数は、この数年総定員とほぼ等しい状況で経過しています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・看護学科・作業療法学科では、受験生が減少しました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・更なる入試広報を推進するとともに、ホームページの内容をより受験生に本学部の魅力がアピールできる内容に改めます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・地域貢献・産学連携推進委員会を設置し、入試広報を含め、本学をアピールする機会を多く設けます。

エ. 学習成果の点検・評価

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

知識については記述試験・口頭試験・レポート及び MCQ 方式により、技能・態度については観察記録・ポートフォリオにより教育目標の達成状況の評価をしています。授業終了時、学生に対しポータルサイトを利用したアンケート調査を実施し、その結果を教育職員へフィードバックしています。評価点の低い科目担当者にはその改善策の提出を求めています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①学生懇談会及び授業評価アンケートにおける学生のニーズを的確に把握し、教育職員・事務職員で共有する仕組みを構築し、改善状況等を適切に学生へフィードバックする体制を構築します。
- ②各学年終了時に求められる知識の習得状況を進級試験等の導入により確認するとともに、コース・ユニット制の導入準備を進めます。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・科目毎の授業評価アンケートを授業終了時に（オムニバス科目については担当教員毎に）行いました。また、学生教育委員との懇談会を年 2 回行い、学生へ結果をフィードバックしました。
- ・卒業試験・進級試験を導入し、教育目標への到達度を踏まえた卒業・進級判定を行いました。
- ・外部評価者を含めたプログラム検討委員会を設置し、教育課程全般について PDCA サイクルに基づく評価を開始しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・学生の到達度・満足度を踏まえた授業内容とし、多くの科目で学生の授業評価アンケートでの評価が向上しました。
- ・3 学科における国家試験において、引き続き全国平均を上回る合格率を達成できました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・一部の科目において、学生からの授業評価アンケートにおいて、教育内容の向上が見られませんでした。
- ・学生懇談会での学生からの要望のうち、設備面等で一部改善が行えませんでした。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・授業評価アンケートを受け、更なる内容の充実を図ります。
- ・プログラム検討委員会の評価に基づき、カリキュラム全体を見直し、新しい指定規則および看護分野別評価に対応したカリキュラムの検討を開始します。
- ・国家試験合格率 100% を目標に、支援体制を強化します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・授業評価アンケートにおいて評価の低かった科目・教員に対して、改善点の提出を義務化し、授業内容の充実を図ります。
- ・学生からの要望を取入れやすくするため、指導担任との関わりをより強化します。

（保健医療学部長 下司 映一）

1-5 富士吉田教育部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

医・歯学部は科目数、薬・保健医療学部は単位数をもって進級を決定しています。英検資格取得者及び TOEIC 基準成績取得者には、英語科目の合格認定をしています。認定された学生は通常の授業に出席する必要はなく 80% 点数にて合格となります。

大学または短期大学(外国を含めた)で修得した単位は、教育上有益と認めた場合、基

礎科目と教養科目の合計 5 科目を超えない範囲で習得したものと認めています。ただし選択科目・英語科目・実技科目・実習及び演習は除外しています。

進級の要件は、シラバスの履修要項に明記されており、初年次のオリエンテーションで学生に伝達しています。進級に関しては、出席状況から試験受験資格審査委員会を開いて受験の可否を判断し、定期試験・再試験の結果から進級判定をしています。

今年度は、歯学部学生 1 名、薬学部学生 9 名が留年となりました。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①平成29年度では入寮期間を1月中旬までとしましたが、平成30年度は1月末まで延長し、上級学年へのシームレスなカリキュラム構築を目指して、学部教員による集中講義形式の導入を図ります。
- ②学力不足の学生へのサポート体制を改善し、前期に中間試験を導入する等、早期からの対応を進めます。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・今年度では 2 年次以降の専門科目修得に必要な学修能力向上のため、期間を延長し、後期専門科目について専門課程教職員と連携した上で、演習を交えた授業を実施しました。後期定期試験は月末の 6 日間で実施し、1 月 29 日に完全退寮としました。
- ・早期に学習進捗度を確認するため 6 月初めに中間試験を実施し、学力不足の学生を中心にフィードバックを行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・ 6 月の中間試験を行ったことで、比較的早期に学力不足の学生を抽出し、フィードバックを行うことができました。
- ・ 1 月に専門領域の科目について演習などを加えたことにより、理解を深められたと考えられました、

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・補習日を設けずに中間試験を 6 月第一週の土日で実施したことで、復習に要する時間が不十分であったと考えられました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・学力不足の学生に対する早期のより効果的な修学支援を行う目的で、各領域の担当教員と指導担任制とを連携させた修学支援体制の構築を目指します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・中間試験を 6 月初旬の土曜日 2 週にわたって実施することにより、復習のための環境を整えます。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

東日本大震災以降 12 月末の退寮としていた入寮期間を平成 29 年度は 1 月中旬までとし、後期定期試験を年明けに行うことにより、時間的に、より余裕のある後期授業日程としてきました。平成 28 年度から行われてきた、平成 30 年度以降のカリキュラム再編について教育委員会メンバーを中心にワークショップ等で検討を重ねた結果、以下の方針が確認されました。前期には一般教養科目、基礎科目を設定、後期には専門基礎科目を各学部教員との連携を図り、2 年次に行っていた内容の一部（医学部：生理学等）を加えて、特に 1 月は入寮期間を 1 月末まで延長することにより、上級学年へのシームレスなカリキュラム構築を目指して、学部教員による集中講義形式の導入を行うこととしました。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

①平成30年度以降のカリキュラム変更について、下記の方針が決定しました。

- ・専門基礎科目については、前期に一般教養・基礎科目を行い、後期からは専門科目・専門基礎科目を実施し、上級学年とシームレスな学習関係を構築します。
- ・前期の一般教養・基礎科目については10～11週で実施し、中間試験を設け、学習進捗度の評価（一部形成評価）を行います。
- ・後期の科目のうち専門基礎科目・専門科目については1月の集中講義形式と合わせて15週程度の時間として演習補講を含む学習力向上を目指す時間を設定します。
- ・教養選択科目については、平成30年度以降のカリキュラム再編・見直しについては、前期の選択科目は一般教養科目のみとし、後期には専門領域の内容を含む選択科目を配置します。
- ・新規選択科目導入についても検討します。

②選択科目の評価方法については、担当する非常勤講師とワークショップ等を通して検討し、学生の成長を促す授業内容、個々の科目内容に相応しい評価方法を選択します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・当初の計画に従い、前期に一般教養・基礎科目、後期に専門基礎科目・専門科目の比率を高める科目配置としました。専門科目は 1 月にも演習を含む授業を行い、後期コマ数を 15～19 コマとして習熟度の向上を図りました。
- ・前期に中間試験を実施し、学力不足の学生を中心にフィードバックを行いました。
- ・教養選択科目を充実するため「療法的な音楽活動」（包括協定締結校：洗足学園音楽大学講師）を新規に開講しました。
- ・選択科目の評価方法については、担当する非常勤講師を交えたワークショップを実施し、個々の科目内容に相応しい評価方法について検討しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・前期と後期の科目配置の適正化を行ったことで、より体系的で理解しやすい科目構成となりました。

- ・前期に中間試験を実施し、早期に下位学生へフィードバックを行ったことに加え、1月の後期定期試験前に演習を交えた授業を実施したことにより、学習習熟度が向上し、定期試験での不合格者数減少につながったと考えられます。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・医療系学生に必要な教養を身に着けるための科目の開講が必要と考えられます。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・2年次以降の各学部のカリキュラムの見直しと連携したシームレスな科目構成の検証・構築を検討します。
- ・学力不足の学生に対する早期のより効果的な修学支援を行う目的で、各領域の担当教員と指導担任制とを連携させた修学支援体制の構築を目指します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・2019年度に教養選択科目として「法学」と「医療人のための教養とマナー」を開講します。
- ・倫理学領域等の新規教養選択科目の開講を検討します。

ウ. 学習成果の点検・評価

「1. 平成29年度の現状の説明（再掲）」

教育目的の達成状況を調査する目的で、全科目について前期・後期ともに授業評価アンケートを実施しています。また、毎月の学生教育委員と教育委員との懇談会においても、各科目についての問題点等、意見交換を行っています。アンケート集計結果及び上記懇談会の議事録は、図書館で学生が閲覧可能です。

1年次全寮制教育は本学の特色の一つであり、この教育効果を調査する目的で寮生活に対するアンケートを毎年退寮時に実施しています。全寮制教育に対し、学生からは概ね高評価を受けていますが、具体的な問題点が記述された場合は、次年度の寮運営に反映させています。

「2. 平成29年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①選択科目の評価方法については、担当する非常勤講師の先生方とワークショップ等を通して情報共有を図り、学生の成長を促す授業内容、個々の科目内容に相応しい評価方法についてのディスカッションを行い、決定します。新規選択科目についても検討します。
- ②前期の早い段階での学力評価とその結果に基づく学習支援を行う目的で、平成30年度には、前期に中間試験の期間を設けることで改善を図ります。

「3. 平成30年度の現状の説明と平成29年度の改善状況」

- ・選択科目の評価方法については、担当する非常勤講師を交えたワークショップを実施し、個々の科目内容に相応しい評価方法についての討議を行いました。

- ・早期に学習進捗度を確認する目的で6月初めに中間試験を実施し、学力不足の学生を中心にフィードバックを行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・選択科目の評価方法についてワークショップを実施したことで、各科目の授業内容に適した評価方法の必要性についての認識を共有することができました。
- ・6月の中間試験を行ったことで、比較的早期に学力不足の学生を抽出し、フィードバックを行うことができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・補習日を設けずに中間試験を6月第一週の土日で実施したことで、復習に要する時間が不十分であったと考えられました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・各選択科目の授業内容に適した評価方法の策定を目指します。
- ・学力不足の学生に対する早期のより効果的な修学支援を行う目的で、各領域の担当教員と指導担任制とを連携させた修学支援体制の構築をめゆび検討します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・中間試験を6月初旬の土曜日2週にわたって実施することにより、復習のための環境を整えます。

(富士吉田教育部長 久光 正)

【研究科】

1-6 医学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成29年度の現状の説明（再掲）」

履修時間ごとに担当教育職員による評価が行われ、フィードバックとともに単位取得判定に適用しています。毎年度末には専攻科教授により当該年度の総括評価判定が行われます。修業年限は4年、年間履修単位12単位、修了要件30単位以上が定められ、適用されています。4年次修了までに所定の単位を修得できなかった者、学位を取得できなかった者は修了延期とします。修了延期者は4年以内に履修単位の取得及び学位を取得しなければなりません。所定の単位を修得した者は学位申請書、学位論文、参考論文(2編以上)等を提出して、その審査を申請し、最終試験を受けることができます。審査は研究科教授会で選任された3名の教育職員からなる審査委員会(主査1名、副査2名)により行われます。学位申請者の指導教員は主査、副査に加わることはできません。審査結果は研究科教授会に報告され、研究科教授会で合格と判定された場合に学位が授与されます。学位は原則3月及び9月に行われる学位授与式で授与されます。論文博士については合格判定が行われた研究科教授会の翌月の教授会で授与されます。なお、学位申請者は学位授与までに論文を学内で発表し公開しなければなりません。公開の場は昭和

学士会例会及び総会としています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①平成30年度より新専門医制度が正式にスタートすることから、専門臨床研修プログラムと大学院進学とを両立が可能となるよう、単位認定、修了認定、休学制度、奨学金制度等を含んだ学位取得までのロードマップを提示します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・医学研究科におけるディプロマ・ポリシーを策定し、それを踏まえて、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を定めています。履修時間ごとに担当教育職員による評価が行われ、フィードバックとともに単位取得判定に適用しています。毎年度末には専攻科教授により当該年度の総括評価判定が行われます。
- ・修業年限は 4 年、年間履修単位 12 単位、修了要件 30 単位以上が定められ、適用されています。4 年次修了までに所定の単位を修得できなかった者、学位を取得できなかった者は修了延期とします。修了延期者は 4 年以内に履修単位の取得及び学位を取得しなければなりません。所定の単位を修得した者は学位申請書、学位論文、参考論文（2 編以上）等を提出して、その審査を申請し、最終試験を受けることができます。審査は研究科教授会で選任された 3 名の教育職員からなる審査委員会（主査 1 名、副査 2 名）により行われます。学位申請者の指導教員は主査、副査に加わることはできません。審査結果は研究科教授会に報告され、研究科教授会で合格と判定された場合に学位が授与されます。学位は原則 3 月及び 9 月に行われる学位授与式で授与されます。論文博士については合格判定が行われた研究科教授会の翌月の教授会で授与されます。なお、学位申請者は学位授与までに論文を学内で発表し公開しなければなりません。公開の場は昭和学士会例会及び総会としています。
- ・今年度より新専門医制度が正式にスタートしたことから、専門臨床研修プログラムと大学院進学とを両立が可能となるよう、単位認定、卒業・修了認定、無償休学制度を整備しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・専門臨床研修プログラムと大学院進学の両立の推進を目的とし、単位認定、修了認定、休学制度(学則を変更し、休学については在学年限に含まないなど)を整備した結果、平成 31 年度の入学者数が今年度に比較して増加しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・単位認定、修了認定、休学制度について整備はしましたが、学位取得までのロードマップの提示までは至りませんでした。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・専門臨床研修プログラムと大学院進学の両立をより推進するため、奨学金制度を整備

します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・学位取得までのロードマップを作成し、大学院入学希望者等に配布します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

医学研究科には生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻の 5 つの専攻分野を設置し、大学院生はいずれかの専攻分野に属して研究を行います。各専攻分野では複数の研究科講座が密接に連絡を取り合い、連携する体制を整えています。医学研究科の教育は講義、演習、実習及び学位論文作成等からなります。入学後直ちに、医学研究を実施していく上で必要な基本的知識と技術を身につけるため、6 つの共通科目（必修）を受講します。なお、医系総合大学院の特徴を活かし、医学研究科の大学院生が本学他研究科の共通科目を受講することも、本学他研究科の大学院生が医学研究科の共通科目を受講することも可能で、いずれも単位として認められます。更に医学研究科教授会が認めた国内外の大学、研究所等で研究を行うことが可能で、単位として認められます。また、単位認定されている学内研究会・セミナーに出席したときは関連共通科目の履修時間として認定されます。シラバスには全ての科目で教育目標、指導教育職員、オフィスアワー、連絡先、受講上の注意、講義・実習の内容、時間割が明示されており、学習効果を高めています。本学 4 研究科共通の科目としてがん患者に対するチーム医療を学修する「4 大学院がんチーム医療」を平成 26 年度に開設し、平成 29 年度も継続しています。この科目は東京慈恵会医科大学、星薬科大学、上智大学と連携し、本研究科では腫瘍内科学が中心となって参画しています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①指導教育職員が学位取得までのスケジュール管理ができるような方策を検討します。
- ②単位取得が完了し、学位研究論文の完成を残す修了延期者の指導体制の見直しを検討します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・医学研究科には生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻の 5 つの専攻分野を設置し、大学院生はいずれかの専攻分野に属して研究を行います。各専攻分野では複数の研究科講座が密接に連絡を取り合い、連携する体制を整えています。
- ・医学研究科の教育は講義、演習、実習及び学位論文作成等からなります。入学後直ちに、医学研究を実施していく上で必要な基本的知識と技術を身につけるため、6 つの共通科目（必修）を受講します。なお、医系総合大学院の特徴を活かし、医学研究科の大学院生が本学他研究科の共通科目を受講することも、本学他研究科の大学院生が医学研究科の共通科目を受講することも可能で、いずれも単位として認められま

す。更に医学研究科教授会が認めた国内外の大学、研究所等で研究を行うことが可能で、単位として認められます。また、単位認定されている学内研究会・セミナーに出席したときは関連共通科目の履修時間として認定されます。

- ・シラバスには全ての科目で教育目標、指導教育職員、オフィスアワー、連絡先、受講上の注意、講義・実習の内容、時間割が明示されており、学習効果を高めています。
- ・本学4研究科共通の科目としてがん患者に対するチーム医療を学修する「4大学院がんチーム医療」を平成26年度に開設し、平成29年度も継続しています。この科目は東京慈恵会医科大学、星薬科大学、上智大学と連携し、本研究科では腫瘍内科学が中心となって参画しています。
- ・今年度は、修了予定者および指導教職員を対象とした説明会を2回実施しました。また、修了延期となっている臨床系大学院生の基礎系への専攻科目の変更等、指導体制の見直しを実施しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・修了予定者および指導教職員を対象とした説明会を実施したことにより、例年に比較して修了手続きを円滑に行うことができました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・指導教員職員が学位取得までのスケジュール管理ができるような方策の検討が十分になされませんでした。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・修了予定者および指導教職員を対象とした説明会を継続します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・修了延期者をできるだけ減らし、4年間の修了年限で学位取得ができるような指導体制の構築を目指します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成29年度の現状の説明（再掲）」

医学研究科アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを基に、入学者選抜は大学院医学研究科教授会に研究科運営委員会を設置して、学生募集及び入学者選抜に関する事項を検討し、医学研究科教授会の議を経て決定しています。これらの受け入れ方針については毎年発行される入試案内、シラバス及びホームページで公開しています。研究科では研究マインドと技術の基礎を習得するため基礎系教室で6科目(6単位)を修得することが必須となっています。また、平成29年度より、研究倫理の基礎を学ぶため、研究倫理教育(e-ラーニング)を必修化しました。

平成23年度からはMulti Doctorプログラム医学研究科コースを開講し、研究を目指す学部学生が大学院入学前に単位を取得できる制度をつくりました。また、平成24年度より、主論文のインパクトファクターが2以上で、参考論文を含めたインパクトファク

ターの合計が5以上などの要件を満たす成績優秀な学生については在学期間を1年間短縮できるよう制度の見直しを行いました。

「2. 平成29年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①平成30年度より新専門医制度が正式にスタートすることから、それぞれの診療科における規約等を踏まえた上で、専門臨床研修を行う研究科学生の学習スケジュールを整備し、学位取得までのロードマップを提示します。

「3. 平成30年度の現状の説明と平成29年度の改善状況」

- ・医学研究科アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを基に、入学者選抜は大学院医学研究科教授会に研究科運営委員会を設置して、学生募集及び入学者選抜に関する事項を検討し、医学研究科教授会の議を経て決定しています。これらの方針については毎年発行される入試案内、シラバス及びホームページで公開しています。研究科では研究マインドと技術の基礎を習得するため基礎系教室で6科目（6単位）を修得することが必須となっています。また、平成29年度より、研究倫理の基礎を学ぶため、研究倫理教育（eラーニング）を必修化しました。
- ・平成23年度からはMulti Doctor プログラム医学研究科コースを開講し、研究を目指す学部学生が大学院入学前に単位を取得できる制度をつくりました。また、平成24年度より、主論文のインパクトファクターが2以上で、参考論文を含めたインパクトファクターの合計が5以上などの要件を満たす成績優秀な学生については在学期間を1年間短縮できるよう制度の見直しを行いました。今年度より新専門医制度が正式にスタートすることから、それぞれの診療科における規約等を踏まえた上で、専門臨床研修を行う大学院生の学習スケジュールを整備しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・今年度は2名が条件を満たし、早期修了となりました。
- ・平成31年度の入学者数が今年度に比較して増加しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・専門臨床研修に専念を希望する大学院が増加しているため、プログラム委員会等と連携し、より研究（学位取得）と専門医取得の両立を可能とする、学則等の整備が十分ではありません。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・指導教育職員へ働きかけることで、早期修了者が増えるようにします。専門臨床研修を行う大学院生の学習スケジュールのロードマップに提示、配布して入学者数のさらなる増加に努めます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・専門臨床研修と大学院進学の問題点の洗い出しを行い、進学サポート体制の再検討を行います。

エ. 学習成果の点検・評価

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

履修時間ごとに担当教育職員により評価とフィードバックが行われています。また、毎年度末に各専攻分野の教授により総括評価が行われ、単位取得状況を管理しています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①修正したアンケート用紙を用いて調査を実施、担当教育職員に提示します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・履修時間ごとに担当教育職員により評価とフィードバックが行われています。また、毎年度末に各専攻分野の教授により総括評価が行われ、単位取得状況を管理しています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・アンケート記載事項について、次年度シラバスの内容を改善する運用になっています。第三者評価も実施し、改善が徹底されてきています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・大学院生を対象に実施されるアンケート質問内容と、回答のスケールが合致していない項目がありましたが、修正ができませんでした。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・次年度シラバスの内容を改善する運用となるように、今後もアンケートを継続的に実施します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・大学院生を対象に実施されるアンケート内容と回答のスケールとが合致するように修正し、それを用いて調査を実施し、その結果を担当教育職員に提示します。

(医学研究科長 小風 暁)

1-7 歯学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

学位申請要件は、主科目 10 単位以上、副科目 4 単位以上、歯学研究科が開設する科目 1 単位以上を含む（計 30 単位）の取得であり、中間報告会と昭和学士会等の学内発表会を行った上で、学位審査申請・審査をします。中間報告会は、最終審査を受ける概ね 10～12 ヶ月前の段階で、主査及び副査の候補者に対してそれまでの研究成果をまとめ、進

捗状況を報告するもので、主査1名、副査2名による助言や指示・質問を受け、それに対する改善策や回答を文書にまとめて提出します。大学院生が個別に作成した中間報告会報告書を基に、最終まとめまでの達成度や質的改善についても、主査・副査の審査員が把握できるようにしています。これらの要件を満たした場合に学位審査申請が可能で、主査1名、副査2名による学位論文（英文原著）の個別審査を実施します。

「2. 平成29年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①成績上位10位以内の学生の多くが特別奨学生制度に申請し、大学院に進学するよう啓蒙に取り組みます。

「3. 平成30年度の現状の説明と平成29年度の改善状況」

- ・歯学部のオープンキャンパスや、授業などで特別奨学生制度について受験生や学生に紹介しています。
- ・マルチドクターコースへの進学についても学生に積極的に広報しています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・成績上位10位以内の学生全員が特別奨学生制度に申請しました。
- ・マルチドクターは7名在籍しています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・大学院運営委員会において、現行シラバスの内容が現代の医療および歯科医学に十分対応できているか検討する必要があります。
- ・単位認定に際して必修科目と選択科目のバランス及びその内容について現代に即したものに更新する必要があります。
- ・特別奨学生が大学院進学後に臨床研修と研究を両立できるような環境整備が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・特別奨学生制度への応募率を高いレベルで維持できるよう、啓蒙に取り組みます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・現在、学位取得条件として、学内での発表が義務付けられていますが、昭和学士会などへの出席も評価に入れることで、学士会を活性化するとともに大学院生の研究視野の拡大を推進します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成29年度の現状の説明（再掲）」

歯学研究科では、1年次に基本的な研究知識や概念を修得させる目的で歯学研究特論として昭和大学大学院が開講する共通科目（基礎系共通科目、4大学がんチーム医療）や歯学研究科が開講する選択科目（研究入門、口腔科学特論、臨床特論）を開講していま

す。また、グローバル化社会への対応としてネイティブスピーカーが教育職員である英語科目を開講し、本学薬学研究科大学院生との混成クラスとして運用しています。2年次以降は、歯科基礎医学系、口腔病態診断科学系、歯科保存学系、先端歯科学系、全身管理歯科学系、スペシャルニーズ口腔医学系の6つの専攻課程領域より選択した専攻科目を履修します。専攻領域に関連の深い研究に関する様々な論文の精読、論理的解析及び高度な研究分野における新規知見を学び、独創的かつ専門領域を発展させる礎となる成果を目指しています。研究倫理教育の体制を整備しています。歯科臨床の将来を担う指導者の養成を目指した専門医コースを選択する大学院生も増加し、定着してきました。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①研究倫理を含め、論文投稿についてのルールや科学英語表現等について大学院生に対して説明する機会を設けます。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・研究倫理を含め、論文投稿についてのルールや科学英語表現等について大学院生に対して説明する機会について検討するため、大学院のシラバスを見直しています。
- ・現在、歯学研究特論 I, II, III および共通科目 A, B があり、その中に大学院生の能力を向上させる上で不足しているものはないか、現在の科学・医療において教えておくべきものはないか等、シラバス全体も社会情勢に沿った内容になるよう検討しています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・大学院の選択科目「歯学研究特論 研究入門」に『英語論文の書き方』を新設しました。この講義では、研究倫理、研究計画の立て方、論文の構成、論文の書き方、論文の投稿の手順、リバイスのポイントなどを教えます。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・大学院生として身につけておくべき知識、すなわち必修科目を見直す必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・定期的に研究科長会を開催し、共通科目について検討をはじめました。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・必修科目を見直し、十分にディプロマ・ポリシーを満たすことができるように大学院運営委員会において検討します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

歯学研究科のアドミッション・ポリシーに準じて、研究マインドと優れた学業成績を有する大学院生を受け入れるために、学内の第 6 学年及び学外者を対象として「大学院

説明会」を年に3回実施しています。説明会では、各研究部門・講座の担当者が3分程度でスライドを用いてそれぞれの研究について紹介しています。選抜は外国語（一般英語及び科学英語）、専攻主科目、成績証明書評価、面接を総合して評価しており、春季選抜Ⅰ期（8/19）、Ⅱ期（12/2）及び秋期選抜（2/17）の3回の試験を実施しました。歯学研究科定員は72名ですが、103名が在籍しています。平成29年度に実施したH30年度入学者選抜試験では、30名（うち、学外から7名）を合格としました。

「2. 平成29年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①学外からの入学者・志願者を増やすために、毎年6月に実施されている昭和大学歯科病院臨床研修医希望者（学外向け）に対する説明会の冒頭で、研究科長が歯学研究科について紹介します。

「3. 平成30年度の現状の説明と平成29年度の改善状況」

- ・大学院説明会を3回開催しました。これまでは大学院運営委員長が説明をしていましたが、それに加えて研究科長も参加しました。特に学外からの入学者の増加を見据えた説明・勧誘を行いました。説明会では、歯学研究科の大半の講座・部門から教員が参加し、それぞれの研究室の特徴について1研究室あたり3分で紹介を実施しました。
- ・大学院入試の内容について検討していく予定です。
- ・学部の秋季父兄会で研究科長がスライドを用いて歯学研究科の内容について紹介し、大学院への進学に対する広報を行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・定員18名に対して27名が大学院に入学しました。そのうち6名が学外からの入学者でした。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・現在の入試科目は面接試験と英語能力評価を中心としていますが、英語能力の優れた者に対しては受験を免除しています。他大学の大学院では、面談、語学試験のほか、専門科目試験や実技なども実施しているところが多く、本学の大学院入試は、アドミッション・ポリシーを満たす人材を選抜するため改善を検討する必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・さらに学外からの入学者を増やすため、大学院説明会では、学外者向けにアピールした配布物などを加えていきます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・研究科長会議で、大学院入試の課題などについて検討し、改善を要す部分などを抽出・検討します。

エ. 学習成果の点検・評価

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

学位審査の前に教育目的達成の進捗状況の評価・フィードバックするため、大学院学位審査までに途中成果の発表（中間報告）を義務付けています。中間報告では、学位論文にまとめていくうえで、より細部にまでディスカッションを深めた議論の場を提供し、主査及び副査候補者からの質問やアドバイスを受け、所定の用紙を用いて整理・提出します。中間報告の後も主査・副査とのコンタクトを維持することで、研究の効率と質を高めることができます。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

①乙号の学位申請における中間報告会の意義と実施方法について明確化します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・乙号の学位申請に際して、中間報告会を義務付けることにしました。
- ・中間報告会のあり方について検討しています。
- ・中間報告会の評価の仕方について検討しています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・中間報告会の開催により、大学院生の能力が向上してきました。
- ・乙号申請者のプレゼンテーション能力や知識などを評価できたほか、主査・副査の研究内容理解も深まりました。
- ・中間報告会研究指導者や主査・副査以外にも参加できるようにしました。
- ・評価表を作成し、研究の進捗状況、研究内容、知識、技術、プレゼンテーション能力などの評価を行い、申請者にフィードバックしました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・開催日程が 4 日間に及び、一部の評価者に対して大きな負担となっています。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・中間報告会の成果は非常に大きいことがわかりました。より多くの意見を受けるため、他の研究科の大学院生や教育職員の参加を計ります。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・中間報告会における一部の主査・副査の負担を軽減する対策を講じなければならないため、日程・担当する大学院生の数・開催場所などについて検討します。

（歯学研究科長 高見 正道）

1-8 薬学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

平成 25 年 10 月に入学した 3 名のうち 1 名が、また平成 26 年 4 月に入学した 11 名のうち 5 名が博士論文の発表、審査を経て博士号を取得し修了しました。修了者全員が研究論文の学術誌への第 1 著者として投稿し受理されました。6 名の修了者の中から 1 名を研究並びに社会的な評価と学部教育への貢献を総合的に評価し、「上條賞」を授与しました。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①薬学研究科運営委員会において大学院生の履修状況と研究の進捗状況・内容を引き続き、確認します。
- ②主論文の投稿は計画的に早期に実施するように、今後も論文作成から掲載までのスケジュールを挙げながら大学院生に周知します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・入学式直後のオリエンテーションにて、ディプロマ・ポリシーおよび単位認定基準、学位取得に必要な審査基準およびその内容について明示し、説明を加えました。また、指導教員からも定期的にディプロマ・ポリシー、単位認定や修了認定について周知しています。
- ・薬学研究科運営委員会においては、大学院生の履修状況を把握し、研究の進捗と合わせて確認を続けています。
- ・主論文の投稿は計画的に早期に実施するように、大学院生に向けて論文作成から掲載までのスケジュールや手順の周知を続けています。3 年次には引き続き全員の研究の進捗状況を確認しています。
- ・平成 30 年 6 月に科学論文出版社の ELSEVIER Japan 社の出版担当者を講師として招き、「4 研究科合同セミナー」を開催しました。セミナーでは、編集者の立場から採択される論文を投稿するためのルールとテクニックについての講演が行われました。学内の大学院生や若手研究者を中心に多数の受講生が参加しました。
- ・平成 27 年 4 月に入学した 12 名のうち 8 名および修了延期者 1 名の合計 9 名が博士論文の発表、審査を経て博士号を取得し修了しました。修了者全員が研究論文の学術誌への第一著者として投稿し、受理されました。秋期修了生 1 名を含む 10 名の修了者の中から 1 名を研究並びに社会的な評価と学部教育への貢献を総合的に評価し、「上條賞」を授与しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・平成 26 年 10 月および平成 27 年 4 月入学者、合計 10 名のうち 8 名が期限内に修了しました。多くの大学院生が期限内で修了できた理由は、ディプロマ・ポリシーおよび薬学研究科運営委員会からの論文作成から掲載までのスケジュールの周知が十分に行われ、大学院生が修了に向けて論文投稿や審査の準備を計画的に実施することができるようになったことが一因として挙げられます。
- ・学位審査に必要な研究業績について明示されることにより大学院生が学位取得の準備をすることが容易になったことも要因となっています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・大学院在籍者の増加に伴い、修了認定に必要な学位審査を担当する教員がより必要になりました。大学院生の専攻分野の偏りもありますが、ひとりの教員が数件の論文審査を同時進行で行う必要が生じました。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・引き続き、ディプロマ・ポリシーおよび論文作成スケジュールなどを周知し、全員が期限内に修了できることを目指します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・学位審査申請受付後に、大学院運営員会にて審査担当教員の審査件数について確認し、過度の偏りが生じない対策を講じます。偏りが生じていた場合は、運営員会主導にて検討し、当該分野の別の教員へ振分けを行います。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

薬学研究科・大学院生がより広い科学的視野や知識を獲得できるよう、新規選択科目 4 科目「医薬品安全性学」、「生理・薬理学領域基礎研究の流れ」、「薬物治療学特論」、「個別化製剤概論」を開講し、それぞれの科目で複数名からの履修登録がありました。

大学院生の科目の履修と研究について、現状と要望を把握し改善するために、平成 29 年度大学院 2 年次生から 4 年次生の全学生を対象に授業アンケートを実施しました。引き続き平成 30 年度に向け、授業アンケートの評価指数の見直しを行い、より学生の評価が分かりやすくなるように修正を行いました。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①新薬剤師研修生制度の社会人大大学院生が、研修期間中に効率的な学習ができるよう、研修プログラムと関連する科目を、週末に開講する、あるいは平日の夜に開講する等、受講しやすい時間割とします。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・入学式直後のオリエンテーションにて、カリキュラム・ポリシーおよび履修単位登録方法などについて説明と共に明示しました。加えて、ディプロマ・ポリシーとの関連性についても説明しました。また、指導教員からも定期的カリキュラム・ポリシー、履修単位について周知しています。
- ・薬剤師研修生制度の社会人大大学院生が、受講しやすかつ、効率的な学習ができるよう、大学院講義の開講時間を平日の 18 時以後から開始する、もしくは土曜日を開講するように変更しました。ほとんどの大学院生が履修登録した講義を休まずに受講しました。
- ・大学院生の科目履修と研究について、現状と要望を把握し改善するために、平成 29

年度大学院2年次生から4年次生の全学生を対象に授業アンケートを実施しました。アンケート内容およびその結果については、集計して大学院運営委員会にて検討を行いました。引き続き平成31年度に向け、授業アンケートの評価指数の見直しを行い、より学生が評価しやすく、結果が明瞭に得られるように修正を行いました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・薬剤師研修生などの社会人大学院生の受講率が増加し、大学院生が積極的に講義に取り組むようになりました。これは、平成29年度より新規科目を開講することにより学習領域が広がり、大学院生がより興味を持って受講できるようになった結果と考えられます。履修した講義に関する評価については、ほとんどの大学院生が単位取得の認定を受けており、学習の効果が充分上げられていると判断されます。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・実施した講義科目によっては、受講生が少なく効果的なグループワークやアクティブラーニングが難しい状況が生じました。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・引き続き学生アンケートの結果を考慮して、講義の開講時期や時間などについて改善を加えて行きます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・大学院生の履修希望を集計し、受講生が少ない科目については、隔年の開講とする、あるいは同時刻に別の講義が開講していない時間帯に移動するなどの対応を行います。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成29年度の現状の説明（再掲）」

平成29年度の入学者は、春季に社会人大学院生14名と、一般選抜の大学院生1名の合計15名でした。この中には、薬学部特別奨学生3名が含まれます。そして、秋季に社会人大学院生7名が入学し、合計22名でした。また、大学院Multi Doctorプログラムの入学者は3名でした。

「2. 平成29年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①大学院進学者の更なる増加を図るために、年度始めに実施される薬学部各学年のオリエンテーションにて大学院進学について周知します。その際、昭和大学特別奨学金制度等の学費に対するサポート体制の案内を行い、学部在学中から大学院進学へとスムーズな移行と、そのメリット、更に研究者あるいは大学教員としての将来について、その魅力を説明します。
- ②大学院進学を希望する学生に対しては、随時、薬学研究科運営委員が中心となって相談に応じます。

- ③過去の入学試験問題として、英語問題を希望者には配布して受験者の負担を軽減します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・今年度の入学者は、春季に社会人大学院生 13 名と、一般選抜の大学院生 2 名の合計 15 名でした。この中には、薬学部特別奨学生 5 名が含まれます。そして、秋季に社会人大学院生 4 名が入学し、合計 19 名でした。また、大学院 Multi Doctor プログラムの入学者は 2 名でした。
- ・大学院入学者を募るため、薬学部 2～6 年生の春期オリエンテーションにて、大学院進学の意味や教育内容、学位取得後のプランなどについて説明を行いました。この中でアドミッション・ポリシーについても学生に周知しました。
- ・秋期父兄会においても薬学部在籍学生の保護者に対して大学院進学について説明と進学案内を行いました。
- ・個別の大学院進学に関する問い合わせに対しては、大学院運営委員が対応しました。
- ・大学院入試を受験する学生には、参考のため過去の試験問題を配布しました。入学試験の公平性を確保するため、入学試験出願予定者には全て過去の試験問題を配付しました。
- ・大学院進学を目指す学生のために、薬学部特別奨学生制度を拡充しました。特に平成 31 年度から開始する臨床薬剤師研修制度（2 年間）と大学院在籍を同時進行できるよう、制度を部分的に改正いたしました。合わせて在籍期間中に無給となる大学院（一般）の特別奨学生には、大学院特別奨学金を給付することになりました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・今年度の入学者数が増加しました。さらに、臨床薬剤師研修制度を修了した大学院生が速やかに大学院生（一般）として研究生活に集中できるよう、種別変更の手続きを整えました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・大学院進学者に対して現在行われている学費免除の制度は、平成 31 年度薬学部入学者以降は中止されることが決まっています。この点について、学生への周知が不十分です。
- ・特別奨学生制度の部分変更について、薬学部在籍の 1～4 年生は十分にその仕組みとメリットを周知できていません。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・臨床薬剤師研修制度と大学院進学が同時に進められることから、進学希望者は、効率的に臨床薬剤師としてのスキルと博士（薬学）の学位を取得できるようになっていますが、薬学研究科だけでなく、他の 3 研究科に進学しても同様なスキルと学位が取得できるように準備を進めます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・平成 31 年度薬学部入学者より大学院の学費免除の制度が終了しますので、その点を在籍学生および新入生に周知します。加えて、学費免除に代わる大学院生のサポート方法を立案します。
- ・拡充された特別奨学生制度の魅力を薬学部在籍の 1～4 年制に周知する機会を増やします。

エ. 学習成果の点検・評価

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

平成 29 年度の博士号（薬学）取得者は甲号 6 名、乙号 6 名で、学位取得者は前年のほぼ 2 倍となり、薬学研究科が目指す人材養成と研究の発展向上に一定の貢献を行うことができました。

また、現在は定員を上回る入学者を迎え入れることができ、また、秋季入学者も安定して迎え入れることができるようになってきました。

大学院在籍者並びに大学院 Multi Doctor プログラム履修者の状況については、研究科運営委員会が随時、確認を行っています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①在學生が増加しているため、今後も所定の年限内で学位が取得できるよう指導・支援体制を整備します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・今年度の博士号（薬学）取得者は甲号 10 名、乙号 8 名で、薬学研究科が目指す人材養成と研究の発展向上に一定の貢献を行うことができました。また、現在は定員を上回る入学者を迎え入れることができ、また、秋季入学者も安定して迎え入れることができるようになってきました。
- ・大学院生の研究活動、履修状況および進路については、大学院 2 年次から 4 年次の全学生を対象に行うアンケートにて状況を把握し、問題があれば対応出来るようにしました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・大学院生が年限内に学位が取得できるよう、大学院運営委員会が定期的にサポートすることにより、大学院生が前向きに研究に集中できるようになりました。
- ・学位取得の際の論文投稿先の科学誌について国外の医学誌が増加しました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・卒業後に大学院生が就職先でどのような評価をされているかについて、客観的なデータを取得するに至っていません。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・引き続き、受業アンケートや進路相談などに取組むことにより、大学院生の満足度を向上させます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・大学院卒業後の社会的評価について、データを収集する方法について検討します。
(薬学研究科長 野部 浩司)

1-9 保健医療学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

博士前期課程では 2 年以上在学し、30 単位以上を習得し、且つ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件です。履修方法は、主領域から特別研究を含み 18 単位、共通科目 4 単位及び前述以外 8 単位を履修します。単位認定は科目担当教育職員が行っています。

博士後期課程では 3 年以上在学し、18 単位以上を習得し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件です。履修方法は、共通科目 6 単位、選択領域 10 単位と選択科目 2 単位を履修します。単位認定は科目担当教育職員が行っています。特別研究生制度を導入し、論文博士コースも設置しています。

また、神奈川県内の他大学との単位互換制度を導入しています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①単位互換制度について、PRをより一層強化し、内外に浸透させ活性化を図るとともにシラバスやホームページを充実します。
- ②研究生については、制度の変更を十分に周知しつつ増員に向け魅力ある研究体制の構築に取り組みます。また、修了要件について学生の理解を深めるとともに経時的な指導を展開します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・単位互換制度について、大学院生に説明を行いました。
- ・研究生に新たな制度を説明し、修了要件に関しても指導を行い研究生の継続の意思を確認しました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・多くの研究生が、制度と修了要件を理解した上で、論文博士コースの特別研究生および研究を遂行する普通研究生として研究科への所属を希望しました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・単位互換制度に関する周知は行いましたが、活用がない状況です。単位互換制度の科目が本研究科の大学院生のニーズと合致していないと考えられます。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・特別研究生、普通研究生ともに、制度の説明を行います。特別研究生には修了要件の周知を行い、個別に学位取得に関してのモデルを提示します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・単位互換制度で提供されている協定大学の科目と内容をピックアップして、本研究科大学院生のニーズと合致しているのか検証します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

高い専門性に基づく臨床研究でリーダーシップを発揮し、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士だけでなく診療放射線技師、臨床検査技師、歯科衛生士等の幅広い専門職、更に医療マネジメントを担う事務職を対象に、博士前期課程ではより高い専門能力を発揮し専門職教育を推進できる人材を育成し、博士後期課程では教育・研究者を育成する教育を行っています。また専門看護師教育課程では精神看護専門看護師、老年看護専門看護師、がん専門看護師の育成を行っています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①各領域に適切に指導担当教育職員を配置し教育体制の強化を図ります。教育職員の指導についても工夫を凝らし向上を図ります。
- ②シラバスを充実します。
- ③既存の領域の充実を図りつつ、新たな専門職教育と領域の見直し検討は継続して行います。
- ④大学院学則改正に伴い指導できる教育職員が明確化・拡充化されることを踏まえ、効率的な指導体制を確立します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・各領域の指導担当教育職員に准教授を増員し、体制を強化しました。
- ・領域内で教授職が准教授に対して大学院教育のあり方を指導するよう周知しました。
- ・大学院生にわかりやすいシラバスを作成してもらえよう教育職員に周知しました。
- ・指導担当教育職員を明確に示し、領域内での協力強化によって大学院生の指導体制を構築できました。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・各領域の指導教育職員を見直して、増員を行い教育基盤の強化ができました。大学院生は多くの担当の指導教育職員以外からの助言を受けることができました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・大学院生に分かりやすいシラバスの作成を周知しましたが、改善されていないシラバスがあります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・整備された教育基盤において、大学院生が複数の指導教育職員から十分な指導と助言を受けられるよう、さらに推進します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・GIO と SB0s が明確に書かれたシラバスを作成するように指導をします。

ウ. 学生の受入れ

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

博士前期課程では大学を卒業または卒業見込みの者、博士後期課程では博士前期課程修了者に対し専攻領域に関する面接後、入学試験及び出願書類を総合して判断し入学者を決定しています。入学者は春入学と秋入学の二期制とし、それぞれで入学者選抜を行っています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①入学選抜の方法と定員の見直し、春入学と秋入学の入学者選抜の時期について検討し、平成32（2020）年度入学者に適応できるように準備します。
- ②科目名称の見直し等を含めてシラバスを充実します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・入学選抜の方法と定員の見直しを検討しています。
- ・入学者選抜の時期については、2020 年度春入学の試験の日程を例年の 8 月から 11 月に変更しました。
- ・科目名称の見直しは完了しておりません。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・2020 年度春入学の試験日を夏から秋に変更しました。

「5. 評価<改善を要する点>」

- ・入学選抜の方法と定員は見直しが終わっておらず、今後の課題となっています。
- ・科目名称の見直しを引き続き行います。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・2020 年春入学の試験を 11 月としたことによる効果の検証を開始します。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・入学選抜の方法と定員の妥当性について検討をします。
- ・科目名の見直しを行い、シラバスの内容についても強化します。

エ. 学習成果の点検・評価

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

科目履修後に授業に関するアンケート調査を行っており、個別に対応が必要とされる内容については当該教育職員にフィードバックしています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①アンケート及びフィードバック結果を職員で共有し有効に活用します。
- ②アンケート調査の結果及びフィードバックの結果について、運営委員会・教授会を含めたPDCAサイクルの構築により、評価・検証を適切に行います。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・アンケートを実施しましたが、フィードバックが遅れています。
- ・アンケート結果を基にした評価と検証ができていません。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・アンケートは実施できました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・アンケートのフィードバックと検証ができておらず、早急に行う必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・アンケートは継続して行い、時期を決めて早急にフィードバックをするシステムとします。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・アンケート結果を基にした評価と検証ができるように再検討します。

(保健医療学研究科長 三村 洋美)

2. 学生

2-1 学修支援

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

新規のため再掲なし

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

新規のため再掲なし

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・医学部・歯学部・薬学部の学生への修学に関する支援・指導を充実するために学業成績下位学生に対する修学支援を行う制度を平成 27 年度より運用しました。
- ・平成 29 年度には、修学支援ガイドラインを作成し、支援担当教員に改めて業務の内容、指導に当たっての遵守事項等を明記した冊子を作成しました。
- ・修学支援学生の指導に当たり、担当教員は週 1 回程度面談を行い、担当教員は「講義の理解度」「学習環境」「自主学習時間」「講義の出欠状況」等、学生の様子を聞き取り指導に当たっています。また、面談内容・指導内容についてはポータルサイト所見（指導コメント）に入力し、情報を共有しています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・平成 29 年度から導入した修学支援ガイドラインに基づき、支援教員と年間、月間、日々の学習スケジュールを作成し個人個人の能力に見合った学修方法を計画、さらには関連教員との情報共有により、学生の不得意分野をより明確にし、充実した指導環境が整いました。
- ・修学支援学生の保護者に対しても、年 2 回の保護者面談を行い、担当教員と保護者間の情報共有体制が確立されました。
- ・毎年修学支援意見交換会を開催し、そこで数名の支援教員に 1 年間の活動成果等の発表を行い、ここでも情報共有の場として今後の修学支援・指導の充実を図っています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・修学支援学生の選出は各学部とも、進級者数の 10%相当（各学年平均約 20 名）と決めています。修学支援学生に対しその担当教員が、年々不足している傾向にあります。（現状は 1 名の支援教員に対し 2 名の学生を担当。）また、支援教員と学生との相性もあり、支援教員からも担当を変えてほしい等の要請も少なくありません。今後は支援学生配分の見直しを早い段階で検討し、適切な割振りを行いたいと思います。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・修学支援ガイドラインに基づき、支援教員と年間、月間、日々の学習スケジュールを作成し個人個人の能力に見合った学習方法を計画、さらには関連教員との情報共有により、学生の不得意分野をより明確にし、充実した指導環境が整いました。今後はポータルサイトをより活用しやすくするため、学事部内のコンピュータシステム委

員会にて予算化を行い、情報共有の効率化を図ります。

- ・年2回の保護者面談はもとより、情報共有の場を多く設けることで、保護者・支援教員間でのさらなるコミュニケーションの充実を図ります。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・修学支援学生の選出は各学部とも、進級者数の10%相当（各学年平均約20名）と決まっていますが、進級判定が出た時点で本当に進級者数の10%相当が妥当なのか検討します。また、支援教員の意見も早い段階で取り入れ、各学部の学生部長と協議をし、支援教員数が不足傾向にある中、適切な割振りを行います。

（昭和大学学生部長 上條 竜太郎）

2-2 キャリア支援

「1. 平成29年度の現状の説明（再掲）」

学生の内定率・進路先満足度の向上、昭和大学ブランドの向上のため、諸策を実施しました。

学生にとって就職活動は、卒業後に自分らしくやりがいを持ち社会に貢献できる仕事を、自分自身の目で選択する活動のため、学生が主体的にそれぞれの組織の中で存在感のある人間として活躍できる場を選択できるよう助言しています。また、積極的・能動的に企業・病院等の人事担当者に会い、就職ガイダンス、学内企業説明会、公務員試験対策講座、保護者との懇談会等各学部に対応しいサポートを行うとともに、昭和大学キャリア向上のための講演会（医療人としての心構え）を開催しました。

また、昨年度より様々な業界で活躍しているOBを招き、談話会を開催しました。学生の進路選択の視野を広げる機会となり好評でした。次年度以降も引き続き行っていきます。

横浜キャンパスにおいても就職ガイダンス、合同企業説明会を実施しました。これにより全学部支援を行うことができました。

進路・就職情報については、ホームページ及び「進路・就職支援システム」で公開され、新年度オリエンテーションで周知をしました。このシステムは、パソコン・スマートフォンより求人票閲覧・検索ができ、更に学生の希望する就職情報を配信する機能を有しています。10号館1階フロア及びキャリア支援室前の掲示板には、学生が進路選択の参考にするためのあらゆる情報を掲示し、リアルタイムに各企業、病院等の情報を把握できる体制となっています。

「2. 平成29年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①学生が自身のキャリアについて、より関心を持つよう、積極的に支援を行います。具体的にはキャリアハンドブックを配布し、就職活動における基本事項を学び、実践できるようにすること、新たな進路支援システムを導入し、求人情報やキャリア支援に関する情報をいつでも確認できるような体制を確立していきます。就職ガイダンスやランチョンセミナーを定期的で開催し学生の動機づけの機会を多く設けます。
- ②学生に対する相談スキルの向上のため、キャリアコンサルタント資格取得を目指し

ます。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・キャリアハンドブックを医・歯・薬 5 年生と保健医療学部 3 年生に配布しました。
- ・本学独自の進路システム「昭和大学キャリアナビ」が稼働しました。本システムでは求人票の閲覧だけでなく、就職ガイダンスの申し込みや学生の相談内容の記録などが出来ます。
- ・ランチョンセミナー、談話会を定期開催しました。
- ・事務職員 1 名が国家資格キャリアコンサルタントを取得しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・薬学部生からの相談対応だけでなく、保健医療学部生への面接指導、医学部生、歯学部生の研修医マッチングのための添削依頼が増えました。結果、相談件数は前年度の 1,155 件から 1,569 件へ増加しました。
- ・「昭和大学キャリアナビ」が稼働により、学内外問わず、全学生が求人情報の閲覧、システムを通して就職ガイダンスの申し込みが可能となりました。本システムは卒業後 6 年間利用することができます。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・未だ半数以上の学生はキャリア支援室を利用していません。アンケートを実施し、利用状況について検証する必要があります。
- ・学生への相談に対するフィードバックができていません。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・「昭和大学キャリアナビ」の利用状況を検証します。
- ・相談内容や対応状況などを整理し、今後の対応に活用できるようにします。まだ、利用していない学生に対して周知を行います。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・「昭和大学キャリアナビ」の利用状況について、まだ一部の学生にしか利用されていない点が見受けられます。今度の就職活動の際に大いに利用いただきたく、ホームページ、学生ポータルサイト、オリエンテーション等を通じ再度周知するよう徹底致します。アンケート、学生からのフィードバックを基に学生が必要としている支援を行えるように体制を整備します。

(昭和大学学生部長 上條 竜太郎)

2-3 学生サービス

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

【学部】

(学生サービス、厚生補導等)

学生の福利厚生の上、学生生活充実のための援助及び、学生諸活動に対する適切な助言・指導を行うため、毎月1回全学部の学生部長による学生部長会を開催しています。学部毎の自治組織である学生会及び、学生会をまとめる学友会は、課外活動支援や入学式・卒業式・学祖祭等の大学行事参加を行っています。また、学友会・学生会の下部組織である代議員は、各学部各学年の教育委員・クラス委員がメンバーとなっており、代議員会で収支報告、予算の承認決議を行いました。

学生が充実した学生生活を送り勉学や諸活動に専念できるよう支援・指導する制度として設けられている指導担任制度について、医歯薬学部の2～4年次の指導担任制度に学部横断指導担任制度を導入しております。更に、指導担任とは別に、前年度の成績が下位の学生に対して、所属学部の教育職員（助教、講師）が修学支援担当となり、成績下位学生に対するマンツーマンの指導を行う修学支援制度を運用しております。

例年行っている「学生生活指導のための教育職員ガイダンス」は13回目を迎え、今年度は、「ハラスメントへの正しい理解を深め、学生を指導するために必要なこと」をテーマに講演会を開催しました。

（課外活動支援）

課外活動では、今年度大学公認クラブとして、体連所属団体50クラブ、文連所属団体26クラブの合計76クラブがあり、年間の活動予算2,000万円を援助金（厚生補導費・学生会費より）として支給しています。また、毎月1回学生連絡会を開催し、各クラブに対し連絡事項や注意事項を伝達して指導を行っています。更に、年間の活動報告書、収支報告書を提出させ活動状況等を把握し、各クラブに対して指導や支援等を行いました。

また、課外活動支援の一環として、7月に夏季スポーツ大会壮行会を、11月には優秀な成績を挙げたクラブに対して武重優秀クラブ賞・優秀クラブ賞表彰式を行いました。夏季スポーツ大会壮行会では、昭和大学スポーツ運動科学研究所より、スポーツ傷害、スポーツ歯科外傷について講演を行いました。

（経済的支援）

各種奨学金の募集情報については、掲示板、ホームページ、ポータルサイトを通じて情報提供を行っています。

本学独自の奨学金である学校法人昭和大学奨学金は59名を採用しました。また、学部卒業後、本学大学院へ進学する学生への昭和大学医学部特別奨学金（給付）・昭和大学歯学部特別奨学金（給付）・昭和大学薬学部特別奨学金（給付）は、それぞれ医学部36名（5年生23名、6年生13名）、歯学部9名（5年生3名、6年生6名）、薬学部10名（5年生5名、6年生5名）に給付し、将来、本学の発展に貢献する優秀な学生への経済的な支援を行いました。

更に、医学部・歯学部・薬学部特別奨学金については、早い段階で保護者に理解してもらうことが重要であるため、学部4年次の5月に保護者に対し特別奨学金制度について通知を行いました。

日本学生支援機構奨学金は、学部生と大学院生を合わせて採用者は130名となり、基準を満たす学生は全員採用されました。昨年度からの継続も含めると、利用者は無利子奨学金と有利子奨学金を合わせて延べ659名になりました。

在学中、父母等学費負担者が不測の事態に遭い、経済上の理由により学業の継続が困難

となった者で、人物、健康、学業とも良好な学生に対しては昭和大学父兄互助会奨学金が用意されており、今年度は7人に貸与しました。

(心的支援、健康相談、生活相談)

学業、卒後の進路、対人関係、ハラスメント、心身の健康等、学生生活を送るにあたってあらゆる相談ができるよう、各キャンパスに学生相談室を用意しており、オリエンテーション時や、学生生活ガイド等を通じて学生へ周知しています。今年度は391名が相談室を利用しました。

また、保健管理センターが学生の健康の保持増進を図ることを目的として設置されており、今年度は1,603件の利用がありました。

【研究科】

各種奨学金の募集情報については、掲示版、ホームページを通じて情報提供を行っています。

本学独自の奨学金として昭和大学大学院奨学金を、医学研究科、歯学研究科に在籍する外国籍大学院生で日本に生活基盤を有しない者、薬学研究科、保健医療学研究科在籍者の全員及び昭和大学医学部・歯学部・薬学部特別奨学金受給者に対して、標準修業年限を限度として給付しています。今年度は、151名に給付しました。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

【学部】

- ①学生の飲酒に関する指導は、継続して実施することが肝要と考え、次年度以降も講習会等を開催します。
- ②修学支援担当教員意見交換会を開催し、個々の修学支援担当教員の活動状況の把握・共有を行い、学生の状況に合わせた支援体制作りを支援します。更に次年度は3年に一度実施している学生意識総合調査の実施年度にあたり、その結果からも支援体制を充実していきます。

【研究科】

- ①奨学金の通知等は、研究科教授会において周知する等、指導教員からも声かけを実施できるようサポートします。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

【学部】

- ①学生の飲酒に関する指導は、年2回（6月11日、7月12日）行い学生に周知徹底するよう説明しました。
- ②平成30年度は、年2回にわたり支援担当教員との意見交換会をおこないました。その結果、改善案として、指導担任教員と修学支援との情報共有が必要であると考え、教員間でのコミュニケーションが構築され、学生に対する指導の効率化が図られました。

【研究科】

①奨学金の通知等は、研究科教授会において周知徹底したことで、平成29年度の151名から平成30年度は170名に19名増となりました。

1. 学生サービス、厚生補導等

- ・学生が充実した生活が出来るように指導担任制度および修学支援制度を設けています。医歯薬学部の2～4年次に学部横断指導担任を導入し、学部の壁を取り払った指導が出来るような体制を構築しています。
- ・修学支援制度では前年度の成績下位者について所属学部の教育職員（講師・助教）が担当となり、マンツーマンで指導を行うようにしています。
- ・毎月1回全学部の学生部長による学生部長会を開催し、学生生活の充実及び援助、諸活動に対する適切なアドバイスなど、福利厚生の上昇が出来るように努めています。
- ・学友会を中心とした学生会は、学部毎の自治組織であり、入学式や卒業式など本学が行っている式典行事に積極的に参加しています。

2. 課外活動支援

- ・課外活動では、今年度大学公認クラブとして、体連所属団体 51 クラブ、文連所属団体 26 クラブの合計 77 クラブがあり、年間の活動予算 2,000 万円を援助金（厚生補導費・学生会費より）として支給しています。毎月1回学生連絡会を開催し、各クラブに対し連絡事項や注意事項を伝達して指導を行っています。更に、年間の活動報告書、収支報告書を提出させ活動状況等を把握し、各クラブに対して指導や支援等を行いました。

3. 経済的支援

- ・本学独自の奨学金である学校法人昭和大学奨学金は 60 名を採用しました。
- ・学部卒業後、本学大学院へ進学する学生への昭和大学医学部特別奨学金（給付）・昭和大学歯学部特別奨学金（給付）・昭和大学薬学部特別奨学金（給付）は、それぞれ医学部 36 名（5 年生 18 名、6 年生 23 名）、歯学部 9 名（5 年生 10 名、6 年生 3 名）、薬学部 10 名（5 年生 5 名、6 年生 5 名）に給付し、将来、本学の発展に貢献する優秀な学生への経済的な支援を行いました。

4. 心的支援、健康相談、生活相談

- ・学業、卒後の進路、対人関係、ハラスメント、心身の健康等、学生生活を送るにあたってあらゆる相談ができるよう、各キャンパスに学生相談室を用意しており、オリエンテーション時や、学生生活ガイド等を通じて学生へ周知しています。
- ・保健管理センターが学生の健康の保持増進を図ることを目的として設置されており、今年度は約 1,600 件の利用がありました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

1. 学生サービス、厚生補導等

指導担任教員と修学支援担当教員との連携指導により成績下位の学生に対し情報共有が構築され、学習面はもとより学生の生活面に対しても充実した学生生活の一助

を行うことができました。

2. 課外活動支援

- ・東日本医科学生総合体育大会(東医体)および全日本歯科学生総合体育大会(全歯体)で前年度から成績が上がりました。

※東医体 27 位 (H29) → 10 位 (H30) 全歯体 8 位 (H29) → 7 位 (H30)

3. 経済的支援

- ・学校法人昭和大学奨学金は、ここ数年間予算に対し 60 名の定員を維持しています。本学独自の支援であり、学生の生活費の一部に役立てています。特別奨学金制度は平成 26 年度より開始しました。採用者は延べ 88 名となっており、本学の一員として教育、研究に従事し、本学の発展に貢献する人材を育成することを目的としており、各学部とも年々希望者が増し、平成 26 年度採用者は現在大学院 3 年次を迎え、2 年後には医師、歯科医師、薬剤師となり昭和大学に貢献していくことを期待します。

4. 心的支援、健康相談、生活相談

- ・学生課、学生相談室、保健管理センターが学生の情報を共有し、よい解決策や方向性を見出しています。

「5. 評価<改善を要する点>」

1. 学生サービス、厚生補導等

- ・修学支援対象者に対して、修学支援担当を継続的に配置する学部と変更する学部が混在するために、どの方法が良いか検証します。

2. 課外活動支援

- ・全ての競技に参加することが出来ていないため、参加出来るよう環境整備を行っていきます。

3. 経済的支援

- ・学校法人昭和大学奨学金は、利用者もここ数年 60 名と予算に達しています。また、卒業後の返済も現在約 140 名が対象となり、未収もなく順調に推移していますが、今後の返済管理も人数が増えると管理方法もより整備していきたいと思えます。

4. 心的支援、健康相談、生活相談

- ・現状でも広報活動を行っておりますが、より多くの方に周知出来るよう引き続き改善活動を行います。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

1. 学生サービス、厚生補導等

- ・修学支援担当の意見交換会と学生意識総合調査を実施して、情報共有および学生の状況に合わせた支援体制を作れるようになりました。今後も継続的に意識調査を行い、状況に合わせた体制作りを行っていきます。

2. 課外活動支援

- ・平成 31 年度のプロジェクトとして東日本医科学生総合体育大会優勝・全日本歯科学生総合体育大会優勝を目指すプロジェクトを立ち上げ、全学的に取り組む事とします。

3. 経済的支援

- ・学校法人昭和大学奨学金、昭和大学特別奨学金の制度について昭和大学独自の奨学金として入学試験要項や大学案内等の冊子やホームページ等、学生や保護者の方にも分かり易く解説しています。今後もこの制度を大いに利用いただき学生生活が有意義に過ごせるよう取り組んでまいります。

4. 心的支援、健康相談、生活相談

- ・学生相談室は今後国家資格を有する臨床心理士を採用し、より良いカウンセリング体制を整備してまいります。保健管理センターでは本学附属病院施設と連携し、医療情報を共有することでより良い診療、指導が行える環境を提供しています。学生課では毎年オリエンテーション時に学生相談室、保健管理センターと説明やホームページにも掲載しています。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

1. 学生サービス、厚生補導等

- ・毎年実施している修学支援担当教員意見交換会で得た情報を基に学生部長会等での後の運用を検討します。

2. 課外活動支援

- ・全ての競技に参加出来るのか、又は参加する必要があるのかをプロジェクトを通して検証いたします。

3. 経済的支援

- ・奨学金を利用する学生が年々増えており、返済情報も今後はシステム管理を行い、効率よい管理を考えてまいります。

4. 心的支援、健康相談、生活相談

- ・学生課、学生相談室、保健管理センターそれぞれの部署の案内を今後オリエンテーション、ホームページ、学生案内の冊子等更新し、学生相談室、保健管理センターの案内も大学案内にも掲載するよう検討します。

(昭和大学学生部長 上條 竜太郎)

2-4 学生の意見・要望への対応

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

新規のため再掲なし

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

新規のため再掲なし

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・医学部・歯学部・薬学部で毎年春と秋に学年の代表である学生教育委員、学生クラス委員と各学部長、学生部長、教育委員長をはじめとする教育職員が集まり懇談会を行っています。そこで、学生の様々な諸問題（授業に関する事、設備に関する事等）や要望に対し検討し、解決を図っています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・教育職員と事務職員とで検討し、学生の学修・学生環境の整備充実を図ることができています。
- ・懇談会を行うことで、教員と学生とのより深いコミュニケーションが図れています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・教育面については、講義における諸問題に関する要望が多く、生活面・環境面においては学内の空調設備や手洗い場所の衛生面などの改善が挙げられており、早急に対応できる（人的なもの）ものについては極力解決されていますが、環境面に対しては建物の設備を根本的に改修しなければならない内容もあり、予算化を行う必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・今後も懇談会をはじめ、指導担任制度やクラブ活動、様々なイベントを通じてより一層のコミュニケーションが図れるよう、学生との接点を見出し、相互関係を深めてまいります。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・教育面、生活面、環境面においては学務課、学生課の窓口で学生が積極的に意見を述べる事が出来る環境をより整備し、多くの学生が抱えている諸問題を解決できるよう、各種委員会等でより一層の教育設備の充実を図ります。

（昭和大学学生部長 上條 竜太郎）

3. 教育・学修環境

3-1 校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

キャンパス全体の老朽化が進んでいることから、各建物の LCC (Life Cycle Cost) を分析し、緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めています。また、平成 29 年 4 月より、上條記念館新築工事を着工しました。建築概要は、地下 2 階地上 5 階建、延床面積約 9,686 m²。講堂の他にバンケットルーム、上條ミュージアム等を有します。工事竣工は、平成 31 年 4 月末を予定しています。富士吉田校舎では学生寮の大浴場を温泉施設とするために、温泉掘削工事の準備を進めています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①上條記念館は、大学の講堂、バンケットルーム、上條ミュージアムとしてシンボリックかつ高品質な施設を、具体的には医歯薬系学会会場として定評のある施設、学校・病院行事に対応し利用可能な施設として建設計画を進めていきます。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・キャンパス全体の老朽化が進んでいることから、各建物の LCC (Life Cycle Cost) を分析し、緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めています。
- ・平成 29 年 4 月に上條記念館新築工事を着工し、地下基礎躯体工事を行い、今年度上期は地上躯体工事、下期は外装工事、内装工事を実施し成 31 年 4 月末の竣工に向けて順調に工事が進んでいます。館内の施設には、講堂「上條ホール」(639 席)、大会議室「赤松」(312 席)、中会議室「芍薬」「山百合」(63 席)、バンケットルーム「富士桜」(400 人規模)、小会議室他の各室に加えて、サテライト視聴やライブ会議等に対応した最新の設備を整備し、学会会場また学校・病院行事に対応します。また、地下 2 階には、歴史を通して至誠一貫の精神に触れる場として、上條ミュージアムを設置します。
- ・富士吉田校舎では、11 月に掘削工事が完了しました。温泉の泉質は、ナトリウム・カルシウム-硫酸塩・塩化物温泉で、疲労回復や健康増進に効果があるとされています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・LCC に基づき建物・設備の改修・更新工事を行う際に省エネ化された最新システムへの改修・更新を行うことで水光熱費等を削減しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・キャンパス全体の老朽化に関して、対応を検討していく必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・熱源、空調等の設定を状況に応じて詳細に変更し、省エネをさらに進めて行きます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・キャンパス全体の老朽化に対して、Cサイト学務実務者委員会での検討案に基づき、中長期計画を作成します。

(施設部長 小玉 敦司)

3-2 附属病院の整備と適切な運営・管理

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

新規のため再掲なし

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

新規のため再掲なし

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

1. 学生自習室・控室及びインターネット環境(Wifi)の整備

- ・学生控室・自習室としての十分なスペースが確保できていないことから、「学生・職員食堂」「図書室」等を自習室として開放するなど、スペースの確保に取り組みました。
- ・Wifi にてインターネット接続が可能となるよう、ルーターの設置・更新を行ったが、設置されている老朽化した PC 等の機器更新には至っていません。

2. 図書室

- ・学生向け書籍が限られているため、各附属病院による書籍の購入、あるいは次年度購入に向け予算計上を行いました。

3. 電子カルテへの記載、閲覧機能

- ・全ての附属病院で電子カルテシステムが導入され、北部病院を除き電子カルテへの記載、閲覧機能が整いました。
- ・北部病院では平成 31 年度システム更新とともに本機能を整えることとしました。

4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行

- ・救命・災害医学、産婦人科学臨床実習充実のため、学生に対する職員寮の貸与を行っており、数名の学生が寮を利用しました。また、北部病院・藤が丘病院間シャトルバスの運行を、1 日 7 往復（1 時間ごと）に増便したことで利便性を高めました。

5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入

- ・薬学部・保健医療学部におけるクリニカルクラークシップ型臨床実習の充実に向け、各実習病院に臨床教員を増員しました。また、薬学部では病院実習におけるクリニカルクラークシップ導入に加え薬局実習へのクリニカルクラークシップ導入を見据え、烏山病院で調剤実習ができるよう院内処方を実施しました。烏山病院では引き続き院内処方率の向上に努めることで、病院実習の更なる質の向上を図りました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

1. 学生自習室・控室及びインターネット環境(Wifi)の整備
 - ・実習等で必要な情報をその場で文献検索等行い、知識を得ることができるようになりました。
2. 図書室
 - ・十分とは言えませんが、実習等で必要な情報を得るための書籍を増やすことで、学生の知識向上を図ることができました。
3. 電子カルテへの記載、閲覧機能
 - ・電子カルテの活用により教育効果を上げることができました。
4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行
 - ・通学時間の短縮につながり、学習時間の確保につながっています。また、4学部・大学院学生の両病院間の往来に活用できるようになりました。
5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入
 - ・クリニカルクラークシップ型臨床実習の更なる充実に向け、臨床教員を増員するとともに教育力の向上に努めました。また、薬学部では病院実習におけるクリニカルクラークシップ導入に加え薬局実習へのクリニカルクラークシップ導入を見据え、烏山病院で調剤実習ができるよう院内処方を実施し、引き続き院内処方率の向上に努めることで、病院実習の質の向上を図りました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

1. 学生自習室・控室及びインターネット環境(Wifi)の整備
 - ・学生控室・自習室としての十分なスペースが確保できていないことから、代替地を検討します。
 - ・Wifi にてインターネット接続が可能となるような環境整備を実施しましたが、まだ使用出来る場所が限られており、十分とは言えません。
 - ・老朽化したPC等の機器更新計画を策定する必要があると有ります。
2. 図書室
 - ・計画購入を進めるとともに、貯蔵書籍の見直しを図ります。
3. 電子カルテへの記載、閲覧機能
 - ・北部病院では平成31年度システム更新とともに機能を整えることとしました。
4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行
 - ・北部病院・藤が丘病院間シャトルバスの利用者が少ない状況です。
5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入
 - ・クリニカルクラークシップ型臨床実習等新カリキュラムへの適応を図るとともに、臨床実習の評価としてのポートフォリオの導入等、引き続き教育職員（臨床教員含む）の体制強化が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

1. 学生自習室・控室及びインターネット環境(Wifi)の整備
 - ・臨床実習等で必要な情報をその場で文献検索等行い、知識を得ることができる環

境をハード・ソフトの面から再検証し、充実を図ります。

2. 図書室

・引き続き臨床実習等で必要な情報を得るための書籍を増やすことで、学生の知識向上を図ります。

3. 電子カルテへの記載、閲覧機能

・北部病院電子カルテ更新に伴う藤が丘病院・リハビリ病院とのシステム統合により病院間の患者情報の共有化が図られることで、より教育効果を上げることが期待されます。

4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行

・学生に対する職員寮の貸与により通学時間の短縮につながり、学習時間の確保につながっていることから、今後も学生に周知していきます。

5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入

・クリニカルクラークシップ型臨床実習の更なる充実に向け、教育職員（臨床教員を含む）を増員するとともに教育力の向上に努めます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

1. 学生自習室・控室及びインターネット環境(Wifi)の整備

・老朽化したPC等の機器更新計画を策定します。

2. 図書室

・より教育効果が上がるよう、書籍購入予算を執行します。

3. 電子カルテへの記載、閲覧機能

・北部病院でのシステム更新計画に伴った機能の整備を進めます。
4. 学生に対する職員寮の貸与、北部病院・藤が丘病院間のシャトルバス運行
・北部病院・藤が丘病院間シャトルバスの増発を利用者に周知します。

5. クリニカルクラークシップ型臨床実習の導入

・クリニカルクラークシップ型臨床実習等新カリキュラムへの適応、また臨床実習の評価としてのポートフォリオの導入等、引き続き教育職員（臨床教員含む）の体制強化を図ります。

（統括病院事務部長 沼尻 克己）

3-3 情報サービス施設の整備と適切な運営・管理

「1. 平成29年度の現状の説明（再掲）」

標的型メール攻撃、ランサムウェア等、外部からの攻撃は複雑かつ巧妙化してきています。その一方で、学内でもeラーニングへの取組み、ドキュメント類をはじめとした情報の電子化が進んでいることから、情報セキュリティ面でのリスクがますます高まってきております。

「2. 平成29年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

①今後、持ち込みPCの情報を容易に把握できるよう、PC等、機器と使用者（所有者）の情報を紐づけたデータベースの構築を行い、段階的に本学全体へ導入します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・今年度はデータベース環境の導入構築を行い、旗の台キャンパスの一部施設を対象にデータの取得を開始しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・今年度は一部施設へのシステム導入・構築の初期段階であることから検知範囲が限られていますが、実際に DHCP パケットを不正に送出する装置が接続された際にアラートが上がるようになったことで、ネットワーク障害の原因把握が容易になる効果が出ております。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・装置と所有者情報をひも付けるデータベースの構築がこれからであり、現時点では一部の緊急事象における状況把握を行えるのみの状態となっております。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・今後は旗の台及び旗の台以外の施設へ順次導入を進めると共に装置と所有者情報のデータベース導入・構築を行っていきます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・装置と所有者情報をひも付けるデータベースを構築するために、ネットワークに接続されるパソコンやその他装置の現状調査を順次実施します。

(総合情報管理センター 井上 宏政)

3-4 図書館の整備と適切な運営・管理

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

図書館に求められている、教育・研究のための学術情報提供としての機能を果たしております。機能については、情報リテラシー教育支援の一環で、司書が歯学部 1~4 学年を対象とした講義や実習への参画を継続しています。

本館ではアルバイト学生 31 名を活用し、平日、土曜日の貸出時間帯の延長、休日の貸出を行っています。分室では平日、土曜日の開室時間の延長、休日の開室を継続し、利用者の利便性向上を図っております。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①リポジトリの研究業績承認作業について、未処理分も含め、引き続き業者に外注することにより、図書館員だけでは処理しきれない承認作業の迅速化を図ります。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・引き続き図書館に求められる教育・研究のための学術情報提供としての機能を果たしております。さらに情報リテラシー教育支援の一環で、司書が歯学部 1~4 学年を対

象とした講義や実習への参画を継続しています。また、今年度は薬学部3学年を対象とした「調剤・患者対応入門」PubMedの使い方の講義を実施しています。

- ・リポジトリシステムについては、平成29年度で登録承認待ちを解消できませんでしたが、今年度は当初の見込み件数には予定通り対応できました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・教育・研究のための学術情報提供としての機能を果たすと同時に、各学部学生への講義や実習への参画により、学習支援の役割を担っています。
- ・リポジトリ業績データチェックについては作業体制を見直した結果、今年度は当初の見込みの件数には予定通り対応できました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・本学リポジトリは独自開発のため必要に応じ機能改修、追加開発を行っていますが、今後は将来的に効率的な運用を見据え、全文公表機能は国立情報学研究所運用のクラウド環境へ移行し研究者情報・業績データ部分の切り離し等を行うことが必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・登録申請件数の増加に対応できるよう作業内容も見直し効率化を図ります。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・全文公表システムであるリポジトリと、登録必須である研究者情報・業績集とも内容を充実させるために、システム変更について学内の周知徹底を図ります。

(図書館長 加藤 裕久)

4. 研究

4-1 研究環境の整備と適切な運営・管理

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

新規のため再掲なし

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

新規のため再掲なし

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

1. 研究環境の整備

- ・学内の研究支援体制を充実させるため、2019 年度より統括研究推進センターを設置することについて、委員会で具体的に検討を開始しました。

2. 外部資金の導入

- ・科研費、日本医療研究開発機構 (AMED)、民間助成等の公募があった際は、学内情報共有基盤や学内ホームページ等で積極的に教員へ公募情報を周知しました。
- ・科研費の採択率を向上させるため、各学部の科研費ブラッシュアップ委員会で科研費申請書のブラッシュアップを行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

1. 研究環境の整備

- ・委員会で検討した結果、2019 年度から統括研究推進センターを設置することになりました。

2. 外部資金の導入

- ・昨年の申請数と比べ、日本医療研究開発機構 (AMED) が 8 件増加、民間助成が 20 件増加しました。
- ・科研費は、今年度は減少しましたが、以前と比べ増加しています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

1. 研究環境の整備

- ・統括研究推進センターを有効活用する具体的な運用方法の決定にまでは至りませんでした。

2. 外部資金の導入

- ・科研費の申請数が増加してきましたが、採択率は、他大学と比べ低い水準となっています。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

1. 研究環境の整備、2. 外部資金の導入

- ・統括研究推進センターを有効活用する運用方法について検討し、研究活動の活性化を図る目的で 2019 年度大学活性化推進委員会内にプロジェクトが設置され、具体的に検討する予定です。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

1. 研究環境の整備

- ・統括研究推進センターを有効活用する運用方法を大学活性化推進委員会内のプロジェクトで具体的に検討することにより、学内の研究活動の更なる活性化を目指します。

2. 外部資金の導入

- ・科研費獲得奨励研究費等の取り組みを検証し、更なる外部資金の獲得するための方策を検討します。

(財務部長 永井 誠)

4-2 研究倫理の確立と厳正な運用

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

新規のため再掲なし

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

新規のため再掲なし

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・本年 4 月から統括研究推進センター事務局が本学の組織に追加されました。この事務局は大きく 2 つの役割があります。一つは臨床研究の実施に関する支援と倫理委員会の事務局としての役割です。この事務局はさらに 2 つの役割に分かれます。①平成 30 年 4 月に施行された臨床研究法に規定する特定臨床研究等を審査する委員会事務局（学校法人昭和大学臨床研究審査委員会事務局）、②人を対象とする研究に関する倫理指針等の臨床研究を審査する委員会事務局（人を対象とする研究等に関する倫理委員会事務局等）です。①は 4 月から新たに規程を整備し、新規の特定臨床研究の審査と共に、法改正以前に実施されていた臨床研究のうち、特定臨床研究に該当する研究を載せ替えています。②は、昨年 3 月まで事務局が医・歯・薬・保健医療学部の各学部に分かれていましたが 4 月より本センター事務局に集約されました。基本となる規則は同一ですが、運用で異なる箇所があるため、管理運営の統一化に向けた準備を進めています。もう一つの役割として、知的財産（特許、意匠、商標）に関する事務局を行います。特許に関しては、研究者の発明を特許出願から審査請求等の特許取得および維持管理さらに当該特許等の利用促進までを行います。また、企業との共同発明など産学官連携による支援においても総務部企画課との連携によりシームレスに行います。

「4. 評価<効果が上がっている点・理由>」

- ・倫理指針に規定される臨床研究を審査する委員会事務局の所管が一つに集約したことにより、従来行っていた各病院、各学部の事務局の手続き、運営の違いが明確になりました。

- ・臨床研究に関する窓口が一つになったことにより、研究申請先等が分かりやすくなりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・倫理指針に規定される臨床研究を審査する委員会事務局について、各学部によって手続き、運営の違いがあるので、統一化に向けた整備が必要です。
- ・知的財産に関する事務局について、特許取得から実施に至るケースが少ないため、特許出願前からの実施可能性（当該特許等の利用促進）の検討が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・倫理指針に規定される臨床研究を審査する委員会事務局について、各学部によって手続き、運営の違いがありますので、統一化に向けた整備を行います。
- ・窓口が統一されたことにより申請先が明確になりましたが、各病院、各学部から窓口までの申請が手間なことから、申請方法を紙媒体から電子による申請に一部変更することによって効率化を図ります。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・倫理指針に規定される臨床研究を審査する委員会事務局について、各学部によって手続き、運営の違いがありますので、統一化に向けた整備を行います。
- ・知的財産に関する事務局について、特許取得から実施に至るケースが少ないため、特許出願前からの実施可能性（当該特許等の利用可能性）について検討できる体制に整備します。

（統括研究推進センター事務局 山口 義隆）

4－3 研究活動への資源配分

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

新規のため再掲なし

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

新規のため再掲なし

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・各学部の講座、研究所等に講座研究費を交付しました。また、若手研究者育成のため、若手教員及び大学院生へ昭和大学学術研究奨励金を交付しました。
- ・医学部、歯学部、薬学部は、科研費不採択者で評価が高い教員が所属する教室へ講座研究費を交付し、次年度以降の科研費獲得を支援する科研費獲得奨励研究費を開始しました。
- ・各学部に特別研究費を交付し、研究機器の整備を行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・科研費不採択者で評価が高い教員が所属する教室へ講座研究費を交付し、支援を行ったことで、科研費の採択に対する教員の意識が高まりました。
- ・学内の研究機器が整備されました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・今年度から科研費獲得奨励研究費を実施したため、科研費の採択に効果があったのか検証できませんでした。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・引き続き、科研費不採択者で評価が高い教員が所属する教室へ講座研究費を交付し、研究の支援及び採択向上を目指します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・統括研究推進センター委員会で科研費獲得奨励研究費交付者の科研費採択結果を分析し、科研費採択率向上の対策を検討します。

(財務部長 永井 誠)

4-4 研究プロジェクトの活動

【私立大学研究ブランディング事業】

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

2 年目となる平成 29 年度私立大学研究ブランディング事業では、レドックス制御と生活習慣病に関する研究成果が出始め、分子・遺伝子同定班、細胞機能制御班、シグナル制御班、診断・検査班、治療・回復班、予防・維持班の各班長が研究の進捗状況を中間報告としてまとめました。その報告を踏まえて、主に「研究成果の波及効果」「国民への還元」「研究ブランドの発信に関する成果と課題」について、学長を中心としたブランディング実施委員会で議論がなされ、研究ブランド力を向上させるための事業全体の改善が図られました。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①昭和大学の研究ブランド力強化を図るために、外部評価者による評価結果をふまえて、研究内容が「レドックス」に関連していることをより明確にします。
- ②研究班に新たに若手研究者を参画させることで、人材育成の促進を図ります。
- ③研究班内外の会議を頻回に開催し、研究班内及び研究班間の連携を深め、PDCA型の学長統括による研究体制をより強固にします。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・評価結果をふまえ、研究内容が「レドックス」に関連していることをより明確にするため、研究方針の再検討を班会議で討論し、さらに各研究分担者がレドックスと研究テーマの関連性について成果報告会でわかりやすく説明しました。
- ・研究班に新たに若手研究者を参画させ、各分担者がその参加人数を研究報告会で発表

ポスターに表示しました。

- これまでの成果および昨年度の外部評価の結果等を踏まえて研究方針を決定するため、ブランディング事業 班会議を開催していました。会議では各班に分かれて今後の研究方針を決定し、各班の内容を発表しました。これによって、個人-班-プロジェクト全体を通じた研究コンセプトを形成し、共有しました。
- 文科省からの通達により、本学での私立大学研究ブランディング事業に対する文部科学省からの支援が、平成 29 年度をもって打ち切られたことがわかりました。そのため、1)ブランディング事業は、文科省の事業としてはすでに終了しているが、2019 年度まで大学独自で研究を継続する。2)研究成果は、2019 年度まで大学のホームページで公表することにしました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- 評価結果をふまえ、研究内容が「レドックス」に関連していることをより明確にできました。
- 研究者間で 研究技術、情報、人員面での連携を実現することができました。
- 研究班内外での研究内容の連携数を増加させることができました。
- 研究分担者だけでなく、各学部、研究所、病院間の共同研究が増えました
- 若手研究者として、助教だけでなく大学院生や学部学生も研究に参画しました。学部学生の一部は大学院への進学を希望するようになり、研究人材育成の良い機会になりました。
- 研究成果報告会において、外部評価者より「前年度に解決すべき課題として指摘した部分が格段に改善されている」「研究内容のレベルが高い」などのコメントをいただきました。
- 市民公開講座を開催したことで、地域住民へ研究成果を紹介するとともに、健康増進の啓蒙を促進することができました。
- 大学の研究体制が学長を中心とした PDCA サイクルに順応し、学内研究資金の配分や研究者個人の研究業績評価などの基準が明確になりました。
- 多くの研究成果が論文、学会発表、セミナーなどで公開されました。その一部はメディアにも取り上げられ、ブランドの形成の一助になりました。
- レドックスと健康・疾病の関係を科学的に解明することができました。
- 得られた成果を医療に活用する機運が生まれました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- 本事業終了に伴い、これまでに構築してきた PDCA サイクルの機能や、各分担者および各研究班で進めてきた研究が減速する可能性があり、減速を防止するための対策が必要です。
- 本事業が終了した後も、事業に参画した若手研究者の育成を継続する必要があります。
- レドックス研究を昭和大学のブランドとして確立するには、他大学などとの協力・協働を通じて、他に類のない新しい研究分野として発展させる必要があります。

「6. 発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ・レドックスに関する研究をさらに促進し、その成果を学界および医療界に発信することで、昭和大学のブランド形成を促進します。
- ・主に基礎研究において形成された分担者間および研究班間の共同研究とその成果（シーズ）を、次のステップである臨床研究に移行します。
- ・今後も市民公開講座を定期的開催することで、地域住民と国民に対する健康増進の啓蒙活動を推し進めます。
- ・秀逸な研究成果を挙げた研究者や研究グループを学内の重要な式典（学祖祭）で表彰するなど、職員の研究に対するモチベーションを高める方策を検討します。
- ・学内の研究費を、研究者の能力や意欲に応じて配分できるよう、科研費が不採択になった研究者の救済策など、新たな方法を検討していきます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・本事業で構築したPDCAサイクルのもとで、2019年度より新しい研究支援組織として「統括研究推進センター」を設置し、個人、研究班、研究室、学部、レベルの研究を研究費、論文作成、臨床研究企画、共同研究など、様々な面から支援・推進します。
- ・若手研究者に研究成果を発表する機会を与えるだけでなく、彼らの研究を牽引するリーダーとしてこれまでの業務・責任を移行していきます。これにより、研究者としての能力を高め、次の昭和大学ブランドを発展させる原動力として育成していきます。
- ・本事業で構築した研究体制および得られた研究成果を本学の包括連携協定校（東京農業大学、東京都市大学、洗足学園、京都橘学園、恵泉女子大学、多摩美術大学）との共同研究として発展させることにより、本学のブランドであるレドックスを中心とした医学研究を、芸術や農業、工学などと学際的な融合を実現し、新しい学術分野を開拓します。

（歯学部口腔生化学講座 上條 竜太郎）

【私立大学戦略的研究基盤形成事業(歯学部)】

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

本年度は、平成 26 年度に採択された「口腔機能維持・回復のための集学的研究開発拠点の形成」が進行中です。当該プロジェクトは、口腔と全身疾患との関連性を検証し、口腔ケアの有効性を検証すると共に次世代の口腔疾患治療に応用可能な実現性の高い医療技術基盤を構築する目的で実施されています。

本年度のシンポジウムとして、東京大学医学系研究科の高戸 毅先生より「再生技術を用いた近未来の再建及び細胞治療」、慶応義塾大学医学部の小崎健次郎先生より「未診断疾患イニシアチブ：患者・臨床医・研究者が垣根と国境を越えて協力する枠組み」、2つの特別講演が行われました。加えて、当該研究の進捗状況の報告として、関連する研究者より 16 題のポスター発表が行われました。ポスター発表の内容内訳は基礎研究が 8 題、臨床研究が 8 題とほぼ均等な内容となっていました。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①継続的にシンポジウムの企画と学会発表を行います。
- ②研究成果を積極的にpeer review journalへ投稿し内容の信頼性の担保とその普及を図ります。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・本年度も継続的にシンポジウムが実施され、九州大学の山下喜久先生による「口腔細菌叢の育成と管理を介した歯科医療の新戦略」、筑波大学の柳沢正史先生による「睡眠覚醒の謎に挑む」の 2 つの特別講演が実施されました。加えて、当該研究の進捗状況に関するポスター発表会が開催され、関連する研究者より 15 題の発表が行われました。ポスター発表の内容内訳は基礎研究が 8 題、臨床研究が 7 題とほぼ均等な内容となっていました。
- ・本事業により得られた成果は、国際的にも高い評価を受けている英文雑誌に掲載されその質が担保されたと共に国内外に広く発信されました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・本事業で得られた成果としては、基礎的な内容として①口腔組織に存在する幹細胞の同定や老化におけるその役割の解明、②臓器連関を介した骨代謝機能制御の解明などがなされました。また、臨床的な内容として①「医科歯科ワーキンググループ」設置による医科歯科連携の推進、②薬剤関連性顎骨壊死の病態解析、③新規歯科材料の開発などが挙げられます。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・改善を要する点としては、本事業期間内に、基礎研究から如何にして臨床応用が図られるのか、その具体性が不透明な課題が少なからず見受けられる点が挙げられます。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・継続的に研究成果を peer review journal へ投稿し内容の信頼性の担保とその普及を図ります。また、本事業により開発された新規材料や技術については積極的に特許取得を進めます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・本事業で得られた成果をシーズとして、企業などと共同して積極的に臨床への応用を図ります。

(歯学部長 宮崎 隆)

5. 教員・職員

5-1 教員マネジメントの機能性

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

理事会、各担当理事、学長は、寄附行為に則り、本学の教育・研究・診療の充実及び向上を目的に、所管業務を執行しています。

監事、内部監査室等による監査機能については、平成 29 年 4 月に施行した「監事の職務基準等に関する規程」及び平成 28 年度に改正した「学校法人昭和大学内部監査規程」等により、本学の健全な経営と発展、教育機能向上を目指し、教育研究や社会貢献の状況、学長の業務執行状況や大学内部の意思決定システムをはじめとする大学ガバナンス体制等、経営・運営全般にわたる監査を実施しています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ・学長のガバナンス体制は「昭和大学学長の選任等に関する規程」及び「監事の職務基準等に関する規程」を見直し、学長選考会議と監事の役割を明確にした上で、年度監査計画に基づき、業務執行状況監査を実施します。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・「昭和大学学長の選任等に関する規程」及び「監事の職務基準等に関する規程」に基づき、学長業務執行状況監査を行いました。調査票を用いて、学長選考会議構成員のそれぞれが評価し、その結果を踏まえて監事が監査を行いました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・副学長に関する規程に基づき、教育改革や国際交流、キャリア支援等の分野・範囲の職務を担当する副学長を配置しており、学長を補佐する体制として機能し、学長のリーダーシップの強化が図られています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・本学の教育・研究・診療の充実及び向上に関する 5 年先、10 年先を見据えた中長期計画が策定されておられません。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・副学長の職務遂行状況を評価する仕組みを構築します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・本学の教育・研究・診療の充実及び向上に関する 5 年先、10 年先を見据えた中長期計画の策定に着手します。

（総務部長 飯田 誠）

5-2 教員の配置・職能開発

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

新規のため再掲なし

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

新規のため再掲なし

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

1. 人員配置

- ・各学部の教授、准教授、講師、助教の専任教育職員は、教育・研究・診療の水準を高めるために、大学設置基準の基準数以上を確保している。研究科においては、大学院修了者を中心に専門能力の高い人材を確保し、教授、准教授、講師、助教を選定し、専門の学科及び実習の教育に当たっています。
- ・昭和大学教育職員選考基準は、「昭和大学教育職員選任規程」に基づき本学の各学部・大学院各研究科及び富士吉田教育部の専任教育職員の採用又は昇任に係る選考基準並びに資格審査の必要事項を定め、運用しています。
- ・昭和大学及び昭和大学大学院の教育の充実・向上を推進することを目的として、学長の下に昭和大学教育推進室を置き、教育改革担当副学長及び医学教育推進室長・歯学教育推進室長・薬学教育推進室長・保健医療学教育推進室長・富士吉田教育部教育推進室長をもって構成しています。

2. 職能開発

- ・教育者のためのワークショップの開催：昭和大学教育職員として必要な教育理論の修得のためのワークショップを開催しています。大学・各学部で喫緊に必要なカリキュラムを討議し、プロダクトを作成して、適切な教育の実施へとつなげています。
- ・CBT・卒業試験作問ワークショップの開催：医学部、歯学部は CBT・国家試験に則った適切な CBT・卒業試験作成のためのワークショップを学部の試験問題作成委員会を中心に開催し、良質な卒業試験の作成に努めています。
- ・全学教育職員のための e-ラーニング：文部科学省から提言されている全学教育職員の FD のための e-ラーニング教材の作製を行い、各学部・附属病院教育職員の FD に努めています。
- ・近隣小学校の校外授業：第二延山小学校・清水台小学校の学外授業を計画し、小学生の医療への関心を高めるようにしています。
- ・授業評価アンケートの見直し：現行の授業評価アンケートについて、授業改善を目的とした設問内容を再検討して、来年度改訂を目標として見直しています。
- ・特別協定校との相互交流：昭和女子大学附属昭和高等学校と森村学園中等部・高等部と交流を図るために、昭和大学、医療系大学・医療職の特徴の講演依頼とともに、大学内体験授業、附属病院の体験実習への参加の要望があり、適切に対応しています。
- ・学部連携教育：学部連携教育をさらなる充実を図るために、学部連携 PBL 委員会の組織編成を実施しています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

1. 人員配置

- ・各学部の教授、准教授、講師、助教の専任教育職員は、大学設置基準の基準数以上を確保することにより、高水準の教育・研究・診療が確保できています。また、専攻医の人数についても、採用予定数を十分に確保しています。

2. 職能開発

- ・教育職員の教育に関する意識の向上：教育者のためのワークショップの参加することで教育理論を修得し、昭和大学教育の全体像（学部連携教育を含む）を把握することでモチベーションが向上しています。
- ・試験問題の質の向上：作問ワークショップに参加することで、問題の体裁ばかりでなく、現在求められている試験内容・質についても修得することで、良質な問題が作成され、学生に出題されています。
- ・医療系教育の現状の把握：回数の限られていた教育ワークショップばかりでなく、eラーニング教材を全学教育職員が聴講することで、医療系教育の現状を理解するとともに、最新の教育技法を修得し、学生教育に反映しています。
- ・近隣小学校の校外授業：4学部教育職員による専門領域の実習の評価はアンケートで好評であり、多くの学生が医療への関心を高めていることを確認しました。
- ・特別協定校：特別協定校の生徒の医療への関心は高まり、昭和大学の4学部と看護専門学校へ多くの生徒が受験しています。
- ・学部連携教育：学部連携 PBL 委員会の規則と委員会委員が任命され、適切な学部連携 PBL が実施されています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

1. 人員配置

- ・教育職員については充足し、教育・研究・診療の水準は確保されつつありますが、教育や医療の社会情勢などの変化に対応するためにも、定期的な定員の見直しの検討が必要と考えます。

2. 職能開発

- ・教育ワークショップ受講者数の修正：教育職員数は学部ごとに大きく異なり、医学部は他学部と比較して多くの教育職員が新任・昇任する。これら教育職員の教育ワークショップへの参加を促進する上で、学部ごとの参加定員数を適切数に変更する必要がある。
- ・試験問題作成ワークショップ：問題の体裁や質は向上しているが、教育職員の新陳代謝は激しい。作成委員の日程調整を行うばかりでなく、複数回の開催が必要である。
- ・医療系教育の eラーニング：多くの教育職員が聴講できる工夫を行う必要があり、常に医療系教育に必要な教育技法・カリキュラムの eラーニング教材を作製する必要がある。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

1. 人員配置

- ・病院勤務の教育職員（医師）のシフト管理による働き方については、平成 29 年度から開始して 2 年目を迎え、制度については浸透しつつありますが、病院の方針にあっ

た勤務体制の整備に向けて、今後さらに改善を図ります。

2. 職能開発

- ・教育職員の教育に関する意識の向上：教育者のためのワークショップ受講者の質的評価のためのアンケートを実施します。
- ・試験問題の質の向上：試験問題の識別指数、正答率を作問者に返却して自己評価するとともに、学生へのアンケート調査を実施して学生評価し、さらなる質の向上を目指します。
- ・医療系教育の現状の把握：eラーニング教材の聴講状況を調査し、聴講者の増加を促すとともに、修得状況のための簡単なテストを実施します。
- ・学部連携教育：学部連携 PBL の評価を学生と指導教員を対象として実施・評価し、改善のための材料とします。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

1. 人員配置

- ・社会の変化に耐えうる教育組織の構築のためにも定期的な定員の見直しが必要であります。まずは、医学部で大枠となっている助教（医科）の定員を講座・部門ごとの定員数に見直しを行い、その後全体のバランスを考慮し、全学部の見直しを順次行います。専攻医については、制度が刻々と変化しているので、毎年見直しを行います。

2. 職能開発

- ・教育ワークショップ受講者数の修正：医学部の臨床教育職員は「研修指導医の講習会」でカリキュラム基盤型学修を研修しているため、これの受講者は教育ワークショップ（ビギナーコース）を免除する。
- ・試験問題作成ワークショップ：教育委員会で複数回の開催を検討する。
- ・医療系教育の eラーニング：最新の医療系教育技法・カリキュラムで研修が必要な九目を教育推進室で検討して、適切な講師を選抜して eラーニング教材を作製する。
(人員配置：人事部長 丸地 伸 職能開発：昭和大学教育推進室長 高木 康)

5-3 職員の研修

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

新規のため再掲なし

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

新規のため再掲なし

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための「SD 研修」の機会を設けている。「SD 研修」の対象者は、役員・教育職員・事務職員・技術職員等、職種・職位に拘わらず、全職員を対象としている。
- ・今年度は SD 委員会において、年間の研修計画を立て、各施設に SD 研修を企画し、全

職員に受講を義務付け、e-ラーニングシステムによる受講も可能としました。

- ・全職種（看護師・薬剤師・診療放射線技師・臨床工学技士・理学療法士/作業療法士/聴覚言語療法士・事務職）合同によるワークショップを開催し、各職種にもワークショップ・研修会を実施しました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・職員に必要な知識及び技能を修得させるための「SD 研修」を計画的に実施したため、受講者が増加しました。また、SD 研修を各施設でも企画し開催することで、知識及び技能習得の機会が増加しました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・大学が認定した「SD 研修」については、開催の直近で周知されるケースがあり、十分な参加者を得られないことが課題としてあげられています。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・「SD 研修」の機会が増えているので、さらに受講率を向上させるために「SD 研修」の内容を多様なものとし、さらなる知識・技能の向上の場となるように検討していきます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・「SD 研修」の開催案内について、速やかな学内への周知を徹底します。また、勤務上の都合で、参加できない場合は後日 e-ラーニングシステムで受講できるように整備していきます。

（人事部長 丸地 伸）

6. 経営・管理と財務

6-1 経営の規律と誠実性

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

理事会、各担当理事、学長は、寄附行為に則り、本学の教育・研究・診療の充実及び向上を目的に、所管業務を執行しています。

法人・大学・病院の管理運営体制の整備充実及び円滑な運営を推進するため、法人・大学活性化推進委員会・病院活性化推進委員会の下に複数のプロジェクトを設置し、各々の答申を運営方針に反映しています。

また、法人の体制として、平成 29 年 4 月に施行した「執行役員規程」に基づき、執行役員に選任された各附属病院長(8 名)と事務局長が、理事長及び担当理事の命を受け、担当部門の職務執行に対して責任を負う体制を構築しました。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①法人・大学・病院における運営の適切性を維持または向上させるため、年間監査計画に基づき監事監査と内部監査室による監査を実施し、指摘事項については当該部署に対し必要な改善を求め、学校法人全体のガバナンス改革を進めます。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・法人・大学・病院における運営の適切性を維持または向上させるため、年間監査計画に基づき監事監査と内部監査室による監査を実施しました。指摘事項については当該部署に対し必要な改善を求めています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・予算、事業計画、収益事業に関する重要事項等は、理事会の承認に先して評議員会に諮問されています。役員は評議員を兼ねていますが、役員よりも評議員の方が多い関係にあるため、評議員会は理事会と異なる見解を提言し易い体制です。その観点から、経営の規律と誠実性は保たれていると評価できます。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・学内外に対する危機管理の体制を充実させる必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・理事会と評議員会の関係を継続し、経営の規律と誠実性を維持していきます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・自然災害、サイバー攻撃、ウイルス感染、取引業者の倒産などを想定し、事業継続計画（BCP）の策定を推進します。

（総務部長 飯田 誠）

6-2 理事会の機能

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

理事会決議事項については、各学部教授会・教育部教授会、各病院運営委員会等を通じて職員への周知を図っており、職員と法人の双方向の情報共有・伝達手段の一つとして、法人の方向性を踏まえた経営の改善・教育の向上及び業務の効率化並びに人材育成等をテーマとした多職種ワークショップ・経営状況説明会等を開催しています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

該当改善・改革案なしのため再掲なし

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

「学校法人昭和大学寄附行為」「学校法人昭和大学寄附行為施行細則」「理事会運営規程」「理事会運営規程」等の関係規程に基づき、理事会を適正に運営しています。理事会決議事項については、各種会議体を通じて職員に周知しています。また、法人・大学・病院の管理運営体制の充実を図るため、法人・大学活性化推進委員会、病院活性化推進委員会の下に複数のプロジェクトを設置し、それぞれの答申を運営方針に反映しています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・総務・学務・病院等の法人業務について、それぞれ担当理事を置いています。また、執行役員として、各附属病院長(8名)と事務局長が理事長及び担当理事の命を受け、担当部門の職務執行に対して責任を負う体制としており、理事会機能の実質化を担っています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・構成員の入れ替わりに関わらず、理事会が本学の最高意思決定機関として継続して機能する必要があります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・引き続き、法人・大学活性化推進委員会、病院活性化推進委員会の下、複数のプロジェクトを実行し、現場の声を答申として受けとります。答申は理事会における協議を経て、理事会決定事項として組織的な取組みに展開します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・引き続き、理事の選任及び事業計画の確実な執行など、理事会に関連する事項は総務部が管理・運営を主導します。

(総務部長 飯田 誠)

6-3 管理利運営の円滑化と相互チェック

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

監事、内部監査室等による監査機能については、平成 29 年 4 月に施行した「監事の職

務基準等に関する規程」及び平成 28 年度に改正した「学校法人昭和大学内部監査規程」等により、本学の健全な経営と発展、教育機能向上を目指し、教育研究や社会貢献の状況、学長の業務執行状況や大学内部の意思決定システムをはじめとする大学ガバナンス体制等、経営・運営全般にわたる監査を実施しています。

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

- ①学長のガバナンス体制は「昭和大学学長の選任等に関する規程」及び「監事の職務基準等に関する規程」を見直し、学長選考会議と監事の役割を明確にした上で、年度監査計画に基づき、業務執行状況監査を実施します。
- ②法人・大学・病院における運営の適切性を維持または向上させるため、年間監査計画に基づき監事監査と内部監査室による監査を実施し、指摘事項については当該部署に対し必要な改善を求め、学校法人全体のガバナンス改革を進めます。

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・監事、内部監査室等により、「監事の職務基準等に関する規程」及び「学校法人昭和大学内部監査規程」等に基づき、本学の健全な経営と発展、教育機能向上を目指し、教育研究や社会貢献の状況、学長の業務執行状況や大学内部の意思決定システムをはじめとする大学ガバナンス体制等、経営・運営全般にわたる監査を実施しています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・学長の業務執行状況を監査するなかで、学長選考会議構成員および監事により、学長へ改善を率直に提言しており、監査機能は実質化しています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・監事、内部監査室による毎年度の監査により、学内の監査機能は実質化し、各部署の主体的な改善活動につながっていますが、これを継続していく仕組みが必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・学長の業務執行状況監査について、方法の一つとして、学長と監査担当者との面談を計画します。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・監事、内部監査室による監査の結果を次年度の各部署の運営に反映できるように、監査計画を立てます。

（総務部長 飯田 誠）

6-4 財務基盤と収支

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

新規のため再掲なし

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

新規のため再掲なし

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・中長期計画として、今年度（2018 年度）の創立 90 周年記念事業の一環としてすすめている上條記念館建設事業は、平成 31 年度の竣工に向け順調に進捗しています。藤が丘病院の再整備計画及び、旗の台キャンパスCサイト整備計画等、今後の中長期計画実施と消費税率 10%の増税に備え、より一層の財政基盤の強化が急務であることから、収入については、外部資金の獲得・医療収入の具体的な増収策を策定し確実な実効を目標としました。支出については、年々増加している業務委託費を含めた人件費や薬品費・医療材料費等の直接医療経費を含む支出に対して抑制・削減を図りました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・医療収入について、経営戦略室及び統括医療経営戦略事務室の経営分析等の取組により、前年度に比べ増収となりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・人件費については、総収入予算額の 50%以内を目標としており、法人全体では目標が達成されていますが、附属病院個々での目標達成に向けた改善が必要です。
- ・直接医療経費についても、附属病院個々での目標達成に向けた取組が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・医療収入については、経営戦略室及び統括医療経営戦略事務室による更なる経営分析等の取組みにより、各附属病院が増収のための具体的な方策と計画を立案し増収を図ります。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・人件費については、附属病院ごとにどの職種が増加しているかを検証し、職種ごとの労働生産性を比較し適正な人員配置数を導き出す必要があります。
- ・直接医療経費については、抗がん剤等の薬品費の増加、カテーテル等の医療材料費の増加について、後発品への切り替及び費用対効果等の検証による抑制に取り組めます。

（財務部長 永井 誠）

6－5 会計

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

新規のため再掲なし

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

新規のため再掲なし

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・経理規定、経理規定細則、小口現金内規、固定資産管理要綱等に基づき、会計処理を行っています。作成する決算書は学校法人会計基準に準拠し作成しています。セグメントごとに公認会計士による監査を受け、会計処理について適正である旨を監査報告書として受理しています。公認会計士と内部監査室、監事が三様監査にて意見交換を行い、コンプライアンスの推進を行っています。システム化が進んでいる事務作業については、公認会計士による IT 監査を行い、不正の防止に努めています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・付属施設の経理業務について、大学財務部にて集約したことにより、仕訳の誤りが無く平準化できるようになりました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・近年予算計上のない経費についての執行が散見することから、部署ごとに予算統制の強化が必要となります。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・財務専門職の採用を開始し、本部で正しい会計処理を行える経理担当者の育成を行い、各付属施設へ配置することを計画しています。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・予算に対して月ごとの執行・消化率を管理する発生源の管理システムを導入し、予算統制の強化に努め予算額と決算額の乖離の削減を図ります。

(財務部長 永井 誠)

7. 内部質保証

7-1 内部質保証の組織体制

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

新規のため再掲なし

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

新規のため再掲なし

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・大学全体の自己点検・評価及び教育・研究の質の改善に資するため、学長を中心とした自己評価委員会を組織しています。構成員には各学部長及び教授会選出の教育職員も含まれ、大学の教育・研究の質向上のための組織体制が構築されています。また、その点検・評価の結果が法人として適切であるか評価できるよう、今年度より自己評価認証委員会を理事会内設置委員会として立ち上げました。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・大学として行った自己点検・評価を、学長を中心とした自己評価委員会で確認し、その後、法人として確認ができる体制を整備したことで、より厳格な内部質保証体制の整備できました。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・自己評価委員会において、自己点検・評価の大きなウェイトを占める教育プログラムの推進を行う教育推進室の室員が構成員に含まれていないことを含め、構成員の見直しが必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・現在は、自己評価認証委員会の設置にとどまっているため、来年度より実質的な活動を進めていきます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・内部質保証体制充実に向けた自己評価委員会の委員の見直しを行います。

（自己評価委員会委員長 小出 良平）

7-2 内部質保証のための自己点検・評価

「1. 平成 29 年度の現状の説明（再掲）」

新規のため再掲なし

「2. 平成 29 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

新規のため再掲なし

「3. 平成 30 年度の現状の説明と平成 29 年度の改善状況」

- ・自己点検・評価については、基準項目ごとに毎年度行うこととし、点検・評価の状況に特に改善が必要と認められる場合には、当該部局の長に及び委員会組織の長に対し、学長よりその改善実施を求めています。
- ・自己点検・評価が行われた内容から、IR室にてエビデンスに基づいた分析を行っています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・毎年度自己点検・評価を行うことにより、着実な改善が図れています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・より多角的な評価を行えるよう、IR室のさらなる充実した活動が必要です。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・来年度以降も継続的に自己点検・評価を行い、内部質保証の充実に努めます。

「7. 発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ・IR活動の充実のため、将来を見据えたIR室の活動計画を策定します。

(自己評価委員会委員長 小出 良平)

7-3 内部質保証の機能性

「1. 平成29年度の現状の説明（再掲）」

新規のため掲載なし

「2. 平成29年度報告書記載の改善・改革案（再掲）」

新規のため掲載なし

「3. 平成30年度の現状の説明と平成29年度の改善状況」

- ・毎年度自己点検・評価を行い、前年度の改善・改革案に対する改善状況を報告するというPDCAサイクルを回すことにより、内部質保証の機能性を確保しています。
- ・自己点検・評価の結果を自己点検・自己評価報告書として広く学内外へ公表することで、透明性の確保につなげています。

「4. 評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ・自己点検・評価報告書を毎年作成することで、切れ目のない自己点検・評価を行い着実な改善活動につなげられています。

「5. 評価＜改善を要する点＞」

- ・さらに効果的な内部質保証システムとなるよう、より機能的な中期計画を策定します。

「6. 発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ・今後も毎年の自己点検・評価を行い、継続的な改善活動を行うとともに、今後策定する中期計画にかかる評価も進めていき、内部質保証の実質化を図っていきます。

「7. 発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ・より機能的な中期計画の検討を進めます。

(自己評価委員会委員長 小出 良平)

データ集

資料-1	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料-2	〃	(歯学部)
資料-3	〃	(薬学部)
資料-4	〃	(保健医療学部)
資料-5	〃	(医学研究科)
資料-6	〃	(歯学研究科)
資料-7	〃	(薬学研究科)
資料-8	〃	(保健医療学研究科)
資料-9	〃	(助産学専攻科)
資料-10	国家試験結果	(医学部)
資料-11	〃	(歯学部)
資料-12	〃	(薬学部)
資料-13	〃	(保健医療学部)
資料-14	〃	(助産学専攻科)
資料-15	国際交流の促進状況	
資料-16	公開講座の実施状況	

【志願者数、合格者数、入学者数】	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
入学定員数	120	120	120	120	120
志願者数	6,117	6,069	6,315	6,142	5,933
合格者数	341	364	319	318	335
入学者数	118	117	118	119	120

【学生数の状況】	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
入学定員数	120	120	120	120	120
収容定員数	720	720	720	720	720
現員数	724	725	725	711	727

【卒業・修了者数】	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
卒業者数	113	115	130	101	116

【進級状況】	年次	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
在籍学生数	1	118	119	118	119	120
	2	136	127	126	126	132
	3	105	125	124	129	120
	4	131	106	124	118	122
	5	117	131	103	116	115
	6	117	117	130	103	118
	合計	724	725	725	711	727
進級・卒業者数	1	115	118	115	119	120
	2	124	119	117	112	122
	3	104	120	110	119	109
	4	129	101	116	115	121
	5	114	128	103	116	114
	6	113	115	130	101	116
	合計	699	701	691	682	702
		平成26年4月から3月末	平成27年4月から3月末	平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末	平成30年4月から3月末
休学者数(-)	1	1	1			
	2	2				3
	3		1	2	1	
	4					
	5					
	6		1			3
	合計	3	3	2	1	
復学者数	1		1			
	2	2	2			
	3			1		1
	4					
	5	1				
	6			1		
	合計	3	3	2		1
退学者数(-)	1	1	1	3		
	2	2	2		2	1
	3			2	1	2
	4		1			
	5	1	1			
	6	1	1			
	合計	5	6	5	3	3
留年者数(-)	1	1				
	2	8	6	9	12	9
	3	1	4	10	7	9
	4	2	4	8	3	1
	5	2	2			1
	6	3			2	2
	合計	17	16	27	24	22

【志願者数、合格者数、入学者数】	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
入学定員数	105	105	105	105	105
志願者数	945	1,061	963	924	947
合格者数	174	177	170	183	178
入学者数	96	101	98	97	96

【学生数の状況】	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
入学定員数	105	105	105	105	105
収容定員数	630	630	630	630	630
現員数	613	610	599	597	612

【卒業・修了者数】	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
卒業生数	96	97	94	80	94

【進級状況】	年次	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
在籍学生数	1	97	101	98	100	97
	2	113	110	109	100	104
	3	105	108	108	108	104
	4	99	93	96	108	107
	5	102	98	90	88	99
	6	97	100	98	93	101
	合計		613	610	599	597
進級・卒業生数	1	96	100	93	99	93
	2	99	95	101	97	94
	3	90	94	100	100	91
	4	95	89	87	99	102
	5	98	95	89	88	90
	6	95	97	94	80	94
	合計		573	570	564	563
		平成26年4月から3月末	平成27年4月から3月末	平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末	平成30年4月から3月末
休学者数(-)	1			1		1
	2		1	1		
	3		2	1	2	1
	4		1	1	3	
	5	1	1	1		
	6	1			1	1
	合計		2	5	5	6
復学者数	1				1	
	2	2		1	1	
	3			2	1	1
	4	2		1	1	2
	5	1	1		1	1
	6		1			1
	合計		5	2	4	5
退学者数(-)	1	1	5	2		3
	2	2	3	1		1
	3	5	1	1	1	3
	4	1	2	1	1	
	5		2			
	6					2
	合計		9	13	5	2
留年者数(-)	1			2	1	4
	2	12	11	6	3	9
	3	10	11	6	5	10
	4	3	1	7	6	5
	5	2				9
	6	0	3	4	12	5
	合計		27	26	25	27

【志願者数、合格者数、入学者数】	H26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入学定員数	200	200	200	200	200
志願者数	1,933	2,137	1,803	1,721	1,813
合格者数	371	353	354	406	384
入学者数	188	198	199	199	215

【学生数の状況】	H26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入学定員数	200	200	200	200	200
収容定員数	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
現員数	1,218	1,196	1,183	1,205	1,220

【卒業・修了者数】	H26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
卒業者数(※9月卒含む)	206	204	164	186	211

【進級状況】	年次	H26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
在籍学生数	1	189	199	200	204	233
	2	233	195	210	205	204
	3	198	227	178	193	198
	4	186	191	226	177	180
	5	187	178	189	222	177
	6	225	206	180	204	238
	合計		1,218	1,196	1,183	1,205
進級・卒業者数	1	184	194	190	190	217
	2	216	176	187	188	181
	3	185	224	172	179	187
	4	178	189	221	175	177
	5	187	178	188	220	176
	6	189	185	162	171	195
	9月卒	17	19	2	15	16
	合計		1,156	1,165	1,122	1,138
		平成26年4月から3月末	平成27年4月から3月末	平成28年4月から3月末	平成29年4月から3月末	平成30年4月から3月末
休学者数(-)	1				1	
	2			1	1	1
	3					
	4			1		
	5			1	2	
	6					2
	合計		0	0	3	4
復学者数	1					
	2				1	1
	3					
	4				1	
	5				1	
	6					1
	合計		0	0	0	3
退学者数(-)	1	4	4	5	6	4
	2	6	4	8	3	5
	3	2	1		4	2
	4	2			1	
	5	0				
	6	0				1
	合計	14	9	13	14	12
留年者数(-)	1	1	1	5	7	4
	2	11	15	14	13	18
	3	11	2	6	10	9
	4	6	2	4	1	3
	5	0				1
	6	19	2	16	18	26
	合計	48	22	45	49	61

【志願者数、合格者数、入学者数】	H26年度				H27年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
志願者数	680	335	131	1,146	977	349	153	1,479
合格者数	222	81	51	354	225	83	62	370
入学者数	104	36	25	165	102	36	25	163

【学生数の状況】	H26年度				H27年度			
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640	400	120	120	640
現員数	432	139	110	681	424	145	104	673

【卒業・修了者数】	H26年度				H27年度			
卒業生数	111	30	27	168	104	36	30	170

【編入学者数(3年次)】		H26年度				H27年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	5			5	4			4

【進級状況】	年次	H26年度				H27年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
在籍学生数	1	105	36	25	166	103	36	25	164
	2	106	37	24	167	107	36	24	167
	3	110	36	34	180	110	37	24	171
	4	111	30	27	168	104	36	31	171
	合計	432	139	110	681	424	145	104	673
進級・卒業生数	1	103	36	25	164	103	36	25	164
	2	101	37	24	162	106	36	22	164
	3	104	36	31	171	108	37	23	168
	4	111	30	27	168	104	36	30	170
	合計	419	139	107	665	421	145	100	666
		平成26年4月から3月末				平成27年4月から3月末			
休学者数(-)	1								
	2							1	1
	3	1			1	2			2
	4								
	合計	1	0	0	1	2	0	1	3
復学者数	1								
	2								
	3	1			1	1			1
	4								
	合計	1	0	0	1	1	0	0	1
退学者数(-)	1	1			1	2		1	3
	2	2			2			1	1
	3	1		3	4	2		1	3
	4								
	合計	4	0	3	7	4	0	3	7
留年者数(-)	1	1			1				
	2	3			3	1	1	1	3
	3	4			4	1			1
	4							1	1
	合計	8	0	0	8	2	1	2	5

(保健医療学部)

【志願者数、合格者数、入学者数】	H28年度				H29年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
志願者数	750	302	112	1,164	746	223	102	1,071
合格者数	231	82	47	360	242	83	66	391
入学者数	106	36	15	157	105	36	21	162

【学生数の状況】	H28年度				H29年度			
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640	400	120	120	640
現員数	428	146	86	660	430	146	81	657

【卒業・修了者数】	H28年度				H29年度			
卒業生数	104	36	24	164	114	34	21	169

【編入学者数(3年次)】		H28年度				H29年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	7			7	3			3

【進級状況】	年次	H28年度				H29年度			
		在籍学生数	1	106	36	15	157	105	36
	2	101	38	26	165	107	39	14	160
	3	116	35	21	172	104	37	25	166
	4	105	37	24	166	114	34	21	169
	合計	428	146	86	660	430	146	81	657
進級・卒業生数	1	106	36	15	157	104	36	21	161
	2	100	36	25	161	104	37	13	154
	3	114	34	21	169	101	37	25	163
	4	104	36	24	164	114	34	21	169
	合計	424	142	85	651	423	144	80	647
		平成28年4月から3月末				平成29年4月から3月末			
休学者数(-)	1								
	2								
	3								
	4								
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0
復学者数	1								
	2								
	3								
	4								
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0
退学者数(-)	1					1			1
	2			1	1	2	1		3
	3	1			1	2			2
	4	1	1						0
	合計	2	1	1	2	5	1		6
留年者数(-)	1								0
	2	1	2		3	1	1	1	3
	3	1	1		2	1			1
	4								0
	合計	2	3	0	5	2	1	1	4

(保健医療学部)

【志願者数、合格者数、入学者数】	H30年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155
志願者数	880	217	142	1,239
合格者数	228	86	59	373
入学者数	98	36	28	162

【学生数の状況】	H30年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640
現員数	412	147	88	647

【卒業・修了者数】	H30年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
卒業者数	101	37	25	163

【編入学者数(3年次)】	H30年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	合計	3		3

【進級状況】	年次	H30年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
在籍学生数	1	98	36	28	162
	2	105	37	22	164
	3	108	37	13	158
	4	101	37	25	163
	合計	412	147	88	647
進級・卒業者数	1	96	36	27	159
	2	100	29	21	150
	3	107	37	13	157
	4	101	37	25	163
	合計	404	139	86	629
平成30年4月から3月末					
休学者数(-)	1				
	2				
	3				
	4				
	合計				
復学者数	1				
	2				
	3				
	4				
	合計				
退学者数(-)	1	1		1	2
	2	2		1	3
	3	1			1
	4				
	合計	4		2	6
留年者数(-)	1	1		1	2
	2	3	8		11
	3				
	4				
	合計	4	8	1	13

【志願者数、合格者数、入学者数】	H26年度						H27年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
志願者数	13	16	9	12	7	57	9	18	5	16	20	68
合格者数	11	15	9	11	7	53	8	18	5	16	20	67
入学者数	11	15	8	11	7	52	8	17	5	16	20	66

【学生数の状況】	H26年度						H27年度					
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	40	48	16	64	72	240
現員数	69	52	28	67	57	273	59	66	25	71	66	287

【卒業・修了者数】	H26年度						H27年度					
修了者数						49						60

【進級状況】	年次	H26年度						H27年度					
		在籍学生数	1	11	14	8	12	7	52	8	17	5	16
	2	11	9	6	11	11	48	11	15	6	12	6	50
	3	15	10	4	17	11	57	11	9	3	13	11	47
	4	32	19	10	27	28	116	29	25	11	30	29	124
	合計	69	52	28	67	57	273	59	66	25	71	66	287

【志願者数、合格者数、入学者数】	H28年度						H29年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
志願者数	12	13	11	14	6	56	24	20	0	15	8	67
合格者数	11	13	11	14	5	54	22	20	0	15	7	64
入学者数	11	13	11	14	5	54	22	20	0	15	7	64

【学生数の状況】	H28年度						H29年度					
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	40	48	16	64	72	240
現員数	56	65	75	69	21	286	63	70	17	76	66	292

【卒業・修了者数】	H28年度						H29年度					
修了者数						54						51

【進級状況】	年次	H28年度						H29年度					
		在籍学生数	1	11	14	19	15	5	64	22	20	1	14
	2	8	16	17	20	5	66	11	12	4	20	16	63
	3	9	11	16	6	4	46	10	14	4	16	21	65
	4	28	24	23	28	7	110	20	24	8	26	22	100
	合計	56	65	75	69	21	286	63	70	17	76	66	292

【志願者数、合格者数、入学者数】	H30年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60
志願者数	11	13	7	8	5	44
合格者数	11	13	7	8	5	44
入学者数	11	13	6	8	5	43

【学生数の状況】	H30年度					
入学定員数	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240
現員数	68	67	19	80	51	285

【卒業・修了者数】	H30年度					
修了者数	11	6	1	22	18	58

【進級状況】	年次	H30年度					
		在籍学生数	1	11	13	7	8
	2	23	23	2	18	5	71
	3	15	11	5	19	15	65
	4	11	6	1	22	18	58
	合計	60	53	15	67	43	238

【志願者数、合格者数、入学者数】	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
入学定員数	18	18	18	18	18
志願者数	35	27	26	25	32
合格者数	35	27	26	25	31
入学者数	34	27	23	24	30

【学生数の状況】	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
入学定員数	18	18	18	18	18
収容定員数	72	72	72	72	72
現員数	121	124	106	101	99

【卒業・修了者数】	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
修了者数	19	36	25	25	27

【進級状況】	年次	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
在籍学生数	1	35	27	24	24	28
	2	27	33	24	23	23
	3	37	25	31	24	21
	4	22	39	27	30	27
	合計	121	124	106	101	99

(薬学研究科)

資料-7

(博士 前期・後期)	H26年度				H27年度			
	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)
	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻
入学定員数	0	0	0	8	0	0	0	8
志願者数	0	0	0	16	0	0	0	16
合格者数	0	0	0	15	0	0	0	16
入学者数	0	0	0	15	0	0	0	14

【学生数の状況】	H26年度				H27年度			
入学定員数	0	0	0	8	0	0	0	8
収容定員数	16	16	32	32	0	0	0	32
現員数	0	2	2	26	0	0	0	39

【卒業・修了者数】	H26年度				H27年度			
修了者数	0	0	2		0	0	0	6

【進級状況】	年次	H26年度				H27年度			
		在籍学生数	1	0	0	0	15	0	0
	2	0	0	0	4	0	0	0	14
	3	0	2	2	7	0	0	0	4
	4	0	0	0		0	0	0	7
	合計	0	2	2	26	0	0	0	39

(博士 前期・後期)	H28年度				H29年度			
	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)
	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻
入学定員数	0	0	0	8	0	0	0	8
志願者数	0	0	0	12	0	0	0	20
合格者数	0	0	0	12	0	0	0	20
入学者数	0	0	0	11	0	0	0	18

【学生数の状況】	H28年度				H29年度			
入学定員数	0	0	0	8	0	0	0	8
収容定員数	0	0	0	32	0	0	0	32
現員数	0	0	0	42	0	0	0	57

【卒業・修了者数】	H28年度				H29年度			
修了者数	0	0	0	3	0	0	0	6

【進級状況】	年次	H28年度				H29年度			
		在籍学生数	1	0	0	0	11	0	0
	2	0	0	0	14	0	0	0	11
	3	0	0	0	13	0	0	0	14
	4	0	0	0	4	0	0	0	14
	合計	0	0	0	42	0	0	0	57

(博士 前期・後期)	H30年度			
	博士後期(募集停止)			博士(4年制課程)
	薬学専攻	医療薬学専攻	計	薬学専攻
入学定員数	0	0	0	8
志願者数				21
合格者数				20
入学者数				19

【学生数の状況】	H30年度			
入学定員数	0	0	0	8
収容定員数	0	0	0	32
現員数	0	0	0	72

【卒業・修了者数】	H30年度			
修了者数				10

【進級状況】	年次	H30年度			
		在籍学生数	1		
	2				21
	3				13
	4				10
	合計				63

(保健医療学研究科)

資料－8

(修士・博士 前期・後期)	H29年度		H30年度	
【志願者数、合格者数、入学者数】	博士前期(修士)	博士後期	博士前期(修士)	博士後期
入学定員数	10	4	10	4
志願者数	14	3	30	12
合格者数	8	1	25	11
入学者数	7	1	24	11

【学生数の状況】	H29年度		H30年度	
入学定員数	10	4	10	4
収容定員数	20	12	20	12
現員数	34	11	36	14

【卒業・修了者数】	H29年度		H30年度	
修了者数	17	2	16	3

【進級状況】	年次	H29年度		H30年度	
		在籍学生数	1	14	2
	2	20	2	16	3
	3		7		3
	4				
	合計	34	11	40	17

(修士)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
【志願者数、合格者数、入学者数】	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科
入学定員数	5	15	15	15	15
志願者数	28	47	56	63	52
合格者数	10	15	54	17	15
入学者数	10	13	15	15	12

【学生数の状況】	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
入学定員数	5	15	15	15	15
収容定員数	5	15	15	15	15
現員数	10	13	15	15	12

【卒業・修了者数】	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
修了者数	9	12	13	12	9

【進級状況】	年次	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
在籍学生数	1	10	13	15	15	12
	合計	10	13	15	15	12
進級・卒業者数	1	9	12	13	12	12
	合計	9	12	13	12	12
平成26年4月から3月末 平成27年4月から3月末 平成28年4月から3月末 平成29年4月から3月末 平成30年4月から3月末						
休学者数(-)	1	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
復学者数	1	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
退学者数(-)	1	1	1	2	3	
	合計	1	1	2	3	
留年者数(-)	1	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	

(医学部)

資料-10

【国家試験結果】		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		(109回) <small>(平成27年3月18日発表)</small>	(110回) <small>(平成28年3月18日発表)</small>	(111回) <small>(平成29年3月17日発表)</small>	(112回) <small>(平成30年3月19日発表)</small>	(113回) <small>(平成31年月日発表)</small>
受験者数	新卒	113	114	130	101	116
	既卒	10	7	9	18	8
	総数	123	121	139	119	124
合格者数	新卒	111	109	120	101	113
	既卒	5	2	2	10	0
	総数	116	111	122	111	113
合格率	新卒	98.2%	95.6%	92.3%	100.0%	97.4%
	既卒	50.0%	28.6%	22.2%	55.6%	0.0%
	総数	94.3%	91.7%	87.8%	93.3%	91.1%

(歯学部)

資料-11

【国家試験結果】		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		(第108回) <small>(平成27年3月18日発表)</small>	(109回) <small>(平成28年3月18日発表)</small>	(110回) <small>(平成29年3月17日発表)</small>	(111回) <small>(平成30年3月19日発表)</small>	(112回) <small>(平成31年月日発表)</small>
受験者数	新卒	96	97	94	80	94
	既卒	25	30	32	26	30
	総数	121	127	126	106	124
合格者数	新卒	76	77	76	59	80
	既卒	16	17	24	16	19
	総数	92	94	100	75	99
合格率	新卒	79.2%	79.4%	80.9%	73.8%	85.1%
	既卒	64.0%	56.7%	75.0%	61.5%	63.3%
	総数	76.0%	74.0%	79.4%	70.8%	79.8%

【国家試験結果】		H26年度 (第100回)	平成27年度 (第101回)	平成28年度 (第102回)	平成29年度 (第103回)	平成30年度 (第104回)
		(平成27年3月27日発表)	(平成28年3月28日発表)	(平成29年3月27日発表)	(平成30年3月27日発表)	(平成31年3月日発表)
受験者数	新卒	189	185	162	171	195
	既卒	91	104	71	52	58
	総数	283	289	233	223	253
合格者数	新卒	132	143	149	143	164
	既卒	61	69	46	34	31
	総数	193	212	195	177	195
合格率	新卒	69.8%	77.3%	92.0%	83.6%	84.1%
	既卒	67.0%	66.3%	64.8%	65.4%	53.4%
	総数	68.2%	73.4%	83.7%	79.4%	77.1%

【国家試験結果】		H26年度看護師 (第104回) (平成27年3月25日発表)	H26年度理学療法士 (第50回) (平成27年3月30日発表)	H26年度作業療法士 (第50回) (平成27年3月30日発表)	H26年度保健師 (第101回) (平成27年3月25日発表)	H26年度助産師 (第98回) (平成27年3月25日発表)
受験者数	新卒	106	30	27	111	0
	既卒	4	2	1	9	0
	総数	110	32	28	120	0
合格者数	新卒	105	29	23	111	0
	既卒	1	2	0	8	0
	総数	106	31	23	119	0
合格率	新卒	99.1%	96.7%	85.2%	100.0%	0.0%
	既卒	25.0%	100.0%	0.0%	88.9%	
	総数	96.4%	96.9%	82.1%	99.2%	

【国家試験結果】		H27年度看護師 (第105回) (平成28年3月25日発表)	H27年度理学療法士 (第51回) (平成28年3月29日発表)	H27年度作業療法士 (第51回) (平成28年3月29日発表)	H27年度保健師 (第102回) (平成28年3月25日発表)	H27年度助産師 (第99回) (平成27年3月25日発表)
受験者数	新卒	99	36	30	26	0
	既卒	5	1	5	1	0
	総数	104	37	35	27	0
合格者数	新卒	99	35	28	25	0
	既卒	4	0	5	0	0
	総数	103	35	33	25	0
合格率	新卒	100.0%	97.2%	93.3%	96.2%	0.0%
	既卒	80.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	総数	99.0%	94.6%	94.3%	92.6%	

【国家試験結果】		H28年度看護師 (第106回) (平成29年3月27日発表)	H28年度理学療法士 (第52回) (平成29年3月29日発表)	H28年度作業療法士 (第52回) (平成29年3月29日発表)	H28年度保健師 (第103回) (平成29年3月25日発表)	H28年度助産師 (第100回) (平成29年3月27日発表)
受験者数	新卒	100	36	24	25	0
	既卒	1	2	2	3	0
	総数	101	38	26	28	0
合格者数	新卒	96	33	21	25	0
	既卒	1	2	2	3	0
	総数	97	35	23	28	0
合格率	新卒	96.0%	91.7%	87.5%	100.0%	0.0%
	既卒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	総数	96.0%	92.1%	88.5%	100.0%	

【国家試験結果】		H29年度看護師 (第107回) (平成30年3月26日発表)	H29年度理学療法士 (第53回) (平成30年3月27日発表)	H29年度作業療法士 (第53回) (平成30年3月27日発表)	H29年度保健師 (第104回) (平成30年3月26日発表)	H29年度助産師 (第101回) (平成30年3月日発表)
受験者数	新卒	108	34	21	25	0
	既卒	4	3	2	1	0
	総数	112	37	23	26	0
合格者数	新卒	108	34	17	23	0
	既卒	4	1	0	0	0
	総数	112	35	17	23	0
合格率	新卒	100.0%	100.0%	81.0%	92.0%	0.0%
	既卒	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	
	総数	100.0%	94.6%	73.9%	88.5%	

【国家試験結果】		H30年度看護師 (第108回) (平成31年3月日発表)	H30年度理学療法士 (第54回) (平成31年3月日発表)	H30年度作業療法士 (第54回) (平成31年3月日発表)	H30年度保健師 (第105回) (平成31年3月日発表)	H30年度助産師 (第102回) (平成31年3月日発表)
受験者数	新卒	98	37	25	24	0
	既卒	0	2	4	3	0
	総数	98	39	29	27	0
合格者数	新卒	97	36	24	23	0
	既卒	0	2	3	2	0
	総数	97	38	27	25	0
合格率	新卒	99.0%	97.3%	96.0%	95.8%	0.0%
	既卒	0.0%	100.0%	75.0%	66.7%	
	総数	99.0%	97.4%	93.1%	92.6%	

【国家試験結果】		H26年度助産師 (第98回) (平成27年3月25日発表)	H27年度助産師 (第99回) (平成28年3月25日発表)	H28年度助産師 (第100回) (平成29年3月27日発表)	H29年度助産師 (第101回) (平成30年3月26日発表)	H30年度助産師 (第102回) (平成31年3月日発表)
受験者数	新卒	9	11	13	12	9
	既卒	0	0	1	0	0
	総数	9	11	14	12	9
合格者数	新卒	9	11	13	12	9
	既卒	0	0	1	0	0
	総数	9	11	14	12	9
合格率	新卒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒					
	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

＜姉妹校・協定校一覧＞

	大学名	国名	提携開始月
姉妹校・協定校	カイロ大学	エジプト	平成12年11月
	ローマ大学	イタリア	平成12年11月
	慶熙大学	韓国	平成12年 5月
	ポートランド州立大学	アメリカ	平成20年 7月
	台北医科大学	台湾	平成30年 2月
医学部間協定	チューレン大学	アメリカ	平成15年 7月
	ミネソタ大学	アメリカ	平成16年11月
	ウイーン医科大学	オーストリア	平成17年 9月
	ハワイ大学	アメリカ	平成18年 2月
	天津医科大学	中国	平成20年10月
	フィリピン大学	フィリピン	平成21年 7月
	台北医科大学	台湾	平成24年10月
	アンタナナリボ大学	マダガスカル	平成27年11月
歯学部間協定	UCLA(臨床実習協定)	アメリカ	平成29年10月
	タイ王国中央胸部疾患研究所	タイ	平成31年3月
	大連医科大学	中国	平成15年12月
	天津医科大学	中国	平成16年10月
	アデレード大学	オーストラリア	平成17年 3月
	上海交通大学医学院	中国	平成17年 4月
	南カリフォルニア大学	アメリカ	平成18年 2月
	チュービンゲン大学	ドイツ	平成18年 4月
	台北医科大学	台湾	平成18年12月
	香港大学	中国	平成19年 2月
	トロント大学	カナダ	平成21年 9月
	モンゴル健康科学大学	モンゴル	平成22年 3月
	ブリティッシュコロンビア大学	カナダ	平成23年12月
	マハサラスワティ大学	インドネシア	平成25年11月
	トリサクティ大学	インドネシア	平成29年 2月
	北京大学	中国	平成29年 5月
チュロンコン大学	タイ	平成29年 5月	
マジュンガ大学	マダガスカル	平成30年 1月	
ウイーン医科大学	オーストリア	平成30年 3月	
バンドゥ・メモリアル・RV 歯科大学	インド	平成31年3月	
薬学部間協定	嶺南大学	韓国	平成19年10月
	マハサラカム大学	タイ	平成20年 8月
	オルバニー薬科大学	アメリカ	平成21年12月
	台北医科大学	台湾	平成29年 3月
保健医療学部協定	フィリピン大学	フィリピン	平成21年 7月

＜海外留学件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	その他	計
平成26年度	10	4	2	0	0	16
平成27年度	10	0	0	0	3	13
平成28年度	11	5	0	1	1	18
平成29年度	8	2	0	0	1	11
平成30年度	8	0	0	0	0	8

(※当該年度に留学を開始した件数)

＜海外出張件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	教育部	その他	計
平成26年度	495	75	9	19	1	37	636
平成27年度	468	58	16	13	3	28	586
平成28年度	528	79	20	16	4	50	697
平成29年度	502	56	18	10	2	37	625
平成30年度	554	80	15	8	2	79	738

(※その他: 共同施設の教育職員、看護師、薬剤師、放射線技師、事務等)

＜学生海外派遣件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
平成26年度	21	13	19	6	59
平成27年度	37	17	24	7	85
平成28年度	41	12	32	13	98
平成29年度	52	19	16	12	99
平成30年度	48	30	20	8	106

＜学部・大学院留学生(旧外国人研修生)受入件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
平成26年度	37	4	7	2	50
平成27年度	37	9	6	9	61
平成28年度	33	5	6	6	50
平成29年度	45	13	5	2	65
平成30年度	49	14	5	1	69

(※当該年度に受入れた件数)

＜公開講座テーマ一覧＞

(平成30年度)

■旗の台キャンパス

＜暮らしと健康～毎日を気持ち良く暮らす～＞

月日	テーマ
5月12日	増えている乳癌、その人その人に適した診断と治療を ～女性のトイレの悩みを解決しましょう～ 看護師が伝える、乳がん治療中に知りたい生活情報
5月26日	私を泌尿器科に連れてって 夏に向けて水虫を治そう！
11月10日	アルツハイマー病とは？ 認知症を持った人の理解 日家族や地域で支えるために～
11月24日	ストレスからくるうつ病日症状・診断・治療について～ そうだ、歯医者に行こう！日健康づくりは口福から～

■横浜キャンパス ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
5月19日	ひざの痛みを防ぐために～運動と歩き方、靴選び～
10月27日	いつまでも元気で動けるために 自分の体を知ろう！対策をたてよう！

■富士吉田キャンパス ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
5月26日	自分で守ろう、自身の健康！～薬との上手なつきあい方～ 薬の英語表記から見る文化の違い
10月13日	おいしさの科学 脳に動き、心や体が動く音楽付き健康体操(音楽運動療法)とは？ ～音楽運動療法の心身および認知機能への健康維持効果～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
6月2日	知っていますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「小さな腎臓が命を支える」 知っていますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「知ろう、腎臓病」 知っていますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「守ろう、腎臓」 知っていますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「食生活を見直す、腎臓ケア～実際にしよう、見て・聞いて～」
10月13日	早く見つけて治そう、胃がん、大腸がん 白内障について あれこれ

■横浜市北部病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
6月2日	「認知症について」
10月13日	化学療法治療について 放射線治療について

■烏山病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
8月18日	発達障害と内科 発達障害と歯科
11月10日	成人期発達障害のデイケア、ショートケア 発達障害とジェンダー

■江東豊洲病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
7月7日	脳卒中にならないためには、そして脳卒中になったら 室内でも危険！熱中症の予防方法
11月17日	お口からはじめる健康～生涯健康に食事するために～ 元気に食べるためには～飲み込みの障害について～

■歯科病院 ＜暮らしと健康～お口の健康～＞

月日	テーマ
10月3日	御存知ですか？乳歯・永久歯が生えないこともあります 歯並びと歯の健康～矯正歯科治療中のう蝕予防管理も含めて～ お口の健康と全身の健康の関わり

＜公開講座実施状況＞

施設名	平成26年度	27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
旗の台キャンパス	4回(8・292)	4回(8・642)	4回(10・663)	4回(8・538)	4回(8・511)
横浜キャンパス	2回(2・68)	2回(4・33)	2回(4・68)	2回(2・72)	2回(2・127)
富士吉田キャンパス	2回(4・127)	2回(4・257)	2回(6・211)	2回(4・193)	2回(4・150)
藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院	2回(4・120)	2回(5・96)	2回(4・78)	2回(5・119)	2回(6・187)
横浜市北部病院	2回(4・75)	2回(4・150)	2回(4・198)	2回(4・238)	2回(3・186)
江東豊洲病院・豊洲クリニック	1回(2・64)	2回(4・232)	2回(4・300)	2回(4・118)	2回(4・224)
烏山病院	2回(4・69)	2回(5・136)	2回(6・162)	2回(5・208)	2回(4・214)
歯科病院	1回(2・21)	1回(2・51)	1回(2・43)	1回(3・53)	1回(3・36)

※()内は、テーマ数・参加人数

＜公開講座テーマ一覧＞

(平成28年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康～健やかな老後を送るため～>

月日	テーマ
5月7日	認知症の周辺症状と支援 アルツハイマー病とは？
5月21日	不老革命-抗酸化物質は元気の素- いつまでも続く咳に御用心！
11月12日	その「こーせいぶっしつ」効きませんよ！ お口の健康増進とさらなる美しさを追求する 予期せぬ急死を避けるために
11月26日	あなたも出来る！ 転ばない、転ばせない工夫とその見極め方 知っておきたい背骨の病気 認知症を持った人の理解 ～家族が認知症になったら、あなたはどうしますか？～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月2日	認知症予防と治療の重要性 ～認知症ってどんな病気、糖尿病との関連は？～ 高齢者とクスリ ～薬との上手な付き合い方～
1月28日	花粉症と舌下免疫療法 花粉症とアレルギー性結膜炎

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月4日	乳がんの早期発見と初期治療 失った乳房を取り戻すための再建方法
11月5日	意外と知らない腰痛の原因 目からウロコの腰痛予防リハビリ

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
10月15日	認知症を理解して、上手に対応する 介護予防と口腔ケア ～お口のトレーニングを紹介しましょう～伸ばそう健康長寿 食べる幸せ、生きる力は健口から

(平成29年度)

■旗の台キャンパス

<暮らしと健康～QOL(生活の質)の高い生活を送るため-その治療を受けるか断るか-～>

月日	テーマ
5月13日	患者さんに負担の少ない、安全な消化管手術を目指して —腹腔鏡手術とは 明るく健康な生活にとって、当たり前だけど大事なこと
5月27日	がんへの放射線治療～どのような治療でしょう～ 肺がんは怖い病気ではない
11月11日	「不眠症」の正しい知識と「睡眠薬」の上手な使い方 患者さんにやさしい入れ歯とインプラント —食べられる入れ歯と安全なインプラント
11月25日	もしも、がんが再発していますと言われたら ～あなたらしくがんと向き合うために～ 膝関節の“いたみ”と向き合う ～保存療法と手術療法～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月1日	腰痛を学ぼう！ 認知症の正しい理解-地域で支える輪
2月17日	生活の中での体力づくりとは？-活動を大切に- 身近な場での体力づくり-無意識に体力向上- 寒さに負けず、免疫力を高める身体づくり —しっかり食べられることの大切さ—

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月3日	慢性閉塞性肺疾患(COPD)について こどものかぜと気管支炎・肺炎について
11月18日	糖尿病と食事について ～糖尿病とうまくつきあおう。メディアの情報ウソ？ ホント？～ 糖尿病の合併症予防のための生活のコツ

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
10月7日	スギ花粉症の新しい治療法 ～舌下免疫療法を中心に～ むし歯と歯周病を防ぎ、咀嚼能力を通じた健康への貢献 お口の機能と健康寿命の関わり ～健口体操～

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月2日	いきいき長寿はお口の健康から
11月12日	認知症の方に対するリハビリテーション 認知症の方とその家族に対する法的サポート 音楽運動療法の効果

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月21日	健康と老化 運動と老化 生物にとって老化とは？
10月22日	健康とスポーツ 近代五種とは ～近代五種の楽しみ方～ オリ・パラレガシーの継承～「なぜ富士北麓に誘致なのか」

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月21日	その症状、甲状腺は大丈夫？ 早く見つけよう！後悔しないために～乳がん検診のすすめ～
10月22日	腫瘍・脳梗塞に関する最新の話 健康寿命を延ばすための対策～超高齢社会に向けて～

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月11日	うつ病とお薬について うつ病と内科循環器疾患について 障害があっても…やっぱり住みやすい街 烏山
11月5日	成人期の発達障害について 発達障害のデイケア 発達障害と家族

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月20日	認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
10月28日	いつまでも元気に動けるために ～自分の体を知ろう！対策を立てよう！～

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月27日	健康とバリアフリーな生活 薬の飲み方・効き方 薬はどうして効くの？
11月4日	歯科検診へ行こう！ 健康診断結果の見方

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月3日	パーキンソン病について 過活動膀胱について
10月14日	腰痛について 喘息について

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月20日	精神科の病気と検査について 精神科の合併する内科循環器病と検査について 作業所の活動内容について
11月11日	発達障害とデイケア 発達障害とうつ病、不安障害

＜公開講座テーマ一覧＞

(平成28年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康～健やかな老後を送るため～>

月日	テーマ
5月7日	認知症の周辺症状と支援 アルツハイマー病とは？
5月21日	不老革命-抗酸化物質は元気の素- いつまでも続く咳に御用心！
11月12日	その「こーせいぶっしつ」効きませんよ！ お口の健康増進とさらなる美しさを追求する 予期せぬ急死を避けるために
11月26日	あなたも出来る！ 転ばない、転ばせない工夫とその見極め方 知っておきたい背骨の病気 認知症を持った人の理解 ～家族が認知症になったら、あなたはどうしますか？～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月2日	認知症予防と治療の重要性 ～認知症ってどんな病気、糖尿病との関連は？～ 高齢者とクスリ ～薬との上手な付き合い方～
1月28日	花粉症と舌下免疫療法 花粉症とアレルギー性結膜炎

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月4日	乳がんの早期発見と初期治療 失った乳房を取り戻すための再建方法
11月5日	意外と知らない腰痛の原因 目からウロコの腰痛予防リハビリ

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
10月15日	認知症を理解して、上手に対応する 介護予防と口腔ケア ～お口のトレーニングを紹介しましょう～伸ばそう健康長寿 食べる幸せ、生きる力は健口から

(平成29年度)

■旗の台キャンパス

<暮らしと健康～QOL(生活の質)の高い生活を送るため-その治療を受けるか断るか-～>

月日	テーマ
5月13日	患者さんに負担の少ない、安全な消化管手術を目指して —腹腔鏡手術とは 明るく健康な生活にとって、当たり前だけど大事なこと
5月27日	がんへの放射線治療～どのような治療でしょう～ 肺がんは怖い病気ではない
11月11日	「不眠症」の正しい知識と「睡眠薬」の上手な使い方 患者さんにやさしい入れ歯とインプラント —食べられる入れ歯と安全なインプラント
11月25日	もしも、がんが再発していますと言われたら ～あなたらしくがんと向き合うために～ 膝関節の“いたみ”と向き合う ～保存療法と手術療法～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月1日	腰痛を学ぼう！ 認知症の正しい理解-地域で支える輪
2月17日	生活の中での体力づくりとは？-活動を大切に- 身近な場での体力づくり-無意識に体力向上- 寒さに負けず、免疫力を高める身体づくり —しっかり食べられることの大切さ—

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月3日	慢性閉塞性肺疾患(COPD)について こどものかぜと気管支炎・肺炎について
11月18日	糖尿病と食事について ～糖尿病とうまくつきあおう。メディアの情報ウソ？ ホント？～ 糖尿病の合併症予防のための生活のコツ

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
10月7日	スギ花粉症の新しい治療法 ～舌下免疫療法を中心に～ むし歯と歯周病を防ぎ、咀嚼能力を通じた健康への貢献 お口の機能と健康寿命の関わり ～健口体操～

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月2日	いきいき長寿はお口の健康から
11月12日	認知症の方に対するリハビリテーション 認知症の方とその家族に対する法的サポート 音楽運動療法の効果

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月21日	健康と老化 運動と老化 生物にとって老化とは？
10月22日	健康とスポーツ 近代五種とは ～近代五種の楽しみ方～ オリ・パラレガシーの継承～「なぜ富士北麓に誘致なのか」

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月21日	その症状、甲状腺は大丈夫？ 早く見つけよう！後悔しないために～乳がん検診のすすめ～
10月22日	腫瘍・脳梗塞に関する最新の話 健康寿命を延ばすための対策～超高齢社会に向けて～

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月11日	うつ病とお薬について うつ病と内科循環器疾患について 障害があっても…やっぱり住みやすい街 烏山
11月5日	成人期の発達障害について 発達障害のデイケア 発達障害と家族

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月20日	認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
10月28日	いつまでも元気に動けるために ～自分の体を知ろう！対策を立てよう！～

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月27日	健康とバリアフリーな生活 薬の飲み方・効き方 薬はどうして効くの？
11月4日	歯科検診へ行こう！ 健康診断結果の見方

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月3日	パーキンソン病について 過活動膀胱について
10月14日	腰痛について 喘息について

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月20日	精神科の病気と検査について 精神科の合併する内科循環器病と検査について 作業所の活動内容について
11月11日	発達障害とデイケア 発達障害とうつ病、不安障害

＜公開講座テーマ一覧＞

(平成30年度)

■旗の台キャンパス

＜暮らしと健康～毎日を気持ち良く暮らす～＞

月日	テーマ
5月12日	増えている乳癌、その人その人に適した診断と治療を ～女性のトイレの悩みを解決しましょう～ 看護師が伝える、乳がん治療中に知りたい生活情報
5月26日	私を泌尿器科に連れてって 夏に向けて水虫を治そう！
11月10日	アルツハイマー病とは？ 認知症を持った人の理解 ～家族や地域で支えるために～
11月24日	ストレスからくるうつ病～症状・診断・治療について～ そうだ、歯医者に行こう！～健康づくりは口福から～

■横浜キャンパス ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
5月19日	ひざの痛みを防ぐために～運動と歩き方、靴選び～
10月27日	いつまでも元気で動けるために 自分の体を知ろう！対策をたてよう！

■富士吉田キャンパス ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
5月26日	自分で守ろう、自身の健康！～薬との上手なつきあい方～ 薬の英語表記から見る文化の違い
10月13日	おいしさの科学 脳に動き、心や体が動く音楽付き健康体操(音楽運動療法)とは？ ～音楽運動療法の心身および認知機能への健康維持効果～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
6月2日	知っていますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「小さな腎臓が命を支える」 知っていますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「知ろう、腎臓病」 知っていますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「守ろう、腎臓」 知っていますか？腎臓病？～今からでもできる腎臓ケア～ 「食生活を見直す、腎臓ケア～実際にしよう、見て・聞いて～」
10月13日	早く見つけて治そう、胃がん、大腸がん 白内障について あれこれ

■横浜市北部病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
6月2日	「認知症について」
10月13日	化学療法治療について 放射線治療について

■烏山病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
8月18日	発達障害と内科 発達障害と歯科
11月10日	成人期発達障害のデイケア、ショートケア 発達障害とジェンダー

■江東豊洲病院 ＜暮らしと健康＞

月日	テーマ
7月7日	脳卒中にならないためには、そして脳卒中になったら 室内でも危険！熱中症の予防方法
11月17日	お口からはじめる健康～生涯健康に食事するために～ 元気に食べるためには～飲み込みの障害について～

■歯科病院 ＜暮らしと健康～お口の健康～＞

月日	テーマ
10月3日	御存知ですか？乳歯・永久歯が生えないこともあります 歯並びと歯の健康～矯正歯科治療中のう蝕予防管理も含めて～ お口の健康と全身の健康の関わり

＜公開講座実施状況＞

施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
旗の台キャンパス	4回(8・292)	4回(8・642)	4回(10・663)	4回(8・538)	4回(8・511)
横浜キャンパス	2回(2・68)	2回(4・33)	2回(4・68)	2回(2・72)	2回(2・127)
富士吉田キャンパス	2回(4・127)	2回(4・257)	2回(6・211)	2回(4・193)	2回(4・150)
藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院	2回(4・120)	2回(5・96)	2回(4・78)	2回(5・119)	2回(6・187)
横浜市北部病院	2回(4・75)	2回(4・150)	2回(4・198)	2回(4・238)	2回(3・186)
江東豊洲病院・豊洲クリニック	1回(2・64)	2回(4・232)	2回(4・300)	2回(4・118)	2回(4・224)
烏山病院	2回(4・69)	2回(5・136)	2回(6・162)	2回(5・208)	2回(4・214)
歯科病院	1回(2・21)	1回(2・51)	1回(2・43)	1回(3・53)	1回(3・36)

※()内は、テーマ数・参加人数

昭和大学
自己点検・自己評価報告書
平成30年度

発行 昭和大学
〒142-8555
東京都品川区旗の台1-5-8
TEL. 03-3784-8000 (代表)

発行日 令和元年5月

事務局 総務部企画課
TEL. 03-3784-8387
FAX. 03-3484-8012

